

昭和四十三年六月

### 四日市市議会定例会目次

ページ

第一号（六月二十一日）

会議録署名議員の指名について

一〇

会期の決定について

一〇

昭和四十二年四日市市線越明許費についてその他

報告

一〇

財団法人四日市市開発公社の経営状況について

報告

一一

昭和四十三年度四日市市一般会計補正予算（第一号）その他

議案説明

一三

第二号（六月二十四日）

一般質問

大島武雄君

交通問題についてその他

二六

坪井妙子君

ページ

教育行政についてその他.....

五〇

高橋力三君

土木行政についてその他.....

六七

天春文雄君

交通の諸問題について.....

七九

川村潔君

市立四日市病院の機構について.....

八八

山中忠一君

四十三年度予算執行についてその他.....

九七

伊藤信一君

学区制についてその他.....

一一六

第三号（六月二十五日）

一般質問

辻誠二君

労働会館及び今後の都市計画についてその他.....

一四〇

ページ

山本勝君

今後の都市計画について.....

一五四

生川平蔵君

遠洋漁業基地に大遠冷蔵進出についてその他.....

一六四

山口信生君

近鉄の高架について.....

一八九

昭和四十三年度四日市市一般会計補正予算（第一号）その他

質疑、討論、議決.....

二〇〇

町の区域の設定についてその他

議案説明：質疑、討論、議決.....

二〇八

食糧管理制度堅持に関する意見書提出について

議案説明：質疑、討論、議決.....

二一〇

陳情書等審査結果報告.....

二一一

昭和四十三年六月二十一日

四日市市議会定例会会議録（第一号）

四日市市議会

昭和四十三年四月四日市市議定会定例会會議録 才一号

米田好兼速記

昭和四十三年六月二十一日(金曜日)

○議事日程 第一号

昭和四十三年六月二十一日(金)午後二時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第二号 昭和四十二年四日市市繰越明許費について……………報告
- 第四 報告第三号 昭和四十二年四日市市事故繰越しについて……………
- 第五 報告第四号 昭和四十二年四日市市水道事業会計予算の繰越しについて……………
- 第六 報告第五号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について……………
- 第七 議案第四九号 昭和四十三年度四日市市一般会計補正予算(第一号)……………議案説明
- 第八 議案第五〇号 四日市市税条例の全部改正について……………

第九 議案第五一号 四日市市体育施設使用条例の一部改正につ  
て……………議案説明

第一〇 議案第五二号 四日市市国民健康保険条例の一部改正につ  
て……………"

第一一 議案第五三号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部  
改正につて……………"

第一二 議案第五四号 住居表示整備事業を実施する当市における市  
街地の区域及び当該区域における住居表示の  
方法につて……………"

第一三 議案第五五号 町及び字の区域並びに名称の変更につて……………"

第一四 議案第五六号 市道路線の一部廃止につて……………"

第一五 議案第五七号 市道路線廃止につて……………"

第一六 議案第五八号 工事請負契約の締結につて……………"

第一七 議案第五九号 工事請負契約の締結につて……………"

第一八 議案第六〇号 工事請負契約の締結につて……………"

第一九 議案第六一号 工事請負契約の締結につて……………"

第二〇 議案第六二号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に  
関する条例の一部改正につて……………"

第二一 議案第六三号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償  
に関する条例の一部改正につて……………議案説明

第二二 議案第六四号 四日市市職員給与条例の一部改正につて……………"

第二三 議案第六五号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務  
等に関する条例の一部改正につて……………"

第二四 議案第六六号 桜財産区管理会条例の一部改正につて……………"

第二五 議案第六七号 昭和四十三年六月一日に在職する職員に支給  
する期末手当の特例に関する条例の制定につ  
て……………"

○本日の会議に付した事件

第一 会議録署名議員の指名につて

第二 会期の決定につて

第三 報告第二号 昭和四十二年四日市市緑越明許費につて

第四 報告第三号 昭和四十二年四日市市事故繰越につて

第五 報告第四号 昭和四十二年四日市市水道事業会計予算の繰越につて

第六 報告第五号 財団法人四日市市開発公社の経営状況につて

第七 議案第四九号 昭和四十三年度四日市市一般会計補正予算(第一号)

- 第八 議案第五〇号 四日市市税条例の全部改正についで
- 第九 議案第五一号 四日市市体育施設使用条例の一部改正についで
- 第一〇 議案第五二号 四日市市国民健康保険条例の一部改正についで
- 第一一 議案第五三号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正についで
- 第一二 議案第五四号 住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
- 第一三 議案第五五号 町及び字の区域並びに名称の変更についで
- 第一四 議案第五六号 市道路線の一部廃止についで
- 第一五 議案第五七号 市道路線廃止についで
- 第一六 議案第五八号 工事請負契約の締結についで
- 第一七 議案第五九号 工事請負契約の締結についで
- 第一八 議案第六〇号 工事請負契約の締結についで
- 第一九 議案第六一号 工事請負契約の締結についで
- 第二〇 議案第六二号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についで
- 第二一 議案第六三号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についで
- 第二二 議案第六四号 四日市市職員給与条例の一部改正についで
- 第二三 議案第六五号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についで
- 第二四 議案第六六号 桜財産区管理会条例の一部改正についで

第二五 議案第六七号 昭和四十三年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定についで

○出席議員(四十一名)

- |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 味岡一郎君 | 天春文雄君 | 荒木武治君 | 伊藤金一君 | 伊藤泰一君 | 伊藤太郎君 | 伊藤信一君 | 岩田久雄君 | 大島武雄君 | 大谷喜正君 | 笠田七衛君 | 加藤定男君 | 川村深君 | 喜多野等君 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|

○議案説明のため出席した者

市 助  
長 役  
九 岩  
鬼 野  
喜 見  
久 齊  
男 君  
君 君

谷 日 増  
口 比 山  
専 義 英  
九 平 一  
君 君 君

○欠席議員(三名)

松 宮 六 安 矢 山 山 山 吉  
島 田 平 垣 田 中 本 垣  
良 豊 繁 信 忠 勝 照  
一 勇 司 郎 生 一 男  
君 君 君 君 君 君 君 君

訓 小 小 野 生 豊 坪 辻 高 志 坂 後 小 小 訓  
霸 林 林 崎 川 田 井 橋 積 上 藤 喜 哲 也  
男 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君  
辰 泰 武 正 昌 鐸 貞 平 妙 誠 力 政 長 藤 喜 哲 也  
男 治 郎 男 夫 弘 元 芳 蔵 稔 子 二 三 一 郎 郎 夫 夫 男  
君 君

助 役	加藤 寛 副 君
収入 役	庄 司 良 一 君
市長 公 室 長	谷 沢 文 雄 君
総務 部 長	平 井 清 三 君
税 務 部 長	伊 藤 涼 一 君
産 業 部 長	阿 南 輝 彦 君
厚 生 部 長	小 西 忠 臣 君
衛 生 部 長	中 山 英 郎 君
土 木 部 長	三 輪 喜 代 司 君
建 設 部 長	園 浦 和 巳 君
副 収 入 役	村 木 喜 代 次 君

教 育 長	栗 林 武 男 君
次 長	滝 伝 之 助 君

市 立 四 日 市 病 院 事 務 長	天 野 正 春 君
---------------------	-----------

水 道 事 業 管 理 者	城 井 義 夫 君
---------------	-----------

次 長	鷲 野 正 和 君
技 術 部 長	加 藤 弘 君

消 防 長	富 山 光 三 君
-------	-----------

○市議会事務局

事 務 局 長	菊 地 英 也 君
次 長	森 正 太 郎 君
議 事 係 長	小 坂 靖 君
主 事	柴 田 静 良 君
主 事	板 崎 大 之 丞 君

午後二時四分開会

○議長（伊藤泰一君） ただいまより昭和四十三年六月、四日市市議会定例会を開会いたします。  
 本日の出席議員は四十名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第一号により取り進めたいと思えますから、よろしくお願いいたします。  
 要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。  
 なお、教育委員長は裁判のため欠席いたしましたから、ご了承願います。



○議長（伊藤泰一君） これより会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（伊藤泰一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において高橋君、及び安垣君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（伊藤泰一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から六月二十五日までの五日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は五日間と決定いたしました。

日程第三 報告第二号昭和四十二年度四日市市繰越明許費について、ないし

日程第五 報告第四号昭和四十二年度四日市市水道事業会計予算の繰越しについて

○議長（伊藤泰一君） 次に、日程第三、報告第二号昭和四十二年度四日市市繰越明許費について、ないし日程第五報告第四号昭和四十二年度四日市市水道事業会計予算の繰越しについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第二号は、昭和四十二年度一般会計予算及び公共下水道特別会計予算の繰越明許費繰越計算書でありまして、いづれも次年度へ繰り越しを予定されるものとして去る三月の定例市議会において決議をいただき四十三年度へ繰り越したものであります。

内容といたしましては、一般会計予算においては交通安全施設整備事業費及び子酉・八王寺線跨線橋架設費並びに塩浜ポンプ場改良工事費など三件三千八百十万円を、また、公共下水道特別会計におきましては管布設その他の工事費並びに用地買収費及び補償費など二千三百五十万円をそれぞれ繰り越したものであります。

報告第三号は、昭和四十二年度一般会計予算並びに公共下水道特別会計予算事故繰り越し繰越計算書でありまして一般会計予算においては羽津山線、山城・札幌線などの家屋移転補償費及び鹿化橋、新天白橋などの橋梁架設費並びに市民体育館建設事業費等五件で総額二億三百五十一万円を、また、公共下水道特別会計予算におきましては管布設工事費等六百万円を繰り越したものであります。

これら事故繰り越しにかかるものにつきましては、四十二年度中に事業を完了する予定で契約等の支出負担行為を行なったのであります。各種の事情により年度中に完成せず止むを得ず四十三年度へ繰り越したものであります。

報告第四号は、昭和四十二年水道事業会計予算のうち同年度末までに支払い義務の生じなかった平津町地内朝明配水池の躯体工事費二千三百四十万円を四十三年度へ繰り越し使用しようとするものであります。

以上、予算の繰り越しについてのご報告を申し上げましたが、よろしくご審議のうえご了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤泰一君）　ご質疑がありましたら、ご発言願います。

ご質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

別段ご質疑ありませんので、報告第二号ないし報告第四号は、承認することにいたしました。ご異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤泰一君）　ご異議なしと認めます。よって、報告第二号昭和四十二年四日市市繰越明許費について、ないし報告第四号昭和四十二年四日市市水道事業会計予算の繰越しについては、承認することに決定いたしました。

日程第六　報告第五号財団法人四日市市開発公社の経営状況について

○議長（伊藤泰一君）　次に、日程第六、報告第五号財団法人四日市市開発公社の経営状況についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君）　ただいまご上程の報告第五号は、財団法人四日市市開発公社の経営状況についての関係書類を地方自治法及び同法施行令の規定に基づき提出したものであります。

○議長（伊藤泰一君）　ご質疑ありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

別段ご質疑ありませんので、報告第五号は了承することにいたします。

日程第七　議案第四十九号昭和四十三年度四日市市一般会計補正予算第一号、ないし

日程第二十五　議案第六十七号昭和四十三年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について

○議長（伊藤泰一君）　次に、日程第七、議案第四十九号昭和四十三年度四日市市一般会計補正予算第一号、ないし

日程第二十五、議案第六十七号昭和四十三年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定についての十九議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君）　ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第四十九号、一般会計補正予算第一号案は、債務負担行為の補正をお願い申し上げるものでありまして、今回の補正は、四日市市開発公社が三重地区において住宅団地の開発事業を進めるに当たり用地購入費等の事業資金をこれまでの株式会社三重銀行のほか、四日市市農業協同組合からも融資を受けようとするものでありまして、すでにご承認を賜っております損失補償に、新たに融資機関並びに補償限度額の追加補正をお願い申し上げます。

議案第五十号は、地方税法の一部改正に伴い、市税条例の関係部分を改正するとともに、あわせて条例の全部につ

いて改正、整備を行なうとするものであります。

今回の地方税法改正の要旨は、個人住民税を中心とする税負担の軽減と、地方道路整備財源の充実をはかるための道路目的税としての自動車取得税の創設並びに所得税法の改正に伴う規定の整備等でありまして、これに伴いまして市税条例の関係規定に所要の改正を行なうとともに、特に個人市民税の減免規定におきましては、地方税法の改正に伴う課税最低限の引き上げも考慮し、市の自主的な措置として、低所得者及び身体障害者、老令者、寡婦等、担税力の低い者に対する減免範囲を拡大し、市民税の軽減をはかる等特別措置を考慮いたしたいと存じます。

さらにこの機に、昭和二十五年の制定以来、三十回にわたって改正が行なわれ、その都度条文の一部改正及び追加または削除等により全体的に非常に複雑なものとなってきております市税条例の全部について、規定を整備し、簡潔平明化をはかるうとするものであります。

議案第五十一号体育施設使用条例の一部改正案は、かねてより三重郡川越町地内の朝明衛生処理場敷地内に建設中でありましたテニスコートがこのほど完成の運びとなりましたので、ここに所要の改正をお願いするものであります。

議案第五十二号国民健康保険条例の一部改正案は、本年一月一日から国民健康保険事業に対する定率四割の国庫負担が全面的に適用されることとなったため保険料の賦課総額の算定に関する規定が改められたこと、及び地方税法施行令の一部が改正され、保険料の減額対象世帯の範囲が拡大されたことにより所要の改正をしようとするものであります。

議案第五十三号市立小学校及び中学校設置条例の一部改正案は、先般市立塩浜中学校が市内大字塩浜四〇九六番地へ移転いたしましたのでこれに伴い所要の改正をしようとするものであります。

議案第五十四号は、昭和四十三年度において羽津・東橋北・港及び浜田地区の一部約一・九八四平方キロメートルの市街地について、街区方式により住居表示整備事業を実施しようとするもので事業の区域は、お手元の別図に示すとおりであります。

議案第五十五号町及び字の区域並びに名称の変更は、矢合土地改良区が実施する土地改良事業の施行により、高角町地内字八反田、字馬渡、字境田、字惣田、字西之坪及び川島町地内字三滝川、字惣田並びに智積町地内字倉ノ坪、字御所新田の各一部について、町及び字の区域並びに名称を変更しようとするもので、区域並びに名称は、お手元の図に示すとおりであります。

議案第五十六号市道路線の一部廃止は、四日市市開発公社が三重地区に建設する坂部住宅団地内に介在する市道並びに大協和石油化学株式会社が東橋北地区に建設する社員寮、体育施設等の敷地内に介在する市道の一部について、それぞれ用途を廃止しようとするものでありまして、所在につきましては、お手元の参考図に示すとおりであります。議案第五十七号市道路線の廃止は、四日市市開発公社が三重地区に建設する坂部住宅団地内に介在する市道についてその用途を廃止しようとするものでありまして、所在につきましてはお手元の参考図に示すとおりであります。

議案第五十八号工事請負契約の締結案は、市立常磐小学校増築工事の請負契約でありまして、指名競争入札の結果金額三千八百六十万円をもって、市内南起町一番五号株式会社高木組に落札決定いたしましたので、同社と工事の請負契約を締結いたしたくご提案申し上げます。

議案第五十九号は、市立内部小学校改築工事の請負契約でありまして指名競争入札の結果、金額三千九百四十三万五千円をもって市内元町一番六号株式会社伊藤彦組に落札決定いたしましたので、同社と工事の請負契約を締結いたしたくご提案申し上げます。

議案第六十号は、市立下野小学校増築工事の請負契約でありまして、指名競争入札の結果、金額四千二百二十万円を

もって、三重郡川越町南福岡二九四番地松岡建設株式会社に落札決定いたしましたので、同社と工事の請負契約を締結いたしたくご提案申し上げます。

議案第六十一号は、市公営住宅新築工事の請負契約でありまして、指名競争入札の結果、金額三千三百二十万円をもって市内浜旭町一番地合資会社伊藤組に落札決定いたしましたので、同社と工事の請負契約を締結いたしたくご提案申し上げます。

次に、議案第六十二号ないし議案第六十六号は、議員各位の報酬、市長、助役、収入役の給料並びに各種委員の報酬等の改正であります。

議員各位の報酬及び三役の給料は、昭和四十一年四月の改定以来据置きのままであり、その間毎年一般職の給与改定が実施されたこと、また同格都市との均衡上からも検討すべき時期にありましたので、広く各界の有識者の意見を聞くため、去る五月二十八日に特別職報酬等審議会を設置して、種々ご検討を賜わり六月十三日「特別職報酬等改定について答申」を得ましたのでこの答申の主旨を十分尊重し、さらに検討いたしましたので、ここに改正をご提案申し上げます。

また、各種委員の報酬等につきましても、昭和四十一年四月以来一部の改定を除いては据置きとなっておりますので、市勢の急速な発展に伴ってますます煩雑化してまいりました市政の諸般の事情を考慮するとともに、同格都市との均衡をも検討いたしまして、所要の改定をいたしたくここに提案申し上げます。

議案第六十七号は、昭和四十三年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特別措置についてこの条例であります。

期末手当につきましては、給与条例において支給率が定められておりますが、このほかに基本給の〇・一一分に

一律四千円を加えた額、ただし、その額が九千円に満たないものについては、九千円を期末手当の増額分として在職期間に応じ期末手当の率に準じて支給しようとするものであります。

よろしくご審議のうえご決議賜りますようお願い申し上げます。

なお、これらの改定に要する経費につきましては、一応既決予算をもって立てかえ支出し、後日補正予算を計上のうえご審議をわずらわしいと存じますので、あわせてご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上、六月定例会に提出いたしました各議案についてご説明申し上げますが具体的なことにつきましては、議事の進行に伴い、ご質疑に応じてご説明申し上げます。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤泰一君） 提案理由の説明、お聞き及びのちであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（伊藤泰一君） 次に、本日まで受理いたしました請願及び陳情は、お手元に配布の請願及び陳情文書表のとおりであります。

それぞれ文書表記載の関係各常任委員会に付託いたします。

請願・陳情一覧表

昭和四十三年六月定例会付託

受理番号	件名	付託委員会
請願第三号	公立乳児保育所設立、教育補助の制度化、宿日直全席並びに言語障害児教室設置について	教育民生

受理番号	件	名	
陳情第一〇号	市立三浜小学校講堂に体育設備及び空気清浄装置設置についで	教育民生	付託委員会
陳情第一一号	県立四日市北高校通学路の舗装についで	建設	
陳情第一二号	市道諏訪駅西町線人道舗装についで	"	
陳情第一三号	市道追分石原線等主要道路の早期完成についで	"	
陳情第一四号	四日市港に新消防署設置についで	総務衛生	
陳情第一五号	国道一号線以西の中央道両側にパーキングメーター設置についで	建設	
陳情第一六号	万古陳列ケース製作費助成についで	産業水道	
陳情第一七号	大遠冷蔵株式会社進出に伴う地元冷凍業界への配慮についで	"	
陳情第一八号	磯津町地内下水排水設備の設置等についで	建設	
陳情第一九号	市立塩浜中学校通学路の整備についで	"	
陳情第二〇号	市立塩浜中学校の施設拡充についで	教育民生	
陳情第二一号	近鉄塩浜駅西口設置並びに北楠第七号踏切についで	建設	
陳情第二二号	適正予算による工事発注についで	"	

受理番号	件	名	
陳情第二三号	内部地区に保育園新設についで	教育民生	付託委員会

○議長（伊藤泰一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。  
 次回は、来たる二十四日午前十時から会議を開きます。  
 本日は、これをもって散会いたします。

午後二時二十一分散会

昭和四十三年六月二十四日

四日市市議会议定例会會議録（第二号）

四日市市議會

昭和四十三年六月二十四日(月曜日) 四日市市議会定例会会議録 才二号

米田好兼速記

昭和四十三年六月二十四日(月曜日)

○議事日程 第二号

昭和四十三年六月二十四日(月) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

第一 一般質問

○出席議員(四十二名)

味岡一郎 天春雄 荒木武治 伊藤泰一 伊藤泰一 伊藤泰一

山 山 山 矢 安 六 宮 松 增 前 藤 日 日 早 服 長 野 生  
 本 中 口 田 垣 平 田 島 山 川 井 比 沖 川 部 川 崎 川  
 忠 信 繁 豐 良 英 辰 泰 義 武 正 昌 鐸 貞 平  
 勝 一 生 郎 勇 司 勇 一 一 男 郎 平 男 夫 弘 元 芳 蔵  
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

豊 坪 辻 高 志 坂 後 小 小 訓 喜 川 笠 大 大 岩 伊 伊  
 田 井 橋 積 上 藤 林 林 翫 野 村 田 谷 島 田 藤 藤  
 妙 誠 力 政 長 藤 喜 哲 也 七 喜 武 久 信 太  
 稔 子 二 三 一 郎 郎 夫 夫 男 等 潔 衛 正 雄 雄 一 郎  
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君



○欠席議員（二名）

吉垣照男君  
加藤定男君  
谷口專九君

○議案説明のため出席した者

市長公室長 谷庄司良一君  
市長公室長 谷庄司良一君  
総務部長 平井清三君  
税務部長 伊藤涼一君  
産業部長 阿南輝彦君  
厚生部長 小西忠臣君  
衛生部長 中山英郎君  
土木部長 三輪喜代司君

建設部長 園浦和巳君  
副収入役 村木喜代次君

教育委員長 杉浦西太郎君  
教育長 栗林武男君  
次長 滝伝之助君

市立四日市市長 天野正春君  
水道事業管理者 城井義夫君  
次長 鷺野正和君  
技術部長 加藤弘君

消防長 富山光三君

事務局局長 森菊地英也君  
正太郎君

○市議会事務局

議事係長 小坂 靖 君  
主 事 柴 田 静 良 君  
主 事 板 崎 大之丞 君

午前十時四分開議

○議長（伊藤泰一君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十六名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

お手元に配布の一般質問通告書一覧表のとおり、各会派から通告がまいっております。

この際、発言される議員各位にお願い申し上げます。

議会運営委員会においてご決定願ひ、その結果についてすでにご通知申し上げましたように、発言時間は三月定例会と同様、各派それぞれ制限されておりますので、どうか割り当ての時間内に終了いたしますよう、議事運営に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、理事者におかれましても、議員の聞かんとするところを簡明にして、要領よくご答弁をお願いしておきます。

日程第一 一般質問

○議長（伊藤泰一君） それでは、日程第一、一般質問を行ないます。

公明党、大島議員。

〔大島武男君登壇〕

○大島武男君 私 は、公明党を代表いたしましたして、すでに通告してあります順に従いまして、質問申し上げます。

第一問の交通問題についてでございます。

飛び出すな、車は急にとまれない、というスローガンが打ち出されております。したがって、そのようなスローガンに基づいて、全国交通安全運動が展開されたわけでございますが、今日に至りましてもその事故は、増加の一途をたどっております。

いまや、交通戦争とまでいわれ、文化の進むにつれましてこれらの事故等によって、わが夫を失ひ、あるいは妻を失ひ、また、かわいい子供等を失ひ、そして失望し、生活は乱れ、苦しんでいる人がいかに大ぜいいるかということでございます。

もちろん、これらの問題につきましては、ドライバーの注意、あるいは歩行者等の注意も必要であります。現在に至ってはその注意だけの呼びかけでは、事故を防ぐことはできないと思つてございます。したがって、それにプラス政治力によって解決できるものも多々あるのではないかといいこととでございます。

本市におきましても、交通安全都市宣言をいたしておりますが、この時代に即した本市の本格的な対策が樹立されていないように感ずるものでございます。

あくまでも交通事故から人命を守る、また、人命の尊重あるいは尊厳の、人間を大切にす政治が要求されている今日でございます。

このように観点から、二、三の問題についてお伺いを申し上げますと申すのでございます。

その第一点、交通災害共済制度についてでございますが、わが公明党が、去る四十一年の九月の議会におきまして

たびたび質問をいたしております。仮称交通災害共済制度を主張してまいりました。いよいよ八月より実施ということになっております。

市民はたいへんこの問題については喜んでおります。したがって、その具体的な啓蒙、あるいはその内容等が何回となく市の広報なり、あるいは特別の機関をつくって推進するなりして、もっとこの問題について呼びかける必要があると、このように思っております。

本市におきましては、その啓蒙の方法、あるいは制度の具体的内容、あるいはまたそれに基づく条例、あるいは規約等について、どのように具体的に進行をされているのかお尋ねをいたしたいのでございます。

第二点、むちうち症対策についてでございます。

交通事故の激増に伴い、むちうち症の患者があとをたない状況でございます。先日バスの中でこの患者に会いました。その人は、昭和四十年の秋に事故を起こして、そして不幸にして主人はなくなり、奥さんは生きてあるものの、手足はしびれて頭痛がする。しかも、手で荷物を取ってその荷物を離そうとすると、自分のその手の力だけでは開くことができない。したがって、片一方の手で、その手を開かなければその荷物を離すわけにいかない。そのような苦情を訴えておりました。

さらに、主人が死亡し、そのために社宅におりましたけれども、その会社をやめられ他へ移転するというように、生活にも困窮を来たし、さらに子供をかかえてどうしたらよいかという状態でございました。

この人一人でなく、このような方々のいかに多いかということでございます。したがって、その対策の強化と患者の救済を十分、考える必要があると、このように思うものでございます。

事故の発生防止対策については、種々あると思えますが、運転手の教育の強化、二つ目には道路の整備、拡充等々

があげられると思えます。また、患者の救済の対策につきましても、いろいろとあると思えますが、第一点には、脳外科専門医の確保、また国に呼びかけ、あるいは本市がむちうち症センターの設立、二つ目には、むちうち症被害者の認定と救済の問題。三番目には、むちうち症研究所等の設置が必要ではないかということでございます。

したがって、本市の交通状況、あるいは交通事故の内容からいたしまして、特にむちうち症は、追突事故の約六割くらいがこの患者とさえいわれております。この中におきましても重症、軽症はあるわけでございますが、それほど今日の事故が、いわゆるむちうち症に対する問題が急務とされております。

こういう観点から、本市におきましても、先ほど申し上げた内容でこれを早急に設置し、または確保するべき時期に至っているのではないかと、このように考えるものでございます。

したがって、これらの問題につきまして市長のお考えをお伺いしたい、このように思うものでございます。次に第三点でございますが歩道橋、ガードレール、あるいは交通機関の問題でございます。

人命尊厳から歩道橋の設置、及びガードレールの設置が、本市全般においてもっと推進されていいのではないかと、このように思っております。

歩道橋につきましては、たとえば橋北小学校の東側などにおきましては、非常に必要なところではないか。あるいは、その他十数カ所考えられるわけでございますが、これらの点について、あるいは市道の場合、あるいは県道の場合、国道の場合、それぞれ予算要求、あるいはその問題等については異なるわけでございますが、そういう、あくまでも人命尊厳という立場から歩道橋の設置、またガードレール等の設置も、この本市におきましては当然、土木の關係におきましても調査しているものと、このように思うわけでございますが、そのもし調査をされたら、どの程度、何カ所くらい必要であるかということをお伺いしたいと思っております。

なお、信号機の設置も必要などころも数十カ所あるように私は思うわけでございます。

これらの点について、交通の流れ、あるいは事故の防止、いろいろあるわけでございますが、将来の計画、あるいは現在実施している点等について、その計画等がありましたらお答え願いたいと思っております。

なお、阿瀬知川の、こまかい点でございすけれども、阿瀬知川の両側などにおきまして、やはりガードレールないしは、堤防じゃなくて、さくが必要である、このように思うわけでございます。

それは、今日まで何人かの人があの阿瀬知川へ落ちております。こういうことから必要に迫られていると思っております。そういう点ありましたら、設置その点につきましては、要望をいたしたいと思います。

交通機関の件でございすが、いよいよ中央遮断緑地の工事も着々と進んでおりますが、その工事が完了し、市民の利用度が増すにつれまして、現在の交通状況から考えまして、バス輸送のみではこれとどうていまかなえるものではない。

したがいまして、私は近鉄四日市と海山道の駅の間、どうしても近鉄の駅を設置すべきである、このように、前回の議会におきましても発言しているわけでございますが、この点について市長が、どうかですね、この近鉄と交渉をいたしまして、設置されるよう努力願えるものかどうか、この点についてお答えを願いたいと思っております。次に、第二問でございす。公害問題についてでございますが、わが公明党といたしましても毎回、この壇上におきまして質問をいたしております。

したがって、どんなその対策も進められ、市民も非常に一部ではいい方向に向かっているとはいうものの、まだまだ私たちが他市へ行っても確信を持ってこのように解決できているんだという確信がございません。したがいまして、特に各企業の求人難等も考え合わせ、さらにこの公害問題には全力をあげて進むべきが本市の立場ではないか、

このように思うわけでございます。

したがいまして、そういう観点から質問を申し上げていきたいと思っておりますが、第一点の発生源の対策についてでございます。

この発生源の対策につきましても、各企業とも全力をあげていることは当然でございます。しかし、いまだにまだあすこの県道を通りましても、異様なにおいがただよってまいります。

このようなことにつきまして、現在どのような発生源の対策を各企業は行っているか、資料があれば提出していただきたいと思ひますし、さらに簡単にお答えを願いたいと思ひますのでございす。

ある工場におきましては、この発生源の対策に数十億の金を投資して、防止対策に当たっているということをお聞いしております。それらの点についてのお答えが願えれば幸いと思ひますのでございす。

なお、マンガン等を使用しております現在の防止対策についての状況をお答え願いたし。

さらに、各都市あるいは産業都市におきましては、非常に公害問題の条例が制定されていると思ひますが、本市におきまして、全国において最も公害の多い、あるいは問題の多いところでございす。

したがいまして、県には防止条例がございすが、本市独自の条例が必要ではないか、このように思うわけでございす。したがいまして、この問題についての条例の設置をするやいなや、この点についてお伺いしたいと思ひますのでございす。

第二点、公害患者に対する補償の問題でございす。

何回もこの議場で、どなたも申し上げていることでございすが、現在もいまだにすね、この入院患者は昼間働きに行っております。市長はこの問題について、生活補償の問題については、生活補助の基準にまで下がればその必

要は認めると、このような発言をいたしております。

したがって、これは自分の力で、あるいは自分のなりようでこのように不幸になったのではございません。あくまでも私は政治力、あるいは企業の問題についてこれは解決すべき問題ではないか、このように思うわけでございます。

したがって、この生活補償を本市、あるいは国に対してさらに強力にこれを要求すべきであると、このように考えるわけでございます。この点についてお答えを願いたい。

さらに、どうしてもこの補償がでなければ、見舞金制度というようなものを設置して行なうかどうか、このように提案申し上げるものでございます。この点についてのお答えを願いたい。

第三点目には、空気清浄機の設置と体育館についてでございますが、もちろん、本市におきましても空気の清浄をすることは最も大切であり、環境の整備が最も大切であると思うわけでございます。

したがって、塩浜の小学校にはりっぱな体育館に空気清浄機、あるいはルームクーラー等がついて、それら使用が非常に喜ばれている現状でございます。

したがって、公害地という各小学校、中学校において、体育館等の設置とあわせて、この体育館等にも空気清浄機、あるいはルームクーラー等の設置が必要になってきている。このように思うわけでございます。

この公害の対策の一環といたしましても、体育施設の充実がはかられている現状でございます。前回の議会におきましても、やはり子供の体育、あるいは、それが成長することによって、少しでもこの公害の病気から免れることができるということさえいわれております。

こういう点につきまして、このいわゆる公害地とされております塩浜あるいは三浜、納屋、橋北などの小学校等に

おきましては、やはり体育館あるいはプール等の設置が必要である、このように思うわけでございます。

この点についてどのようにお考えか、お答えを願いたいと思います。

第三番目には、福祉の問題でございます。

政治は技術といわれておりますが、もちろん外交も大切でありましょう。何といたしても国民生活の向上が必要であると思えます。したがって、本市におきましてもこの福祉政策について非常になまぬるいという感情を受けるわけでございます。

したがって、私たちの生活において最もこの問題が重点視されていかなければならない、このように思うわけでございます。

その一部といたしまして、公明党が前回、国会におきまして児童手当法案を提出いたしております。これは、すでに世界六十二カ国が実施されております。この法案が通過するならば、われわれの家庭には非常な潤いができるのでございます。それは、児童一人に対して毎月三千元支給ということでございます。ある国におきましては、一人六千九百円支給しているところもあるようでございます。現在、戦争の中にありますベトナムにおきましても、この児童福祉手当が支給されている現状でございます。

したがって、この児童福祉手当法案を通過させるべく、市長はこの点について努力をお願いしたいと思います。ですが、この点についてどのように国に対し、あるいは県へ要請してこれが通過できるかどうか。これは重大な問題でございますので、この点について市長の進め方、これはできないんだとか、これは政府がやることなんだ、ということもありませんが、やはり国民全体がこの問題を通して、そうして市民生活の安定というものはかっていく必要があると思うのでございます。

この点について、国に対してその要請をしていただけるかどうか、この点についてお伺いをいたしたのでございます。

第二番目には、精薄、身障者の対策についてでございます。

この問題も、たびたびこの議会において行なわれております。現在の本市におきましても、この精薄の施設は微々たるものでございます。

なお、聖母の家におきましても、非常な現在問題としてこれが提起されているようにございますが、この精薄、あるいは重症身体障害者等の対策について、たびたびこの議場でお伺いをしていらっしゃるわけでございますが、さらに前進をした、あるいは、この議場におきまして、善処するというおことばをたびたびいただいております。それ以来以後のこの対策、あるいは前進の内容、計画、これがありましたらお答えを願いたいと思います。

三点目には、老人福祉の問題でございます。

去る六月十七日の新聞に、これから厚生省が寝たきりの老人を調査すると、このような新聞が出ております。この問題につきまして、本市においても当然、その計画、あるいはその具体的な考え方が出ていると思いますが、そこら辺についてどのようにお考えになっているのか、政府あるいは県からその依頼がなければ、そういう準備をしないのかどうか、あるいは現在、進めているのかどうか、この点についてをお伺いしたいのでございます。

次に、四番目の土木問題でございます。

市の発展は道路であるとさえもいわれております。また、市の道路を見ると市の内容がわかるとさえもいわれております。したがって、この土木行政というのは、いかに市民の生活を向上させ、あるいは、いろんな点の発展をさせているかということはよくわかるわけでございます。

このような、最近とみに自動車の交通の激しさを増しております今日、先ほど申し上げましたような歩道橋、あるいはガードレール等、これは設置が進んでおりますけれども、特にこの問題については通学路、児童の通学路の舗装についての問題でございます。

幾つかの小学校の付近を回りました、児童の通学路がどのようになっていくかということを見ましたけれども非常にまだまだ交通状況を考え、あるいは新たにこの通学路を設置してもいんじゃないかということもございす。

もちろん、そういう問題については教育委員会、あるいは土木のほうでも十分検討されていると思いますが、特に子供を交通から守るといふこともいわれております。

こういう観点から、その通学路の問題、新設の問題、あるいは舗装等について調査され、具体的に実行されている点がございますら、あるいは計画がございましたら、お答え願いたいのでございます。

第二点目には、砂利の採取の問題でございます。

前からいわれておりますように、現在、鈴鹿川等の採取も非常なきびしい制限を受けている。したがって、砂利の採取は本市としても非常にきびしいものである。したがって、官費あたりで採取をしなければならぬ、このようにことを聞いておるわけでございますが、その後の計画、あるいは新たな採取場所があったかどうか、この点についてのお伺いをしたいわけでございます。

さらに、現在、内部川の中流におきましてある会社が採取を行っておりますが、これは堤防のすぐ下を掘られておりました。台風等、あるいは洪水等によって堤防が切れた場合、非常な問題が起き得ると、このように考えているところがございます。

これらの点について、土木部長もすでにご存じと思いますが、この対策等についてはどのようになさっていらっしゃるか、お答えを願いたいわけでございます。

第三点目には、排水の問題でございます。

これは、市内一円は当然のことでございますが、特にゼロ地帯についての公共下水道、あるいは排水問題については種々検討され、具体化に進んでおります。

したがって、そういう中におきましても順次、アパート等の住宅が建ち並んできているのは事実でございますが、最近の水洗便所化等によりましてこの汚水が排水溝の中に入りまして、満潮時においては噴き出るというようなところもございます。たとえば、磯津なんかはその例であります。

こういう点について、土木部長もすでにご存じだと思いますが、この対策についてどのようにお考えかお答えを願いたいのでございます。

第五問、広域行政でございます。

最近、中部圏開発というものが非常な話題を呼んで、非常に具体化しつつあります今日、本市におきましても、すでに近村合併の問題が当然行なわれなければならないし、また、時代の趨勢としても合併問題が必要であるわけでございます。

この合併問題について、現在、川越町、あるいは楠町とか、あるいは菟野町等に話し合いをする用意があるというような意味の市長の答弁が、前回あったように記憶しておりますが、その後の状況についてどのように進んでいるかお伺いしたいわけでございます。

それとあわせて、中部圏の中の四日市港という港湾整備の問題もでございます。前回、三月の議会におきましても、この中部圏の中の四日市港、四日市港の整備、計画というものが立案されつつあると、このようにいわれておりますが、この問題についてどのように進展をしてくているか、お伺いしたいのでございます。

第六問、衛生問題でございます。

この第一点につきましては、ごみの処理の問題でございますが、文化の進む、あるいは文化生活の進むにつれまして当然、ごみの処理、あるいはし尿の処理が問題になってくるわけでございます。

現在の場合、各河川において、あるいは畑等において、これらの問題のものが捨てられております。札が立ちあるいは注意をされておるわけでございますが、この内容に、市の政策によってそういうものも都市の美化というものが推進できるものと信ずるものでございます。

いわゆるコンテナーの設置、あるいはごみ箱の位置の問題、それぞれあると思えます。あるいは職員の問題、車の問題等々あるわけでございますが、当然、近い将来に全市においてこの問題を処理していかなければならぬ。このように考えるわけでございます。

衛生部において、この問題をどうか拡大して、現在の処理区域を拡大して、一日も早くこのごみ、あるいはし尿の処理の問題についての早急な推進が必要と思うのでございます。この点についてのご計画をあらためてお願いいたします。

第二点目には、流行病の予防対策についてでございます。

現在、日本脳炎がすでに発生しております。県内にも発生いたしておりますが、それらのものが起きてからでは手おくれでありまして、前もって計画をされ、予防対策で進められているわけでございますけれども、現在、その少しの油断のところから日本脳炎が起きておるわけでございます。再びそういうことのないように、お願いしたいわけ

ございますが、特に本市におきましての日永の肝炎の状況について、いろいろ問題化されております。

この点について、どのように変化し、この具体的な指導の結果、このようによくなってきているということが、報告をお願いしたいわけでございます。

したがって、この衛生問題について、あるいは福祉の問題についてはなかなか目に見えない問題でございます。どうかそういう点には十分留意し、さらに力を入れて推進すべきがほんとうではなからうか、このように感ずるわけでございます。

以上の点について、お答えを願いたいと思います。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの大島議員のご質問にお答えをいたします。

まず、交通問題でございますが、交通災害共済制度でございますが、これはいろいろ条例の提案等がございますので、九月の市議会に交通共済制度の条例案を提案させていただきまして、十月一日から実施をさせていただきたいと思っております。

これらの宣伝、あるいは浸透方法等につきましては、おいおい力を入れたいと考えておりますが、つきましては自治会、あるいは婦人会、老人会、あるいは小・中学校等関係機関に強力に働きかけて、少なくとも三割ぐらいの加入者を目標に努力をいたしたいと思えます。

直営方式でやります場合には、少なくとも二割五分から三割は加入いたしませんと、健全な経営ができませんし、また、かなりご指摘の宣伝をしないことには、引き続いて加入させるということとは困難であろうかと思えますので、ご質問の要旨に従いまして十分な宣伝、浸透をはからしていただきたいと考えております。

むちうち症対策でございますが、むちうち症と呼んでいいのかどうかという点につきましては、ご意見があるようでございますが、結局のところ、追突事故というものが原因になって起こるわけでございますが、それを防止するためには車間距離が必要であるということとは、ご指摘のとおりでございますけれども、その車間距離につきましても、乱暴な運転をすることもあるでしょうし、居眠りをしておるといふこともあるし、あるいはまた過労であるといふようなこともあって、いろいろこの車間距離をとらせるということとは、ドライバーの覚悟いかんではございますが、非常にむずかしい点でございますが、今後、最も重要な問題は、交通三悪ということがいわれておりますが、それ以外にこの車間距離を保つということが非常に重要なことではないかと考えております。

したがって、この車間距離をとるといふことのほかに、道路にございますところの横断歩道、信号機のない横断歩道というものが非常にこの追突事故の原因になっておるといふことが、いわれております。

この一番街、四日市市でも一番街のところなんかには、信号機と信号機の間横断歩道がございしますが、こういうところはたいへん危険なのではないかと考えておる次第でございます。

したがって、この車間距離をとるといふことが、今後の交通安全対策等におきまして重要な問題として取り上げたいと、考えておる次第でございます。

なお、脳外科、医師の充実等につきましては、ただいま病院のほうで脳外科を設置するということは、医師を確保するという点において非常にむずかしい点がございしますので、少なくともこの交通対策、交通事故に対する医師が、十分そういうような処置ができるような方向を病院でとらしていただきたいと、そういう努力をしたいと考えております。こういうようなセンターを設置するといふ考え方は、いまのところ持っておりません。



歩道橋でございますが、歩道橋は四十二年度に二橋を設置させていただきましたが、四十三年度は納屋の小学校を対象といたしましたものが一つと、西橋北小学校を対象といたしましたものが一つ、合計二橋を用意させていただいております。

ガードレール等につきましては、補助金が決定次第、地元と話し合いをして設置をいたしたいと思っておりますが歩道橋、ガードレール、いずれにいたしましても、設置される場所の住宅、あるいは商店等の強い反対がございますので、設置方向はきまりましたも、設置する場所の点につきましても難航いたすのが常でございますので、ご関係の皆さま方におかれましても、この設置する場所につきましてもご支援をお願いいたしたいと思っております。地元とのトラブルを解消することが最も大切なことではないかと、考えております。

続きまして、公害問題でございますが、発生源対策というものが、かなりこの一年間において実施されてまいりました。この七十メートル道路等におきましても、二、三年前のようないわゆる濃いスモッグ状態というものが、梅雨の時期においても見られないということとは、この発生源対策というものがそういう効果をあらわしておるのではないかと考えております。

汚水汚染地域が拡大しつつあるということは、まことに残念なことでございますが、四十三年度からは大協石油が直接脱硫の方向で、重油の低サルファ化をはかるというより工事もございしますが、現状及びいろんな計画につきましては、衛生部長から要望がございましたら詳しく説明をさせていただきますと思います。

また、マンガンの状況につきましては、過日の専門家の検査によりましても、マンガンの影響があるというよりな徴候が見られないと、検査をしてみてもマンガンの状況がわからないという程度の微量な影響しかない。ほとんど影響が見られないというのが現在の試験段階の結果でございます。

なお、公害防止条例等につきましては、国におきましても公害防止対策基本法をこしらえ、また、過般の議会におきましては大気汚染防止法、あるいは騒音振動防止法等がまきました。六カ月以内にその施行細則がまきまることになっております。

また、三重県におきましても、公害防止条例がつけられておりますが、このようにいろいろな条例ができてまいりますので、特に本市において独得なものをつくる必要がないと考えております。

公害患者に対する補償の問題でございますが、この基本的な考え方につきましては、たびたびの議会においてお答えをさせていただいておるとおりでございます。厚生省等において考えておりますところの公害患者救済基金制度等につきましましては、今後とも積極的に意見を具申して、努力をいたしたいと考えております。

また、公害患者の見舞金等につきましては、現在の医療費補償制度というものが見舞金制度として発足いたしておりますので、さらにこの上に見舞金制度というものをいま実施するということは、具体的には考えておりませんが、今後こういうような問題につきましましては情勢を見きわめたいと、よく研究をしてみたいと考えております。

空気清浄機でございますが、現在、空気清浄機は東西橋北小学校、納屋小学校、塩浜小学校、三浜小学校の各教室に、百八十数台が設置されております。また、塩浜中学校、港中学校、橋北中学校の保健衛生室に空気清浄機が設置されておるのが現状でございます。一応これで私は、対象の地域の小、中学校にはこれで行き渡っておるといふことがいえると思っております。

また、三浜小学校の体育館に、空気清浄機、あるいは冷房機を設置したらいのではないかとというご意見でございますが、これらの点につきましては、今後の研究課題として十分研究をさせていただきたいと考えております。

また、プール等につきましては、これはもう当然必要なことでございますので、積極的に増設の努力をいたしたい

と思います。

福祉問題についてでございますが、児童手当の問題でございますが、現在、法的にきめられておる問題では、児童扶養手当というものがございますが、四日市独自に全児童に手当を出すということは、現在では目下のところ考えておりません。

社会福祉国家では、いろいろの進められた積極的な施策が講ぜられておるものが、ご指摘のように現状でございますので、老人福祉等と並んで児童福祉等につきましては、今後とも積極的に努力をいたしたいと考えております。

精薄児、身障者の問題でございますが、精薄児の問題につきましては、みはと学園を拡充させていただきまして、十八歳以上の人の取り扱いにつきましても、通院ではございますが、でき得る限り十八歳以上の人を対象にあずかって、めんどりを見さしていただきたいというような努力をいたします。

老人福祉の問題は、本日も社会福祉協議会の十周年、児童福祉法の二十周年の記念式の四日市社会福祉の大会が開かれておりますが、老人クラブを中心といたしまして非常に熱心に老人福祉の問題もいわれておる昨今でございますので、養老院の改築の問題、あるいは増設の問題等がたびたび問題になっておりますが、これからの問題として私は積極的に取り組みたいと考えております。

目下のところ、具体的にどうだという点につきましては申し上げることがまだできませんが、養老院等につきましても、ご要望に沿いたいと考えております。

土木の問題につきましまして、通学路の問題でございますが、目下のところ、具体的な問題としてはご指摘がございませんが、悪い道路につきましましては、早急に直すような努力をいたします。

たとえば、三浜小学校等は、ただいま名四国道の工事中でございますので、進入路がたいへん悪うございますが、こういう道路は名四国道が完成いたしませんことには、本格的な通学路の整備というものができませんが、ご指摘のような悪い道路がございましたならば、土木部を通じまして早急に通学路を整備させていただきます。

砂利の採取は、ご指摘のように内部川等はいへん荒れたような状況になっておりまして、過日、二十一日にも県の土木の河川課長が当土木部の要望に応じまして視察にまいっておりまして、いろいろ対策を講じておりますが、河川敷内は砂利の採取というものが制限できますが、河川敷外につきましては制限ができませんのが現状でございますので、これらの問題につきましては、河川の安全のうえからも十分県にも意見を具申して、努力をいたしたいと思っております。

排水の問題でございますが、ご指摘のように磯津、あるいは富田等の一部につきましては地盤の沈下、あるいは排水弁の老朽化等によって故障がございます。排水弁の悪いところは、早急に新しいものに取りかえさせていただきますが、根本的には公共下水道というものを充実せぬことには解決をせぬ問題でございますので、一時的にはどうしてもポンプ場を設置するとか、あるいはみぞさらえをするというようなことしかございませんので、磯津等の困難な問題につきましては、今後でき得る限りの努力をいたします。

広域行政の関連の問題でございますが、ご指摘のように上下の水道あるいは学校施設、病院、あるいはまた広域港湾から見た港湾、し尿処理場、消防、あるいはその消防に含まれるところの救急車の出動等につきましては、広域行政を除いては考えられない段階に現在の地方行政はまいておるといふことは、ご指摘のとおりでございますので、最近、四日市市の近隣の地域にも救急車を出動させるというようなことで、川越であるとか、あるいは楠等には無料で救急車を出動させるというような、大体の原案に達してあるのでございますが、さらにこれがご指摘のように、町村合併にまでつながる線にいくのがそれは理想的であろうと思っておりますが、町村合併はこちらばかり興奮いたしまして

も、相手があることでございますので、相手方がそのような態勢になっていただきますように、われわれも努力いたしますとともに、皆々さま方におきましても議会活動、あるいは地域活動を通じてそのようなご努力を、ご支援をお願いいたします。これで、積極的なご支援のほどをお願い申す次第でございます。

なお、中部圏におけるこの広域行政の具体的な計画等につきましては、過般の三重県知事主催の県下の市長会におきましても、四日市市からこの具体的な市町村の役割等につきましまして質問申し上げたわけでございますが、目下のところ、まだ具体的な計画ができておりません。そういうような原案の作成中でございますということをお願い申し上げます。

衛生問題でございますが、ごみ処理等につきましては、回数をふやすということしかございませんが、コンテナの配置等につきましては編成がえをただいま衛生部でしておるといふことを、衛生部長から伺っております。

特別清掃区域等につきましては、目下のところ、拡大するという方向ではなしに、さらにこの特別清掃区域を充実したものにしたいということを考えております。

伝染病等の予防対策につきましては、衛生部長から説明をさしていただきたいと思います。

○議長（伊藤泰一君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 日永肝炎の問題について、ご報告申し上げます。

本年の一月、二月に第一次的な検診をいたしまして、その状況は、先般の当初予算のご審議のときに申し上げたのでございますが、その後、本年度四十三年度予算といたしまして、衛生の予防費に三十万円という予算を当初予算で決議を賜わっておりますわけでございますが、これにつきまして、その後の医師会、並びに県衛生部、あるいは医療機関

であります市立病院のお医者さんといったグループで、数回会合をもちました結果、さらに第一次検診に引き続いて肝機能検査の、もう一歩進んだ肝機能検査をやるべきであるという結論を得ました。

前回は、四種類の肝機能検査をやったわけでございますが、今回のものにつきましては九種類の肝機能検査を実施することに相なりました。

それで、前回は日永、四郷を中心といたしまして五百七十八人の受診者がありまして、二百三十七名が一応、程度の差はあるけれども異常があるということとございました。それにつきまして、第二次検診はその人も含めて、さらに前回受けなかつた人も含めて四郷、日永地区を第二次をやるということに腹をきめました。

その方法等につきましても打ち合わせをいたしまして、去る五月の十一日から十八日の間、住民検診を実施いたしました。この検診につきましては、委託制度をとりまして、この地区は名古屋大学のほうの担当といたしまして実施したわけでございますが、現在、三百四十一人の検診を完了してあります。で、二十五日、あすからでございますが、これは三重大学のほうの高崎内科のほうに委託することと、検診を始めるわけでございます。

この成績につきましては、目下、第一次検診を終わつたものについて医学的な肝機能検査を実施中でございますが結果はまだ入っておりません。

そういう状況でいま、検診を実施中であるということをお願い申し上げます。

○議長（伊藤泰一君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） お尋ねの空気清浄機と体育施設の関係、それから通学路の問題でございます。

教育委員会といたしましても、市長と大体同じように考えておりますので、教育委員会の答弁といたしましても、

先ほどの市長の答弁でご了承をいただきたいと思ひます。

○議長（伊藤泰一君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） ただいまの厚生部門について、市長説明にちよつと補足をさせていただきます。

というのは、寝たつきり老人調査を国で行なうが、国から来なければ市は実施せないのでかという趣旨だと思ひますが、これにつきましましては、全国の社会福祉協議会が全国の民生委員さんを通じて、六月の二十五日から七月の二十日まで実施をするということになっております。

ところが、たまたま参議院選挙が控えておりますので、これが延びております。

本市は実施せないのでかということでございますが、四十年十月一日の国勢調査の準備に基づきまして、先にでき上がりました本市の社会福祉対策のいわゆる構想と申しますか、これが岡村教授からなされておりますその時点で、もう調べ上げております。

それによりますと、老人夫婦では、六十歳以上が一万八百十二人でございますが、老人夫婦では七・八九%の千六十一人、無子老人では、いわゆる子供のない老人でございます。これが四・〇四%の五百十一人。それから、単独居住でございます。子供さんがおられるけれども、単独でお住まいになっているという老人でございます。これが四・六六%の五百八十九人というのがあがっております。

この数字は、ふえても下がることはないだろうと、こう考えております。以上でございます。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 先ほど、中央緑地の近鉄の駐車駅の問題をご報告するのを忘れましたが、つけ加えさせていただきます。と思ひます。

近鉄の中央緑地への駐車駅をこしらえることによって、交通機関を整備しろというご意見でございますが、私は現在、中央緑地の進入路を一号線からのを拡大して、現在して、そういう計画を事業団のほうでやっていたことにきまりましたし、北からの進入路等もつくる段階におきましては、バス輸送で十分、事足りる時代が来るということを確認いたしますが、近鉄の駅をこしらえる、あるいは駐車等につきましては、今後の問題として十分検討をさせていただきます。と思ひます。

ただ、近鉄の該当路線のところは大体、半高架式になっておりますので、そういう点でもいろいろ技術的にむずかしい点があると思ひますが、そういう点につきましては近鉄等の意見も十分伺つて、相談をさせていただきます。と思ひます。

なお、そのほかに交通機の信号機等の問題がございましたが、これらは四日市市の交通安全対策協議会等におきまして、ガードレール等とあわせて十分そういう問題も審議をさせていただきます。と思ひます。

○議長（伊藤泰一君） 大島君

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ただいま、わが公明党の質問に対してお答えしていただきましたが、まず、交通問題につきましてはどうか第一点の交通災害共済制度、この点につきましては十分検討し、一日も早くやはりそういう事故防止のためにも、あるいは事故のあった方に対しても必要でございますので、どうか一日も早く制定されるようにお願いしたいと思ひます。

たとえば、九月の議会で行なうような条例を出したいということでございます。また、十月の一日から実施をしたということでございますが、これでもけっこうでございますけれども、できれば臨時議会でも開いて、そして即座にやるべきがほんとうではなからうか、このようにも考えるわけでございます。

これは時間がございませんので、要望といたしておきたいと思えます。

なお、むちうち症対策につきましても、先ほど申し上げたような方もたくさんおりますので、国が行なうとか、あるいはそういうことでなくて、できれば早くですね、本市においてそういうものを設置していくような前向きな姿勢でこの問題と真剣に取り組んでもらいたい、このように要望をいたしておきたいと思えます。

二問の公害問題につきましては、発生源の対策。これについて、できれば資料をいただきたい、このようにお願いいたします。

それから、マンガンの使用のことで市長が、このマンガンの調査によっては害が見られないということでございますけれども、この調査はご存じのとおり、冬行なわれまして、風向きによって陸から海のほうへ煙がいつてるわけでございます。それが大半でございます。

そういう中にありまして、しかも船に乗って、あるいはヘリコプターかなんかです、この問題と取り組んだわけではございません。陸においての調査によって行なわれたように思っておりますが、そういう調査の時期もありましたし、また、ご存じのとおりその運転も、運転期間も最少でございました。その期間に行なわれたわけでございます。

どうか、多数の学者もこのマンガンの使用については、非常な心配をしているわけでございます。当然、学者と学者の間に意見があるわけでございますけれども、やはり住民といたしましては、このマンガンの使用については非常な脅威を持っていることは事実でございます。

これらの問題についても、やはり何回にわたって、数回にわたっても話し合いをし、さらにそれ以上の効果のある発生源の対策、マンガンにかわるそういうものがあればいいのではないかとというように考えるわけでございます。

こういう点についても、でき得る限り、本市としても企業に対する要求、発生源対策の強化をお願いしたいわけでございます。

それから、児童手当の問題でございますが、これは、もちろん本市でどうしようもないわけでございますが、市長が、現在、児童手当法案が政府へ提出されておる、この点について一日も早く制定できるように努力をいただきたいということでございます。先ほどのお答えでも、積極的に努力はされるといってお答えでございますが、どうかこれは全力をあげて、やはり国民全体の生活の潤いにもなるわけでございます。

しかも、児童も当然、親が責任をもってめんどうを見るわけでございますが、当然、日本の将来をになう児童に対しては、政府もですね、これに力を入れるべきであると、こういう観点から申し上げたわけでございます。

どうか、そういう点についても努力を惜しまないようお願いしたいと思います。それから、砂利の採取の問題でございますが、これもできる限り、被害が起きてからではおそいのであって、どうか一日も早くこの対策に対して全力をあげていただきたいと思います。

それから、ごみの処理、あるいはし尿処理等の問題についても、計画がいま進行中だそうでございますが、これもやはり毎日のごみの問題、あるいはし尿の問題は切実な問題でございます。

どうか、こういう点については、全力をあげて普処されるよう要望して、終わりたいと思えます。

○議長（伊藤泰一君） 暫時、休憩いたします。

○議長（伊藤泰一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

自由クラブの坪井君。

〔坪井妙子君登壇〕

○坪井妙子君 自由クラブの代表質問いたしましたして、四名の通告をいたしておりますが、各分担任いたし、時間の制限もございますので、項目に従い、質問事項を羅列的に申し上げる結果になり、ことば足らずで失礼の点もあるやに疑念いたしますが、何とぞご了解を賜わりまして、できるだけ具体的なご答弁を賜りますようお願い申し上げます。質問に入らせていただきます。

第一点、教育行政について。なかならず教育費の配分について、お伺いを申し上げます。

本市の教育、ことに義務教育につきましては、理事者各位の格別のご努力によりまして、校舎の鉄筋化及び施設環境の整備にたいへん充実いたしてまいりましたことは、まことにご同慶の至りでございます。よき環境はまたよき人をつくることを承知いたしております親たちにとりましても、大きな喜びと存じます。

しかし、その運営になりますと、その地域性と、校長あるいはPTA等の要求度によりましては、義務教育費中幾ばくかは父兄負担においてもと、飛躍する場合もありますために、議会においても父兄負担の軽減を強く要望いたしてまいりましたので、この点につき鋭意ご努力いただき、本年度の予算にこの目的のために二千万円余が計上されましたことは、まことに喜ばしいことと存じます。

しかし、この配分において、現場の期待が大き過ぎるのか、あるいは要求熱度の高い学校に流れ過ぎるのか、各学校の入手いたしました金額においては、備品費に多少の増額を見たのみで、一般需用費の面ではむしろ減額になっているとの声が、きわめて高いのでございますが、今後、追加配当がありますのか、また、この配当の効果と申ししますか、現場の状況を承りたいと存じます。

そして、さらに今後とも父兄負担軽減のためにご努力をいたたくよう、ご要望を申し上げます。

次に、社会教育についてでございます。

社会教育の重要性については、前にも申し上げまして、家庭教育が人づくりの重要な場であります限り、婦人教育もまた、社会教育の重要な対象でありますことも言を待たないところでございます。

この観点から、婦人教育にしばってお尋ねを申し上げます。毎々申し上げて恐縮でございますが、地域婦人会や地区青年団のように、地域に密着いたしました団体は、長い歴史と社会教育団体としての誇りをもって、私どもの地域社会の幸せのために、市民社会のモラルの確立と、さまざまな問題点をえぐり出し、青少年問題、消費者問題、家庭内の思想的断絶から来る人間相互の問題、明るい家庭建設のための学習活動、教養活動、奉仕活動、趣味のグループ活動と、さまざまな場を求めています。

しかし、十五年前、婦人会館の設立を希望いたしておりました当時から、満足な料理教室一つ開設できないのが現実でございますし、生活簡素化、結婚改善の見地から、市営結婚式場の需要要求度も、本市のごとく工場勤労者の多い都市といたしましては、当然のこととありますが、設備がたいへん古びてまいりまして、市長の名において人生の祭典を行なうにはいささか貧弱のせしりを免れないのが、現状でございます。

社会教育費予算七千万円中、人件費五千万円余を投入している本市の少ない社会教育の現場が、かような現実にあ

りますとき、市民の半数を占める婦人対策といたしまして、また社会福祉の見地からでも、結婚式場を含めた改築改善こそ望ましいと存じます。

名古屋、大阪のごとき大都市は申すまでもなく、人口十七万九千の高崎市、二十万の一宮市においてすら、婦人会館がりっぱにできておりますことを見てまいりました。去る四十一年三月議会において、市長のあたたかいご発言もいただいております私どもにとりまして、あらためてお考えをお伺い申し上げたいと存じます。

次に、茂福地区を文教地区にすることについてお伺いいたします。

過日の新聞紙上、市長談として、工業高校を茂福地区に移転させ、この地区を文教地区にいたしたい、とございましたが、そのような構想をお持ちになっているのかどうか。ありとするならば、いつごろまでに実現させるめどを持つておられるのか、お示しをいただきたいと存じます。

第二点、北部開発についてお尋ね申し上げます。

霞ヶ浦地先の埋め立て事業も順調に進行いたしているかに伺われますが、海没地の復元については、前議長のお骨折りにより、進出企業の責任で行なわれるように聞き及んではおりますが、約束どおり、約束の期限までに完成する見通しはありになるのかどうか。

また、復元後、地上施設をどういう計画で、何年ごろまでに完成させる決意をお持ちになるのかどうか、市長にお伺いしたいと思えます。

市民のただ一つの海水浴場を取り上げられた市民の願望をご賢察のうえ、市民プール、並びに各小学校プール等を早急にお願ひ申し上げます。

次に、公共埠頭建設予定については、新聞にもさまざまに報じておりますが、地元といたしましては、実現方を切望いたしております。その構想と経過をお伺い申し上げます。

次に、伊坂ダムの開発についてでございます。

仄聞するところによりますと、田中知事は鈴鹿市の青年の森に対して、伊坂ダムを青年の湖とするという、大きな構想をお持ちのようで、まことにけっこうなことと存じますが、市がこれに対しどう対処していくご所存か、お伺いしたいと存じます。

第三点、福祉行政についてお伺い申し上げます。

みはと学園前に、特殊学級や、みはとの卒園者を対象に職業訓練所をお建てになる構想は、前々から伺ってはおりますが、一向に進捗いたしません、具体案がございましたらこの際、お示しいただきましたら安心すると思えます。

次に、身障児療育センターが、ただいま中部東小学校内に設置されておりますが、建物が非常に老朽いたしております。まして、医師の療育を受ける点からも、市民病院の構内に移すのが適当のように思われますが、いかようにお考えになっておりますか、お伺い申し上げます。

次に、婦人対策の点でございますが、社会教育のところで含めてお伺いを申し上げたわけでございますが、遠くから本市への移入勤労者の定着という点からも、結婚相談所、結婚式場の問題など、お考えをいただく必要があるかと存じますが、ご答弁をお願いいたします。

次に、老人対策でございます。

一宮市においては、総工費三千八百九十三万円という巨額をもって、老人福祉と団体育成、相談、教養、修養、レクリエーション活動の場として、年寄りの家が建設されております。大浴場、娯楽室、修養室、医療相談室など、り

っぱなものでございました。

このようなものは、市長のポリシ―の問題であろうかと思いますが、お考えを承りたいと存じます。

第四点、市有財産の管理についてでございます。

この問題については、この議場においてたびたび論議せられ、そのつど理事者より、かなり誠意あるご答弁を承りましたが、一向に実績があがっておりませんことを、たいへん遺憾に存じております。

その、ほんの一例でございますが、去る三月議会において、土木部長より確約されましたところの、塩浜・大治田高架線下のごときは、金網を破り、不法占拠されている事実がございます。

また、市道を閉鎖して個人の工場敷地内に取り込んでいる例など、目にあまるものがございますが、これらに対して市長のご決意をお伺いいたしたいと存じます。

なお、これらは何課の責任においてパトロールし、処理するのでありますのか、あわせてお伺いを申し上げます。

第五点、安全対策についてお伺い申し上げます。

去る二十一日新聞に、四日市港内において、石油タンカー光明丸の火災を伝えておりますが、年間七千六百二十七隻の石油タンカーの出入りがございますとか、四日市港において、四面これ火薬庫のような状態で、まことにはだにあわを生ずる思いでございます。真相をお伺いいたしたいと存じます。

なお、市民の不安を沈めるためにも、今後の対策などお尋ね申し上げます。

次に、交通対策については、先ほどもご説明がございましたが、重ねて別の観点から陸橋、信号等の設置についてお尋ねいたしたいと存じます。

交通安全の声は、全市民の願いであり、祈りでありますことは申すまでもございません。しかし、国道一号線、県

道、市道の区別なく事故は続発し、車の数は増大し、全市民は交通地獄の中に毎日不安な生活を営んでいるわけで、この思いをいささかでも軽くする意味において、児童を中心にした通学用陸橋の増設計画とか、交通信号機の増設とか、標識の希望個所にこれを満たすとかいうお仕事は、どの部署において市民の生命、財産を守る働きをしていただけるのか。

道路の新設、補修等により、車の流れはたえず変わりつつあるのが現状でございますが、たとえば、浜旭町の塩浜線高架の東端と、県道との交差点のごときは、朝夕大混乱を来たし、おそろしい状態でございますが、これをさばく方法や指導は少しも講ぜられておりませんので、市民は歩くこともできません。

これらに対して、緊急な処置を希望いたしたいのでございますが、往々にして、事故多発の後になって初めて処置される例が多いので、国道、県道、市道の区別なく、公安委員会、交通安全協会などと密接なご連絡をとっていただきたいと切望する次第でございます。

交通安全のための市民の窓口を一つにしほっていただくことを、お願いいたしたいと存じます。

第六点、消費者保護対策についてでございます。

ただいま、政府でも物価対策とか、消費者保護とか、苦情相談の窓口などをもちまして、私もその一端をお手伝いいたしておりますが、市の行政の中に商工課がございまして、企業商業者の保護のほうに立場があり、絶対多数を占める消費者のためには、計量器検査とか、保健所による衛生検査ぐらいではないかと思えますが、行政としていかなる対策を消費者保護として打ち立てられているのか、お伺いをいたしたいと思えます。

私ども消費者が、日本一の石油生産都市の、しかも日夜公害を受けている市民が、その副産物であるプロパンガスの価格を調べてみましたところ、十キログラムボンベの価格が二百円から七百円まで、五十円刻みで十四段階もあり



ました。牛乳の価格調べの結果におきましても、一合が十五円から二十七円まで段階があり、消費者自身の不勉強もさることながら、消費者保護の行政としてのお考えを伺いたいと存じます。

なお、四日市市はその名の由来するところ、市場町であり、たいへん安価に日常生活必需品が求められる。野菜などたいへん新鮮なものが安いのが好評でございますが、慈善橋詰めの市場など、たいへん老朽いたしているように思われます。

市はどのように考えておられるのか。市民の物価問題を語るのに重要なことであると考えますが、ご答弁を賜わりたいと存じます。

たいへん広範囲にわたりましたので、再質問はいたさなつもりでございますので、よろしくお答えを賜わりますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの坪井議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、教育行政に関連いたしましたので、教育費の配分のご質問がございましたが、教育委員会がお答えをいたしました問題であると思いますが、理事者といたしまして一言お答え申し上げます。

父兄負担の軽減につきましては、ご指摘のようにわれわれといたしましてもできる限りの努力をいたしておりますが、四十三年度予算につきましても、ご指摘のように二千万円の軽減をはかるというような努力をいたしておりますが、まだまだ至らぬ点もあろうかと思っておりますが、今後とも父兄負担の軽減につきましては、十分努力をいたしたいと思います。

社会教育の重要性につきましては、ご指摘のとおりでございますが、この社会教育というものはたいへんむずかしい教育行政でございますまして、主として夜になるとか、そういうような時間の問題もございまして、場所の問題もございまして、非常に困難な問題でございますが、やはり何と申しましても拠点となるものが私は一番いいのではないかと、こう考えておるのでございまして、ご指摘のように婦人会館等につきましても、一宮等のりっぱな施設につきましては、坪井議員からご説明を賜りましたが、私は当市におきましては、そういう設備がきわめて不十分でございますので、今後はこういういろいろの目的に、多目的に使えるような多目的使用の施設をつくる必要があるのではないかと、考えております。

したがって、中央公民館的な、あるいは集会所的なものといまして、市の庁舎を新築するに際しまして現在のこの旧庁舎をそのように改築をさせていただいて、婦人教育、あるいは婦人の集会をはじめといたしまして、多目的に使用できるように考えさせていただきたいと、考えております。

また、文教施設につきましてはご質問がございましたが、茂福地域を指定するというようなことを申し上げたこともありませんし、工業高校が茂福へ移転するということを私自身の口から申し上げたことはございません。

ただ、西浦整理の都合上、早急に工業高校の移転のめどを立てる必要があるということを知事に申し入れ、知事もしも君のほうでこれを引き受けてくれるならば、そうして要望に従って二万坪の用地に現在の施設を収容するだけのものを建ててくれるのならば、現在の四日市高校を全部君のほうにまかして処理をしてくれという、依頼を受けておるのが現状でございます。また、どこに立地をするというよりなことも申し上げた事実はございません。

ただ、茂福は、北高校もございまして、四日市高等学校もございまして、用地がまとまって静かであるという点から、文教が集中したならば望ましいとは考えておりますが、そのような地域を申し上げたことございません。

北部開発の問題でございますが、海没地につきましては、霞ヶ浦の埋め立て地の陸寄りの海没地につきましては、公有水面埋立法に基づくところの免許を市が取りまして、事業を行なうことにいたします。大協和はその資金を寄付の形で市に納入するというような形式にさせていただきたいと。

事業主体は市が行なうわけでございまして、その工程等につきましては、いろいろの事前審査等港の管理組合との事前協議が必要でございますが、九月中旬に埋め立ての免許申請書を提出させていただきたいと思っております。

十一月上旬に工事に着工いたしましたして、四十四年十月完成の予定でございます。そこにつきましては、海がなくなりまして、プールであるとか、子供あるいはおとなを含めてのりっぱな遊園地を長期計画で建設をいたしたいと考えております。

北部の港の開発の問題につきましては、ただいま管理組合等と長期計画に基づいて調整中でございます。

伊坂ダムの開発計画でございますが、ご承知のように、たいへんりっぱな四日市市ではきわめてよい環境にあるところでございますので、県の青少年課もいろいろ、県の企業庁のものでございますので、県の青少年課でもいろいろ計画をいたしておりますが、目下、企業庁あるいは県の青少年課といろいろその維持管理等の問題を話し合い中の問題でございますして、先般、ご承認を賜りました便所等を市で一棟建てさせていただいておりますような状況でございます。

福祉行政の問題でございますが、みはと学園等につきましては、かねがね用地を広めろというお話でございますがこれにつきましても、まあ買収等の努力をいたしておりますが、用地価格の面でただいま、まだまとまらないところでございます。

ただ、精薄児の援護施設につきましては、最低基準の改定が、四十三年の十月一日から施行になりました、援護施設はこれが機能的に分類されまして、援護施設、厚生施設、授産施設等の三つの機能化がはかれることになっております。

いずれも通院の施設でございますが、われわれといたしましても先ほどもお答えいたしましたように、みはと学園の施設を少しでも拡充させていただきまして、十八歳以上の人々も希望者があれば通院していただいて、通園していただいて、そこに収容できるような努力をいたしたいと考えております。

中部療育センターにつきましては、ご指摘のように、たいへん老朽化をいたしております、ただいま三十人の方々が通ってお見えになりますが、われわれといたしましても、草の実学園の分園化をお願いいたしておるわけでございますけれども、県の民生部ではまだまだ、その草の実学園の分園にするだけ充実しておらぬということでございますので、この中部療育センターの整備につきましては、今後とも積極的これをりっぱなものにしたいと考えております。

もう少しりっぱな、やはり色彩のあるきれいなものにする必要があるかと思っておりますが、小西厚生部長も非常にそういうことを熱心に申しておりますので、今後ともご指摘のような点につきまして、実現の努力をいたしたいと思っております。

結婚式場につきましては、最近、民間でもずいぶんとりっぱなものができてまいっております、これまでのような簡素化、あるいは金がかからないというだけではもう利用者がないのでないかと、そういう時代になっておると思いますが、市でこういうものを作ってよいのかどうかという点につきましては、まだ結論を得ておりませんので、今後は検討をさせていただきますけれども、やはり時代の要請で、少しでもデラックスにやろうという機運がございますので、生活の合理化の運動等も関連もございしますが、そういう点を十分にらみ合わせまして、努力をいたしたい

と、研究をいたしてみたいと考えております。

老人対策につきまして、老人の家というようなけっこうなお話も伺っておりますが、まだ四日市市にはこういう設備がございませんが、今後こういうような設備につきまして十分検討をさせていただきます。

市有財産の問題でございますが、市有財産の管理が至らぬ点がございまして、不法占拠等の事実が見られますのはまことに申しわけないと思っておりますが、過般の予算におきまして、このパトロールのために要員を一人確保いたしておりますが、今後とも収用法を適用するとか、積極的に不法占拠の実をあげたい、解決に努力をしたいと思っております。

これは、はえのようなもので、ほうっておきますと、不法占拠を解決いたしましてもすぐまた不法占拠されるといふような状況でございますので、今後とも引き続き努力いたします。

安全対策でございますが、過般、不幸な事故がございましたが、この詳細につきましては、ご希望がございましたら消防長からご説明をさせていただきたいと思っておりますが、四日市市には消防艇等がございませんので、このような施設の充実ということは、今後の問題ではあるかと思えますけれども、ご指摘のように、危険物を輸送してある小型のタンカーが四日市港にはたくさんあります。

しかしながら、海上保安庁等の意見を聞いてみましても、まず第一に船員の不足ということが考えられるわけでございまして、その船員の不足とともに訓練が不足してあるということが、非常に大きなタンカーの欠点となっております。

それからまた、危険防止等につきましても、これらのタンカーにつきましては、施設の最低限のものもないというのが現状でございます。経営が非常に不安定で、無理な経営をしてあると、小型タンカーの持ち主等が、経営不振のために無理な運行をしてあるというのも事実でございます。

加うるに、無許可の運送がかなりのパーセンテージあると。四日市港でも、すでに昨年、五十数件の無許可運送があるようでございますが、また、訓練の不足、あるいはそういうような観点から、立ち入り禁止になってあるところへも平気で立ち入るといふのが現状でございます。

海上保安部等では、許可条件を守れば火災は防げるといふような結論に達してあるようでございますが、根本的には四日市市等、あるいは管理組合等がやはり海上災害を防ぐところの施設を持つとともに、海上保安部のこれらに対する指導強化というものが重要なことでもありますし、また、乗組み員の質の向上をはかるというようなことが必要であるというように思います。

今後、こういうような面につきましても、管理組合、あるいは海上保安部等とよく消防本部が話し合いを進めて、事故の絶滅を期するような努力をいたします。

陸橋等につきましては、先ほど市道にかけるところの歩道橋の二件をご報告申し上げましたが、歩道橋、ガードレール、信号機等につきましては、今後とも十分、安全対策協議会等と相談いたしまして進めたいと思います。

なお、石原・大治田線の陸橋のおりたところと、塩浜街道の交差点がたいへん危険な状況になっておりますが、この問題は、引き込み線等の関連もございまして、困難な問題がございしますが、究極的には名四国道、あるいは内部バイパス等が完成するところの四十四年度末を待っていたらかなければ、根本的な解決ははかれないのではないかと申し上げます。

交通安全の窓口一本化等につきましては、ご指摘のように努力をいたしたいと思えます。

消費者保護の問題でございますが、こういう消費者保護の問題は、消費者ばかりを保護すると申ししましてもたいへ

んむずかしい点がございまして、たいへん経済競争の激しい世の中でございますので、スケーリングの問題であるとか、着色染料の問題であるとか、価格の問題であるとか、すべてこれらが自由競争にゆだねられて、そういうような不当な行爲が行なわれておると。

したがって、われわれといたしましては、スケーリングの行政を強化するとか、あるいは着色染料等について十分衛生管理上から注意をするとか、そういう点もございまして同時に、市民の啓蒙運動をはかる必要があると思っております。したがって、従来から行なわれておりますような主婦連のような組織であるとか、消費科学連合会というようなものを活用するとか、最近はいろいろ、ベターホームの会とかいろいろそういうような、消費者を中心としたところのそういう組織がございしますが、そういう消費者の団結した、科学的な知識を普及するところの組織をさらに強化して商工課等と結びついて、商工会議所等と一体となって、私は、消費者行政というものは進めなければ、十全な策を講ずることができないのではないかと考えておる次第でございますが、今後ともこういう面の動きを通じまして努力をいたしたいと思っております。

○議長（伊藤泰一君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 教育委員会関係のお答えを申し上げます。

最初に、教育費の配分の問題でございます。

本年の三月の当初議会におきまして、ご承知のように二千万円ほどの増額をいただいておりますので、現在、これを配賦中でございます。

現在、配賦いたしておりますのは、そのうちの四分の一の四半期分のを配分いたしております。

二千万円が全部校長の手にまいるというわけではございませんので、その中には、たとえば従来問題になっております机であるとか、いすであるとか、そういうものは相当な額に達しますけれども、これは教育委員会のほうで執行いたしておりますので、各学校の末端まで、それらの金を全部配賦して執行さしておるわけじゃございませんので、現在のところまだその結についたばかりで、四分の一がようやく渡っておるといふことです。

で、しかも校長の手に渡っておりますのは、教育委員会が執行する以外のものが渡っておるといふわけでございますので、その二千万円は必ず父兄負担という形で執行されると思っておりますので、いましばらく成り行きをごらんいただきますたいと考えます。

次に、社会教育の問題でございます。

婦人会館の問題、先ほど市長からご答弁ございました。私も婦人会館の問題につきましては、教育委員会にまいるましてからいろいろお話も承っております。最近では、坪井議員の顔を見ますと、どうも坪井議員の顔が婦人会館のようなふりな感じで、まことにいままでいろいろご心配かけて申しわけないと思っております。

市長もそのことをかねがね心配しておられます。先ほどのご答弁では、新庁舎ができたあとの旧庁舎をそのほうに充てたいというふうなお考えのようでございます。

そういうことで、十五年も二十年も待っていただいて、婦人の方々が納得されるかどうか。古い建物で新しい近代的な設備のないようなもので、はたして満足されるかどうか。これは問題だと思っております。

しかし、これは今後の問題でございますので、また、その節にはひとつ大いにお考えをいただく問題かと考えますので、私のほうもそのことについてはいろいろ考えてはおりますけれども、今後の問題になりますので、またその節には教育委員会は教育委員会として、市のほうとも連絡いたしました。また、かねてさような面々でいろいろご心配を

ただいている婦人会の方々、その他の方々ともご意見を伺って、りっぱなものをつくっていききたいと、かように考えております。

それにつけ加えまして、先ほど問題になりました結婚式場の問題でございます。

これは、市長も考えて善処したいと、こういうご答弁でございましたけれども、教育委員会といたしましても、従来この結婚式場は教育委員会の所管ということになっておるわけでございます。ほんとうから申しますと、これは私は厚生部のほうの所管ではなからうかと思うわけでございます。しかし、従来から教育委員会の所管ということになっておりますので、何かこう教育委員会のほうといたしましても、場違いのような感じもいたしておったんじゃないかと考えます。

しかし、今後この問題を前向きな姿勢で検討すると、こういう市長の方針でもございますので、その際には所管の問題も含めて、ひとつりっぱなものをつくっていただくと。市民の皆さんにご満足願えるような方向でひとつ解決していききたいと、かように考えておりますので、その点もあわせてご了承いただきたいと思えます。

○議長（伊藤泰一君） 消防長。

〔消防長（富山光三君）登壇〕

○消防長（富山光三君） ただいま、先般沖合いで火災がありました小型タンカーの真相を、火災原因の真相を報告せよと、こういうことでございますが、これは、去る六月二十一日の午前一時から三時半ごろまでの間、ちょうど四日市港から海上六キロでございます。六キロの沖合いでこの火災がありましたんでございまして、ちょうど、大協のシーバスが六千五百メートルやそうでございますので、その五十メートル手前のところでございます。

第二大協丸から、光明丸という四百六十九トンの船に、原油をせ取りしております、それが大かた完了するころ

に火災が発生したんでございます。

そして、火災原因といたしましては、目下海上保安部で調査中でございますが、現在のところ考えられますことは、船室内にありますところのガス冷蔵庫に、気化したもんが引火いたしましたして、そこから火災になったと、こういうことでございまして、船橋と船倉、それから、操舵室、そういうふうな付属部分が全部焼けております。

ただし、機関部には影響ございませんので、機関は何ともないんであります。そういうわけで、重油も燃えておりません。ただ、操舵室が焼けましたので船のかじが切れないということで、現在、自力で動くというだけではできない状態でございます。

そういう油運送船に、ガス冷蔵庫などのごときものを置くことが正しいかどうかということについて、疑問があるようでございますが、海上保安部のお話では、ただいまのところはつきりとそれを規制するようなものがないというふうなことでございまして、先ほど市長からご答弁のありましたように、やはり船員の訓練不足ということが、この火災の原因ではなからうかと思っております。

それと、もう一つ考えられますことは、これが沖合いで火災があり、たまたま油が漏れなかったから大事に至りませんけれども、あれがこの港の堤防の中、いわゆる湾内であってですね、ああいうような状態ないしは油が出たというのを仮定いたしますと、これはゆゆしき問題でありまして、私どもといたしましても、これに対するところの考え方というものを積極的にとりまして、また、いついかなる状態でもそのようなことがあるかもわからぬので、それに対処いたしてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

なお、今回の場所は、名実ともに海上保安部の領域内でございます。あれが湾内で係留中の船であるとか、河川であるとか、運河であるとかというふうなことになってまいりますと、やはり市の消防の所管ということになります

るし、ときとして共管というようなことになりますので、われわれといたしましても十分その点を配慮いたしました。積極的に前向きな姿勢でこの問題を真剣に考えて、具体策を考えていきたいというふうに考えております。

一言ご報告申し上げます。終わります。

○議長（伊藤泰一君） 暫時、休憩をいたします。

午前十一時五十九分休憩

午後一時四分再開

○議長（伊藤泰一君） 午前中に引き続き、会議を開きます。  
坪井君。

〔坪井妙子君登壇〕

○坪井妙子君 私の前中の広範な質問に対し、種々ご答弁を賜りましたわけですが、私の申し上げようが不要領のためか、ご答弁のない部分もございます。しかし、時間の割り当ての点もございしますので、あえて כךでございますが、ただ一点のみ、社会会館について重ねてお願いを申し上げますと存じます。

婦人教育の拠点館として、拡充整備をお願い申し上げましたのに対し、市長は、四十一年三月議会において、将来はその寄付団体である婦人会館のご活用いただくことが望ましいのではないかとのご発言をいただいておりますにもかかわりませぬ、教育委員長はともかく、市長はすっかりお忘れになりましたのか、市庁舎建設の暁云々と、たいへん後退いたしておりますので、いまま少しあたたい、ご理解あるご答弁を賜りたいと存じまして、重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 坪井議員の質問にお答えいたします。

社会会館の件につきましては、若干私のほうで理解できなかった点がございましたので、たいへん失礼いたしました。

もとより婦人会館につきましては、そのような趣旨で考えておりました、先般も教育研究所が、社会会館の部屋を占領いたしておりましたの目を限って出たいただきましたので、そのあとはそのような趣旨で、十分私は活用されておるものだと思いますが、まだ公民館等が入っておるようでございますので、ただいまも社会教育課長に連絡をいたしまして、そういう点につきましてもよく考えてもらうように話をいたしました。

なお、この中央の設備といたしまして、諸会館的に使う意味で婦人館も広くホールとして、あるいは研修所として使っていただけということ、この旧市庁舎の利用活用方法として一案を申し上げたまででございます。別にこれを婦人会館の代用にするということも申し上げておるわけでございますので、従来でございますところの社会会館は、婦人の拠点として今後ご活用願えればけっこうではないかと考える次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） 高橋君。

〔高橋力三君登壇〕

○高橋力三君 自由クラブの一議員として、土木行政について質問いたします。

私は、建設委員でもなく、土木専門家でもないので、あるいはすでに委員会でも討議されたことと重複したり、また

は、的はずれのことを申すことがあろうかと思えますけれども、この点はあらかじめご容赦のほどをお願い申し上げます。しかし、次に質問をいたします諸点は、私が新米議員としてこの一年間、悪戦苦闘をして思い悩んでいた貴重な経験でございますので、私としては非常に貴重な経験でございますので、どうかよろしくご返答のほどお願い申し上げます。

#### 第一番目、未舗装道路の補修について。一、砂利の件。

市の使用する道路補修用の砂利は現在、鈴鹿川から採取しているようでありますが、われわれ北部、朝明谷の者、すなわち保々、下野、八郷、大矢知、富田、富洲原の者から考えますれば、われわれの近くに朝明川という砂利の無限の宝庫があるのに、何がゆえに鈴鹿川のような遠いところから運んでくる必要があるか、納得できないわけでございます。

一般の人々はわれわれに対し、現にたくさんの中業者が朝明川から砂利をたくさん採取しているではないかと、そこで幾らでも砂利はわれわれが行けば売ってくると、しかるに、市役所だけが何がゆえに朝明川から砂利が取れないかという理由が、どうしても納得できない、とわれわれをなじり、責めるわけでございます。

われわれは、市の土木に聞きまして、建設省とか県の河川課は中小企業の保護の政策から、彼らには許可を与えているが、どうしても市に対しては、朝明川から採取の許可は与えてくれないんだと、幾ら説明してもなかなか信じてくれないわけでございます。

ここで、市当局としましては、河川から砂利採取の困難な今日、どこかに豊富な砂利の給源を求めて、市として適当な砂利の貯蔵所を設けて、必要なときに必要な場所に適宜、砂利を配給するというような方法を採用する意思があるのかないのか。

私どもはしばしば、地方の人々から砂利を二台ばかり道路に補給してくれと頼まれるわけですが、さあ、砂利は遠い鈴鹿川から運ばなければならないので、なかなかむずかしいねえとことわるのは、議員として非常につらいわけでございます。

北部の道路にも容易に近いところから砂利を補給していただけるような方法を講じていただけないものであろうかと思ひまして、この点について、土木部長の考え方と、また具体的な方策を承りたいと存じます。

ロといまして、グレーダーの件。

ことに大雨が降ったあと、道路のでこぼこが非常に激しくなって、グレーダーをかけてくれという要求が、非常にたくさんまいるわけでございます。これがまた、なかなか回していただけないと。これまた、議員の面目丸つぶれでございますまして、悩みの種でございます。

現在、市には一体何台のグレーダーがあるのか、私が申し込んでも、早くて二週間、大体三、四週間、一月ぐらしかかるというような状況でございます。

この点についても、何とか円滑に道路のでこぼこを直す方法がないのか、ひとつ具体的な方法を伺いたいと思ひます。

ハといまして、未舗装道路の舗装化でございます。

防塵舗装を極力早くしていただいたほうが、道路の補修の維持のうえでは結局は非常に安くつくんではないかと存する次第でございます。

私がちよっと調べましたところ、防塵舗装の修理費は、一平方メートル当たり一年間に百円から二百円で済むところ、未舗装の道路の舗装は、年に二回砂利を補給するといまして、一年間に四百円ぐらつくところより

な状況でございますので、何とか経済的に見ましても、早いこと舗装を進めたほうが有利じゃないかと考える次第でございます。

次に、舗装道路の修理の件についてご質問いたします。

ご承知のように、アスファルト道路の損傷したものはたいへんに危険でございます。始末に困るものでございます。聞くところによりますと、アメリカでは、不良道路による車の事故の責任は、運転手ではなく法律的には道路の管理者にあると、伺っております。

しかし、このアスファルト舗装の道路の局部補修を申し込んでも、これまたなかなかやってくれないわけでございます。早く二週間、大体は三週間から四週間かかるという実情でございます。

私は、危険ですのでたびたびお願いして、いつもあまりおそいので、腹を立てましてどなり込んで行こうと思いついて、へたな自動車を運転しまして未永の土木作業所に飛んでいったわけでございますが、これは驚いたことに、そこには鉄板が二枚と、小さいかまどがあっただけでございます。これではどうにもならんねえということで、最初の意気込みもどこへやら、ためいきをついて、厚く所長及び従業員をねぎらって帰ったような次第でございます。(笑声)

そこで、私は直ちに三輪部長、加藤助役に嘆願書を書いて、この設備の充実について哀願をいたしました。要領を得ないまま今日に至っているわけで、ここにお尋ねをいたす次第でございます。

私の調査しましたところ、もよりの上野市、桑名市、岐阜市では、りっぱなアスファルトプラントという近代兵器を利用して、能率よくアスファルト道路補修をして市民から喜ばれているようでございます。ところが、この市がゆえに近代工業都市を誇るわれわれ四日市市のみが、原始的なやり方を墨守してわれわれ議員を悩まし、市民

を苦しめる必要があるのか、理解に苦しむわけでございます。

聞くところによりますと、市当局はそんなプラントを購入するよりも、アスファルト道路の補修を組の請け負いでやらしたほうがよいというような意見があるそうですが、われわれは何もプラント購入のみにこだわっているものではございません。

問題は、どのような方法でもいいから、要はアスファルト道路が早く、能率的に経済的に修理されて、危険が除去されて、われわれ及び住民の悩みが解消されるということが問題でございます。

市当局は、責任を持ってアスファルト道路は組の請け負いで能率をあげてやるといわれるならば、それもよろしいと存ずる次第でございます。

方法は、一つだけありません。われわれは今日から刮目して、三カ月間、市のやり方を注目いたしました。道路がいかによく補修されるか、その様子を見守りたいと考える次第でございます。その後、次の九月の議会でも、この問題について質問をさせていただきたいと存ずる次第でございます。この点について、助役、市長のお考えをお伺いしたいと存じます。

次に、第三番目に、小工事の工期の短縮について、ご質問を申し上げます。

小工事、すなわち三万円か五万円以下の小さい工事でございますが、これがおそろしく時間がかかって、小さい工事をお願いしても三カ月、ないし半年かかってまだやっていただけないということが、例がたくさんあるわけでござります。

例をあげると申されれば、幾らでもここに書いておりますからあげますけれども、時間がありませんので、これはご要求があったときにあげることにはいたしまして、これは、おそらく一百万の工事でも、一千万円の大工事でも同じ



く、一々図面をつくって、請け負い組に渡して見積りをとってから、調達課で契約をするというような、めんどろな取り扱いをしているからではないかと思うわけですが、この場合、常に小工事があと回しにされるのではないかと考えるわけでございます。

さらに、そのほかに地区担当の係員がたびたび入れかわるので、その地区の事情に暗いので、仕事がなおさらおくれるのではないかと思っております。

私は、一年余り幾ら頼んでも仕事がなかなかやってくれないので、こりゃ故意に、またいじわるに私にだけ延ばしているのではないかと考えまして、(笑声)非常に内心おもしろからず思っておったわけでございます。

しかし、よくよく考えてみると、こういう結果になるのは人の問題ではなく、制度の問題であると思ひまして、ここで一度大声で皆さまの前で、理事者の方々にお願いしておく必要があると考えるに至った次第でございます。

県土木の事務所は、直営の人々を数人持っているせいか、小さい仕事は非常に手ぎわよく二、三週間でさばっていきます。たとえば、県道のヒューム管の取りかえとか、破損道路の修理とか、私がお願にまいりますと、大体私は県会議員でございせんが、二、三週間のうちに必ずやっていたいております。

この際、市土木課も現在までたまっているたくさんの小工事を、この際何らかの方法で一気に片づけて、今後はそのつど上手に小仕事をさばっていくという方法をとるべきではないかと考える次第でございます。

どうも部長も助役も、あまりにも人物のスケールが大き過ぎて、細事には拘泥せずと、常に憂えるところは天下・国家のことのみというようなわけで、私ども庶民が悩んでおるような小さなことには、とんと関心も興味もないように思われますが、皆さまどんなものでございませうか。

私は、地方自治体のやり方としては、小さい親切をす早く確実に実行して、世の中を明るくしていくところにこそほんとうに自治体としての生命があると思っております。

すなわち、道路の修理とか、小工事というものは早いのが生命でございまして、早ければこそタイミングがよければこそ、税金が多少高くともそこに感謝感激がわき、よい住民感情が芽ばえてくる原因となると思っております。

部長はこのような小工事を短縮して、能率よくこなしていくためにどういう具体策を持っておられるんか、お伺いしたい。部長は、自分の頭だけではなく、よくよく部下の、たくさんの技術屋さんの意見も聞き入れられて、衆智を結集して、現在の土木課の仕事のやり方を徹底的にひとつ分析、究明いたしていただきまして、すなおに私のる申し上げたような事実をも認めていただきまして、組織、制度を検討して、せひとも能率のあがる、市民から喜ばれる、また、市民のためになる土木行政を行なっていただきたいと切に願うものでございます。

どうか、以上のような諸点について、部長、助役の、市長も入れときましよう。(笑声) 部長、助役、市長のお考えと具体策を承りたいと存じます。これをもって。

○議長(伊藤泰一君) 土木部長。

〔土木部長(三輪喜代司君)登壇〕

○土木部長(三輪喜代司君) ただいまの高橋議員さんのご質問に対し、お答えいたします。

まず第一点の砂利採取の問題でございますが、これにつきましては、私たちがまご指摘のとおり、鈴鹿川でいわゆる直轄の河川敷を対象にして、建設省に対して新しく採取の要望をして、申請を出してある次第でございます。

ご承知のように、最近の河川は、砂利をみだりに取りまして、そのために河川敷が下がってあるのが現状でございます。そういうふうな状況でございますので、直轄河川を問わずいわゆる準用河川、県管理の河川、こういうような

ものにつきましても採取がきびしくなってきたのでございます。

そういう中において、私どもが現在、維持、管理をしなければならぬ砂利道、いわゆる砂利道でございますが、この延長が約六百キロないし七百キロございます。そうなつてまいりますと、市民のご要望にご満足に沿うようなことができかねない、市民のご要望に沿うことができないうような状況に置かれておりますので、現在、私、土木課のほうへ話を、指示をいたしまして、まず第一に、その砂利をどのように入手するか。

すなわち、これは予算とも関係ございますが、他都市で実施をいたしておりますような業者からの買い取りか。平均まあ立米千円から千二百円ぐらい、現場渡しですと、思うんでございますが、砂利を買い取るか、あるいはまたここでたびたびご要望の、あるいはご指摘のございます宮妻の砂利をどうするか。

これにつきましては、宮妻の砂利につきましては、道路網、それからコスト、それから、今度あそこへ名阪が工事を始めてまいりますので、そういう関連等々ございまして、どのようにするか。とりあえずのところ、われわれといましては、いまの危機を突破するためには、業者から砂利を購入する以外には方法はないというふうなところへ現在、結論が来ております。出しております、これから財務当局とこの問題については協議をいたしたいと、こう思っております。

それから、二のグレーダーの派遣回数でございますが、ご質問のとおり、グレーダーはなかなかご要望がございまして、すぐに回すわけにはまいりません。現在、一台でございまして、

したが、いまして、これにつきましても、近い将来にはもう一台増強いたしたい、このように考えております。

それから、未舗装道路の舗装促進でございますが、これにつきましては、ご意思に沿うようにわれわれも今後、懸命に努力をしていきたい、このように思っております。内容等につきましては、ご指摘のとおりでございます。

次に、二番の舗装道の補修は、これは助役または市長ということでございますので、ご答弁を省かしていただきます。

次に、小工事でございますが、私が天下・国家を憂いておるためにおくれていると、こういうご指摘を受けたんでございますが、まあ天下国家も憂いておりますが、それ以上に私はやはり、小工事の遅延につきましてはいろいろと建設委員会等でもご指摘がございまして、これをどのような方法に持っていくか。

たとえば、いまご指摘がございましたように、直営の人夫を増員するか、あるいはまた事務的にこれを簡素化できるものは簡素化していくか、あるいはまた、この地区担当の土木の技術職員がときどき変わっておりますが、こういうものをどの程度で押さえるか、等々あると思っております。

また、制度の問題といたしましては、決裁を取る場合にもいろいろなところへ回つてまいります。これが事務的にどこまで短縮できるか。ただ、まあこの問題は一応とにかく請け負ひ契約でございますので、私のほうといたしましては正式な、たとえば課長専決であれば課長まで、部長専決であれば部長まで、助役専決であれば助役まで、それ以上は市長でございますが、これだけの事務的な段階は踏んでいかなければならないのではないかと、このように思っております。

ただ、緊急な工事、たとえば災害、あるいは応急的にどうしてもやらなければならぬ工事、こういうものにつきましてはケース・バイ・ケースで処置をしておりますのでございますが、やはりこれはご指摘のとおり、われわれも一百万あるいは二百万、五百万、大体年間、約、一万から十万、私と課長で決裁するのが約七百件程度でございます。

で、ここでいろいろとおくれるわけでございますが、これにつきましてはいまご指摘のようなことで、私だけやなくして、たえずいろいろと、土木の課長、課長補佐等々と検討をいたしてあるような次第でございまして、県土木の

ような形に持っていくのが至当なのか、これにつきましては、県土木においてもここでいろいろ問題等もございまして、最近は多少これを縮小しているようなことも聞いておりますし、その間の事情等も調査し、また、私どもの市に合ったような、そういうものを考えて検討していきたいと、こう思っております。

何はともあれ、土木行政全般につきましては市民と直結し、またそれが直ちに形になってあらわれ、それがまたすぐに市民の方々が利用されると、こういう行政でもございますので、今後ともわれわれは、この問題に真剣に取組みまして、ご指摘の点ができるだけ早い機会に解消できるような方向に持っていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤泰一君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 高橋議員さんからご質問がありましたアスファルト道路の補修の能率化の問題について、お答え申し上げます。

市道のアスファルト道路が、かなり修理がおくれましたためにどこほこに なりまして、市民の皆さまにご迷惑をかけておりますことはご指摘のありましたとおり、たいへん申しわけないことだというふうに感じております。

四日市の市道の総延長は、約千三百キロ、平米にいたしまして百六十五万平米程度でございます。このうち、舗装の終わっておりますのは六八・七％程度でございますが、いずれにいたしましても、これだけの道路の補修をやっておりますと、先ほどご指摘のありましたとおり、ほんとうになかなか手が回らないという状況で、苦慮いたしております。

もちろん、その局部補修を能率化するためには、プラントを設置するということも一つの考えでございましょうが

元来、こういった工事等を官営でやること自体にも若干の問題があるのかというふうに考えております。

それでは、これを業者の方々にやっていただくとして、そのやり方に能率アップを考えなければならぬわけでございますが、従来のように、一工事ずつ請け負いをするということでは、やはり役所という性格上、入札に至りますまでにかかりの時間を要せざるを得ないということでございますので、その辺の入札というか、道路補修の単位の取り方についても少し研究をしてみたい。

部分的、一つ一つの工事を取り上げて入札をするということでもなしに、ゾーンを設定するなり、あるいは道路区分をするなりして、補修の請け負いをしていくということによっても防げるんじゃないかというふうに考えておる次第でございます。

なお、せっかくあります野田の作業場については、その能率アップについても今後、もう少し研究をいたしましていいものにしていきたい、かように考えておる次第でございますので、その点、ご理解をいただきたいというふうに存じます。

他は、先ほど土木部長も申し上げていたようにございますが、私たちといたしましては、やはり市民の方々から要望のあったことを、できるだけ早い時期に実現化していくということが、われわれの役目かとも考えておりますので、新しい請け負いの方法なり、あるいはそういった点について、いまま少し研究をして、今後三カ月の間には、何とかい案をつくりたいということをお約束したいと存じます。

なお、千三百キロのうち、現在残っております要舗装道路は三百五十キロ程度でございます。念のため、ご報告申し上げます。

○高橋力三君 市長もお願いいたします。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問には、加藤助役、土木部長がお答えさしていただきましたので、私は別にこれ以上の申し上げることはございませんが、ただ、最近は何所の仕事か悪いと、費用がかかるというのが事実でございます。そういう観点から、たとえばごみの処理であるとか、し尿処理等は民営に移行してある市がたゞくさんございます。隣の鈴鹿市も最近、ごみ処理では民営に移行しましたが、そういうような観点から見まして、役所の仕事は金がかかると、非能率的だということは、これは事実でございます。そういう観点からやはり、小修理等につきましても、大きなプラントをもし金をかけてこしらえるということは、いかがなものであるかと考えておる次第でございます。現在ある小プラントは、十分これを活用していただきました。今後のいろいろちよつとした穴のあいたというような工事につきましては、どういような修理方法で、迅速に業者に出すかというようなことにつきましても、十分検討さしていただきたいと思います。

なお、小工事についてたいへんおくれである、そういう指摘でございますが、まことに申しわけないと思えますが、大体、調査測量から入札に至るまで、最低一カ月ぐらいがかかっていると、長いものは二、三カ月もかかるということでございますが、こういうことはでき得る限り早くできるように努力いたしたいと思います。

商品の購入等につきましても、そういう仕事の遅延があるというので、一つの機構改革いたしました。先般の議会には調達契約課の廃止をご提案申し上げた次第でございますが、それをお聞き入れいただけませんで、われわれとしては残念に思っております。このうへにも、「出方の問題や」と呼ぶ者あり） 調達契約の問題が迅速にはかどりますように努力をいたします。

○議長（伊藤泰一君） 高橋君。

〔高橋力三君登壇〕

○高橋力三君 ただいまご答弁いただいたわけですが、部長も助役も十分にいまのことばに責任を持っていたべきです。市民の喜ぶ、市民のための土木行政を実施していただきたいと存ずる次第でございます。

加藤助役のことばに、三カ月間に案をつくとおっしゃいましたが、案をつくるのではなく、案は一カ月間でつくっていただきまして、あとの二カ月間は実行していただきまして、われわれにその実施の実績を見せていただきたいと最後にお願ひして、私の質問を終わります。

○議長（伊藤泰一君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） ちよつと申しわけございませんが、高橋議員からのご質問の中で、たしか業者に、平米当たり、点々補修の場合、百円程度できると、このようなことをおっしゃられたと思うんですが、私どものほうでは、直営で現在、原価計算をいたしまして四百八十円、それから業者に委託いたしますと、大体平米当たり六百円ぐらい、このように、……。

○高橋力三君 いや、それは三年か四年に一度ぐらいと。三年か四年に一度やればいいと、全体として平均すればですね。そういう計算でございます。一平米当たり四百八十円ということは、よく存じております。

○土木部長（三輪喜代司君）（続） そういうことでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤泰一君） 天春君。

〔天春文雄君登壇〕

○天春文雄君 第三バッターで、まあ王並みにはいきませんが、よろしく願います。交通の諸問題について。

今回、いよいよ四日市市、菟野、朝日、楠各町を包括した都市計画区域が決定されて、まことにご同慶の至りと考えます。将来の合併も考えられるこれらの区域は、自治体としても申し分のない、直径十五キロ内外の角型区域を形成しており、港湾を控えた成長都市としては十分な条件を完備したと思われまます。

さらに、この中央を走る名阪国道の開通も時間の問題となり、当市の飛躍的發展は十分期待されています。しかし、これに付随して、いやがおうでも起こってくるのは交通の諸問題であり、ぜひひても解決していかなければならぬ問題にもなるわけです。

以下、緊急の問題四点についてお聞きします。

第一点、近鉄線高架と地下道について。

西浦地区の発展と名阪国道開通後の市内交通の混乱。また、特に市内消防災害等に対する活動力の増強等々の見地から、久しい以前から近鉄高架の必要性が叫ばれてきているにもかかわらず、地下道とのかね合いからか、いまだに結論が出ていないのは怠慢ではなからうか。

もはや論議の段階ではなく、決意の時期である。市独自の結論をすみやかに下すべき時であり、市長の明快な決意をお聞きします。

第二点、近鉄塩浜駅橋上化について。

塩浜駅付近の交通安全と緩和のために、いろいろと交渉を持たれているように聞くが、これをすみやかに解決する必要があると思うが、市長の構想をお聞きします。

第三点、関西線の複線化について。次の二点につき、お聞かせ願いたい。

第一、国鉄利用債の負担が決定すれば、本年度から一部着工されるかどうか。二、また、利用債負担についての各市の態度はどうであるかと。

次、四点、四教道路について。

去る七日、市長の四教道路視察のこともあり、中部圏開発整備計画に歩調を合わす意味からも、発足以来七カ年にもなる四教道路期成同盟会の今後の歩みを、会長である市長の口から直接お聞きしたい。

路線予定の保々地区では、地区の関係予定者全員の同意書が保管されているくらいであり、県会の交通対策委員長地元県会議員数名からも、測量を一日も早くとの声も直接聞かしていただく等々もあり、県民、市民の熱望をこの際あらためて再認していただきたく。

以上、途中でありますが、ご答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤泰一君） 天春君、続けて。

〔天春文雄君登壇〕

○天春文雄君（続） ちょっと途中で風を入れたと思います、えらい失礼しました。（笑声）

土地調査と登記事務について、第二点。

最近、当局においても登記事務の渋滞解消に格段の努力を傾注しておられるようであるが、そのために大事な土地事業を一方的に中止して、登記事務を追いかけるように敢行しておられるようである。

しかし、たとえばであるが、保々地区の地籍調査を登記のしわ寄せのために、途中で中止していると。いまの機械化の農業地帯では、地籍調査のみでこと足りるわけではなく、一日も早く完了して、最高の目標である農業基盤整備

事業に突入したい地元としては、非常に迷惑をこうむっている結果となつてゐる。

事業と登記は、当然切り離して考えるべきもので、現在の状態で両立してやっていくときは、事業が必ずおくれが目立ってくると思えられる。

当局の考えはどうか。登記関係者をもっと大幅に増強するか、養成するかの考えはないか、市長の所信をお聞きしたい。

次、朝明墓地公園について。

本件は、昭和三十七年九月、約六万五千坪の朝明墓地公園の計画発表以来、机上の計画ばかりで、いまだに前進の様子が無いが、しかし発足以来、もはや六カ年を経過しており、市議会の権威からも放置してよいものかどうか。委員会がありながら、予算も計上してはいないではないか。

もちろん、現在の用地費の値上げは想像にかたくない。しかし、これで足踏みをしているとすれば、将来はますます困難になることは明らかである。

この際、広域行政上の見地からも、朝日、川越両町の大きいなるご理解をいただき、先行投資に踏み切ってみてはどうか、市長のご見解をお聞きしたい。

以上であります。ありがとうございました。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、交通の諸問題でございますが、それに関連いたしますところの近鉄線高架の問題と地下道の問題でございます。

す。

近鉄の高架の問題につきましては、いろいろまた困難な問題が山積いたしております、短年月の間に解決する問題ではないと、われわれは十分認識をいたしております。したがって、四十六年、少なくとも四十五年末に、名阪国道が稲葉町・内部線に流れてくるという時点においては、いまの通過車両のさらに倍の車が来ると考えられますので、何らかの対策を講じなければならぬ。

それで、先般も私は議会におきまして、地下道によって一時的に問題を解決しなければ、この交通量をさばくことができないのではないかというところをお答え申し上げたわけでございますが、この地下道にいたしましたも、ただいま西浦地区の該当地域の立ちのきの作業をやつてある最中でございまして、この立ちのきがすべて完了いたしませんことには、地下道の問題も取り上げることができない段階でございますので、われわれはいま、いろいろの面から検討してあるところでございます。

何と申しましても、高架線というものは最終的な目標ではございますが、この四十五年に入ってくるころの大きな交通量をどうしてさばくかということに立ち至りますときに、どうしても地下道の問題を考えなければならぬのではないかと、考えてある次第でございます。

塩浜の西駅の問題でございますが、これは近鉄当局の示す案によりますと、塩浜七号踏切を閉鎖をしたいと。そうして、そのかわりに近鉄線の上に橋上駅をこしらえて、西、東に進入階段を設けて、ただいまあるところの線路の上に橋上駅をこしらえると、そういう案でございます。

したがって、われわれといたしましては地区の市議会の皆さんにいろいろご相談申し上げます。あるわけでございますが、石原・太治田線が完了いたしましたので、かなりの交通量が向こうに回つてあるわけ

でございます。

以前の調査でございますと、塩浜七号踏切は、二千七百台ぐらいの車が一日に通ったわけでございますが、現在では千八百台ぐらいの車が通っておるようでございまして、そのうち地元の車は約二百台だということでございますがわれわれといたしましては、この踏切というものはたいへん最近、電車のスピード化とともにまた、頻度が増すことに危険性を増しておりますので、でき得べくんば踏切を廃止をして、橋上駅の跨線橋にかえたほうがよいのではないかと思います。また地域にはいろいろ異なる議論がございまして、目下、その面で調整中でございます。国鉄の利用債の件でございますが、岐阜工事局等の発表によりますと、四十三年度の予算には、関西線の複線化については一銭も予算が組んでないということになっておりますが、これはその点、利用債を募集することによって、その資金で工事をいたしますので、この利用債のワクがきまりましたならば、本年度から若干でもあらうとも着工される見通してございます。

各市の態度につきましては、すでに桑名市が三億円は引き受けようということをはっきりいたしておりますし、鈴鹿市、亀山市等にも意向を十分打診いたしておりますが、必ず引き受けさしていただいておりますと、いただくという意思表示がございません段階であります。

四教道路につきましては、このまま放任いたしておきますと、たいへんおくれるような状況でございますので、近いうちに四教道路の期成同盟の総会を開催いたしますし、また、それに先立ちまして各県の道路課関係の方々へ寄っていただきまして、対策を研究する予定になっておりますが、なかなかこの四日市市内、員弁郡地内等が非常に多くておりますので、われわれも先般拝見いたしましたして、石津の役場、あるいは長浜市役所等をお伺いしたんでございますが、一番三重県のほうが、われわれのほうがおくれておりますので、われわれといたしましてこの際、この

四教道路のためには、一段とこの促進方について県に働きかけなければならぬと考えておる次第でございます。

土地調査と登記についてはでございますが、たいへんこの地籍調査がおくれておって申しわけない次第でございます。特に、保々地区におきましては、第二、第三の整理はあと回しにして、ぜひとも第一回の調査を整理をして、これから片づけたいという考え方でございますので、これが終わり次第それに移らしていただきたいと考えておる次第でございます。

でき得る限り、この登記事務が敏速に行なわれますように今後とも努力をいたします。

朝明墓地につきましては、たいへん計画がそこをいたしてきておる次第でございますが、準備委員会当時、発足当時におきましては、坪千五百円程度という計画でこれを進めたわけでございますが、現在では、地価が二千五百円から三千円と騰貴をいたしてある次第でございます。初期の計画から見ましたら、少なくとも土地代だけでも三倍ぐらい高くつくということで、われわれとしては非常に困っておる次第でございます。

また、加うるに、大谷墓地がいまだに十分な整理も行き届いておりません次第でございます。まことに申しわけない次第でございますが、何と申しましたもまず、大谷墓地を完成さしていただいて、ということを考えておる次第でございます。

朝明墓地等の北部の墓地の構想につきましては、今後十分、朝明墓地の計画を含めて再検討をいろいろさしていただかなければならない点が多々あるのではないかと、考えておる次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） 天春君。

〔天春文雄君登壇〕

○天春文雄君 この一番の近鉄高架と地下道、これについて、市長は一気に高架のほうに踏み切る決意は、いまだに

持たれないか。やはり、いまのお話ですと、地下道に重点を置いておられるようですが、しかし、民間会社と四日市市発展のことをはかりにかけた場合、せめて市長だけでも明快なご返答をいただいて、近鉄のほうへ影響のあるようにやっていただけるような決意を持っていただけたらと、こう思うんでありますが、再度、所信をお聞きしたいと思います。

それから、塩浜駅橋上化、これは地下道の案は、もう一応廃止に近いようなことになるか、それをちょっとお聞きしたいと思います。地下道案が廃止になるかどうか。

四教道路については、至急ひとつ一日も早く計画に乗せていただきたいと、要望する次第でございます。

それから、土地調査と登記問題。これは、現在の状態では、市長のお答えのようにしかたないかとは思いますが、しかし、これは一年も早く要員を増強していただいて、そうして、いまの段階は一応試験的にやっておられると思いますが、明年からはひとつできるだけ関係者を増員していただいて、あるいは養成する方向にしていきたい、相当大幅に強化していただく必要があると思います。要望したいと思います。

それから、朝明墓地は、いまのお話で大体了解はさしていただきますが、しかし、現在の状況から、土地だけでも先行投資の必要があると思うわけでありますが、ひとつ、現在、保々地内なんかでも大体山林が、ところによってブローカーによれば坪一万円ぐらい値上がりしておると、そういうような状況ですから、よろしく踏み切っていたら、くようなご決意を持っていただければ、けっこうかと思えます。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 再度のご質問にお答えをいたします。

近鉄の高架の問題につきましては、先般の議会においても私はかなり詳細に、いろいろ数字をあげさせていただきました、説明をさせていただいたわけでございますが、いまのざっとした計算では、この高架にする費用が、四十四億円かかるという数字が出ております。

もとよりこれは、近鉄当局が国鉄等の公の機関に見積もっていただいてもけっこうですと、そういう観点から見積もっていただいてもけっこうですという数字で、四十四億という数字が出ておるわけでございますが、もとよりこの中には、駅の改築費等が含まれておるのではないかと考えられますので、この四十四億円というものにつきましてはいろいろ検討する必要があるのではないかと考えられます。

建設省等は、国鉄の高架化に伴うところの費用の国の負担分等につきましての試案等を発表いたしておりますが、これはもとより、大都市の地価の高いところの数字が基準になっておりますために、中小都市における問題は非常にこの高架した下の利用度等が低うございますので問題があるのではないかと考える次第でございます。高架による利益というものは双方に考えられるわけでございまして、市あるいは地元にとの利益があるのかという立場とまた、これを高架によって多大の金を払うところの私鉄側にとの利益があるのかという観点から、やはりこの問題はきわめなければ、一方的に地元の利益ばかりを押し進めてみても私は、実現性が少ないのではないかと思う次第でございます。

金額が二億とか三億、あるいは五億というより金額ならばともかく、四十四億というより大きな金額でございますので、このうち国がどれだけ持っていたかというよりなことにございまして、現在のところでは都市計画道路のそれに伴うところの高架だけが対象になるということ、ごくわずかしかな国の負担もただいまの現状では望めないという次第でございますので、高架の問題につきましては、なお今後とも十分検討をさせていただきますが、き



わめて短時日にするということは、私は困難ではないかと考える次第でございます。

近鉄西駅等につきましては、この市議会のほうで継続審議に委員会になっておる次第でございますので、その節また十分ご相談をさせていただきたいと考える次第でございます。

なお、朝明墓地につきましては、約六万何千坪でございますので、約二億円近い金が必要だと思いますが、こういうような先行投資をするのは、若干無理ではないかと、私は考えておる次第でございますので、まず大谷墓地を完成して、大谷墓地に十分利用できるような段階まで取り運んで、そのうえいろいろと考えさせていただきたいと考えておる次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） 暫時、休憩いたします。

午後二時一分休憩

午後二時十五分再開

○議長（伊藤泰一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

川村君。

〔川村潔君登壇〕

○川村潔君 自由クラブを代表させていただきます。最後に、市立四日市病院の機構について、ご質問申し上げます。

皆さまも存じのように、市立四日市病院は現在、老朽化し、特に水道局のようなりっぱなものが建ちましたので、よけいこれが目立つようになってまいったわけでございます。この際、補足的な改築をやらずに、大々的な改築をや

って、病院をりっぱなものにして、市民のためにやる意図があるのかどうかということをお尋ねしたいわけでございます。

それには、病院だけの独立企業体による会計でなく、本会計のほうからもつき込んでやるという自信があるのか、そういう決意があるのかどうかということをお尋ねしたい。そして、それをもしもやるならば、いつの時期にやるかということをお尋ねしたいのであります。

その次に、最近、新聞紙上でもたたかれましたように、小児科医の問題でございます。ああいう総合病院におきまして小児科がないということは、まことにお粗末なことでございます。何とか小児科医が来なきやいけないというわけでございますが、先般来、名古屋の市大のほうと交渉をされておる経過をお聞きしておりますと、いままでは、給与の面におきまして医者が来なかつたということが多かつたわけでございますが、このたびの場合は、病院の設備が悪いために医者が来ないというのが現状であります。そのために小児科の病棟、あるいは外来のほう等を改築するということ、先決問題になってくるわけでございます。いまの現在の病棟では、小児科を改造したところで、小児科だけ入れるという余裕がまずないと、私は見えておる次第でございます。

それにはやはり、大々的な改造が必要であるということでありまして、また、名古屋市大のほうからも、どういった案があるかということを示していただかなければ医者は派遣できないということ、私、聞いております。

現在、姑息的な、ごまかしの改築だけではなく、そのあとどういふふうに、いつやるかということを示してくれということをお尋ねするわけでございます。それが解決しなければ、小児科医はまず来ないということ、憂うわけでありまして、

その次に、救急病院のことにつきましてお尋ねしたいのであります。

救急病院に指定されたいと、指定してもらおうということは、われわれもお願いしたいわけですが、現在の病院の体制において、それが受け入れられるかどうかということを考えていたきたいわけであり、すなわち、国立の大学病院ですら救急病院の指定を受けていないということは、それだけむずかしいというわけであり、現在あります施設を一部改造するだけで、救急病院の指定を受けようということは、これはとても無理なことであり、また、そのために要する医者及びレントゲン技師とか、その他いろんな面の人々の確保等が問題になってくるわけでありまして、現在の状態では、それが早急にできるかどうかということをお尋ねしたいと思っております。

私の考え方は、急にはできないんじゃないかと、もう少し何か考えなきゃいけないというふうに思うわけでありまして、その点、どういふふうにお考えになつていかうかということをお尋ねしたいわけでありまして、次に、先日、一看護婦が心臓マヒで死亡いたしました。それは別に勤務が過労なために死んだわけではございません、と私は思うんですが、しかし現在、看護婦の勤務状態等におきまして、相当過重な面があるんじゃないかと。全部があるとは申しませんが、一部にそういう点もあるやに聞き及びます。

まして、夜の十時まで勤務し、あくる朝の、朝といひましても午前零時三十分まで約二時間半ばかりの仮眠を取る。そしてまた勤務をするというふうな状態になっておるところもあるわけでありまして、その仮眠室たるや実にお粗末なものであり、これも早急に改築をしなければ、また第二のこのような犠牲者が出るんじゃないかということも憂えるわけでありまして、いままで申し上げましたような諸設備を改造するということは、すなわち病院を大改造していただくというわけがあります。

後ほどこの点につきまして、お返事をいただいて、後にまた、再質問をさせていただきます。

○議長（伊藤泰一君） 病院事務長。

〔市立四日市病院事務長（天野正春君）登壇〕

○市立四日市病院事務長（天野正春君） 川村議員さんのご質問に対しまして、お答えいたします。

第一点、第二点、第三点とあるわけでございますけれども、実際、病院といたしましてはその使命に徹するには、ご承知のように、地区の中核病院として診療機構の強化をはかり、地区住民と密着して、地区住民の医療の水準を高めていくのが、自治体病院の本来の姿であることは言を待たないのであります。

病院は、肉体的、あるいは精神的、あるいは社会的に病める方々を治療するのが、本来の姿であるのでありますけれども、先ほど申されました市立四日市病院の病棟自体についての問題につきましては、先般来、私がこの議場におきましてご説明申し上げておりますとおり、昭和三十六年にあの病院を建てていただいたわけでございます。現在、何べんも申すようにございすけれども、一日の平均患者が七百名前後来ておりますので、一応、外来棟の改造をして、住民の福祉にこたえていきたいというのが第一の願目でございす。

しかしながら、最近、今月の十日でございすけれども、小児科の医師が年令的に、希望退職を申されまして、おやめにされました。それにつきまして、小児科の医師の確保についていろいろ実は問題があるわけでございますけれども、お問いになつておられる川村議員さんが、やはり名古屋大学系統のお医者さんでございすし、また、本市の病院につきましては、名古屋大学病院の医局を系統した医師が派遣、あるいは、雇用されておるわけでありまして、医師の採用につきましては、いろいろ問題がございまして、ご承知のように昨年度につきましては、国家試験のボーットとか、昨日あったわけではございすけれども、小児科の医師、あるいは皮膚科、あるいは耳鼻科というようになつた、変わったと申すとおかしいですが、少数の医師の試験を受ける方々は非常にごく少数でございまして、うちが開業してあったり、あるいは大きな企業の診療所へ行ったり、そういうようなケースがございす。

川村議員さんがおっしゃいます、小児科医師が来ないということについては、病院改造について、小児科の病棟が非常に悪いから来ないんじゃないかという指摘ではございますが、実はそういうことも起因はしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、名古屋大学系統から来ております内科医師の、あるいは普通の一般の診療医師がございませぬけれども、名古屋市大は、ご承知のように名古屋大学の一部の姉妹校のようなかっこうでございまして、現在のうちの病院の産婦人科は、名古屋市立大学のほうから派遣をされております。

それと、小児科と産婦人科というものにつきましては、私が釈迦に説法かも知れませんが、関連がございまして新生児を委託する場合には、小児科とも関連がございまして、小児科は幾つまでかというようになことになると、いまの小児科の年令数からいきますと、法定的から申し上げれば、十三歳までが小児科ということでございますけれども、こういう席でどうかと思えますけれども、女子の場合は成長が非常に激しくて、十歳でいろんな、女子の場合はいろんな小児科に見られない、内科的に見られる患者もございまして、一概には申されませんが、第一点の一般会計から繰り入れて、りっぱな病棟を建てれば小児科の医師が来るかというようにお話でございませぬけれども、市大の小川教授との先般のお話し合いの中で、でき得れば七月中に医師の国家試験も昨日、終わってわけでございますので、できることなら二名配属いたしたいと。それにつきましては、小児科病棟の、現在の病棟じゃなくて小児科病棟の改造を条件として、一応近いうちに人選をして送ろうと、こういうような話し合いになっておるわけでございます。

一般会計から繰り入れて、大病院のように改造する繰り入れのあれはないかと申されますけれども、これは一応、上司といろいろ相談申し上げまして、市民の治療にあたる市立病院でございまして、でき得る限りの努力をいたしまして、新しい病院の経営に万全を期していきたいと、こういうように思っております。

それから、外来病棟、あるいは病棟の改造につきまして、救急病院の問題が第二点に出ておりますけれども、現在テーペー患者がテーペー病棟といたしまして、これは肺の病気でございしますが、これが八十床あるわけでございます。現在八十床のうち四十床四十床に割っております、A、Bというような段階をつけまして、軽いテーペー病棟はでき得ることなれば医師会あるいは県の衛生局の衛生部の了解を得まして一般病床に変更していただいて、市民の入院の便宜をはかっていきたい、こういうように考えております。

それに関連いたしまして、救急病院の指定はどうかと、こういうようなお話でございませぬけれども、ご承知のように救急病院には省令がございまして、現在、本市の市立四日市病院におきましては、救急病院の指定を受ける規則、規定あるいは設備、準備、医師等については、完備はしておるわけでございますけれども、救急病院と申しますと、本日本初、大島議員さんがお話になられたように、交通事故ばかりじゃなくして、大半、十人のうち七割までがやはり交通事故じゃなく、あるいは盲腸とかあるいは腹痛とか、小児科の子供のひきつけとか、そういうような内科医の病気が七割を占めております。そのうち三割が交通事故で占められる、あるいは救急されるという状態でございます。現在本市の病院におります外科医につきましては四名と、整形外科一名、計五名でございまして、事実、すぐに自宅待機をさせて拘束するという問題につきましても、医師だけではできないことでございまして、看護婦の待機、あるいはレントゲン技師の待機、あるいは検査技師の待機というような問題もございまして、私がせんだって新聞紙上で対談をいたしました、六月中に一応申請はいたしたいというような意向を新聞紙上に伝わってはおりますけれども、準備をいたしておるわけでございます。でき得る限り医師の確保が第一でございますし、職員の勤務の過労にならないような体制において、救急病院の指定を受けていきたいと、こういうように考えております。

最後に、第三点の看護婦に対して勤務状態について、過労が原因でもなからうかというようなお問いでございますが、ご承知のように、病棟勤務看護婦は、月、夜勤が平均八回までを原則とされており、これは厚生省の基準でございます。看護婦の夜勤の勤務につきましては、たまたま本月の六日に急死いたしました市川しのぶという看護婦につきましては、十七歳でございますけれども、看護婦の規則からいきますと、看護婦の十八歳未満の有資格者においては、深夜勤務は労働基準法上、特殊な医療従事者、あるいは労働基準法第八条第十三項により規定にはまっておりますので、年少者を深夜勤務をさしたり、あるいは労働基準法上、違法な勤務をさしたかというご心配の向きはあろうかと存じますけれども、これは週四十四時間勤務のうち行なっておりますので、別に私は過労が原因でなくなりましたということとは考えておりませんけれども、やはり病棟におきまして、重病患者を入院させておりますと、やはり看護婦といたしましては献身的な看護が目的でございますので、ある程度バランスのとれた勤務があるかと存じますけれども、その点につきましてはよく看護婦のほうとも連絡いたしましたして、週二十日以上は絶対夜勤はさせないんだという原則に立って勤務をさしておりますので、よろしくご配慮願いたいと思っております。

それから、仮眠室の件でございますけれども、これは一応、病棟の改造と相まって早急に考えていきたい、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤泰一君） 川村君。

〔川村潔君登壇〕

○川村潔君 いま大体ご返答をいただいて、わかったわけでございますが、事務長の腹でなく、市長の腹を私は病院の改築のほうのことについてお尋ねしたのであります。そうでなければ、事務長が幾らやろうと思ってもこれはできないわけでありますので、市長がやる気があるのかないのか、これは、この前私が病院のことで質問していた

だいたときも、アイストップの問題を出したときに、土地の問題等をお尋ねしたときに、考慮しますというお考えでありましたので、その点からいしまして、ちょうどいま西浦の土地区画整理をやっておりますので、いま、よいチャンスではないかというのを思いますので、その点、市長のほうから一応、やる気があるのかないのかということをお尋ねしたのであります。

小児科の医者の問題につきましても、七月じゅうというお話ですが、この前の皮膚科の医者でも、もう来るもう来るといいながら、結局一年かかって、今月からどうやら毎日来てくれるというふうな状態でありましたので、これがほんとうに七月じゅうに小児科の医者に来てくれるかどうか、これ確信持って、ここでお返事願ったのかということ、再質問させていただきたいと思っております。

それから、看護婦の勤務の問題ですけれども、やはり八回といわれますが、八回以上ある者があるということ、私は申し上げておるわけであります。全部が全部そうであるということ、これを申し上げておるわけではございません。例をあげるといわれれば、いつでもあげさせていただきます。今月の勤務表にもそういうのがあったはずだと思っておりますので、もう一度、その点ご返答願いたいと思っております。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 市立病院の充実ににつきましては、ご指摘のようにたいへん不満足な点が多々ございます。これは、まことに申しわけございませんが、ともかく早急に市民の期待にこたえられるようなものにしたいたいという強い希望は持っております。

ただ、ベッド数の増加にいたしましても、医師会との調節等、困難な問題がございますので、今後、西浦の開発と

ともに南向きに本館を建設して、新病棟を結ぶような形に持っていつてはどうかということを長期的には考えておるわけでございます。

現在あるところの表口は裏口にして、表を南のほうに向けるというような計画で、将来は進むべきではないかと考えておる次第でございますが、小児科棟、あるいは内科棟の手を早急に加えなければならぬ点につきましては、一般財源を投入いたしましたとしても十分な工事を、足りぬ点を補強いたしたいと考えておる次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） 病院事務長。

〔市立四日市病院事務長（天野正春君）登壇〕

○市立四日市病院事務長（天野正春君） 再度のご質問でございますが、小児科の医師が七月じゆうに必ず来るんかというお話でございますが、ご承知のように院長はじめ、私も同道いたしましたして、小児科の医師につきましては、先ほどお話し申し上げましたように、産婦人科との関係がございまして、名古屋市大のほうからお願ひいたしておるわけでございます。

これにつきましては、病棟の中の小児科病棟の改造の図案まで、名古屋市大のほうで一応書いてもらっておりますし、私といたしましては七月一ばいまでに来ていただける予定でもおりますし、ただ問題は、医師の人事が大学に依存しなければならぬという状態なのでございます。これはやはり、市長が任命いたしましたしても、大学、病院長をもちょうにいたしましたしても、見合い結婚じやなくして、もう押しかけ女房のようなかっこうで医者が来るようなかっこうでございますので、ある程度は幅があるかとは存じますけれども、教授とあるうものが、七月じゆうにできるだけ充足いたしたいと申しておりますので、私は七月じゆうまでにできる限りの努力をして、来ていただきたい、市民の方にご迷惑をかけないようにいたしたいと、こう思っております。

それからもう一点、第二点の看護婦の病棟勤務でございますけれども、私が申し上げた中で、舌が足らなかつた場合もあるかもわかりませんが、たとえば産婦人科の場合、産婦人科の場合はほとんど夜お産をされる場合が多いわけでございます。昨年一年の統計を見ましても、七百五十人から六十人まで、市立四日市病院でお産をしてもらつておるといふような状態でございまして、四日市市の産婦人科の四分の一が大体、市民病院でお産をしていただく、こういうような状態でございまして、そういう関係から、先ほど申し上げましたように、看護婦の勤務につきましては、深夜勤務が八回以上にならないように、事実また、八回以上超えた場合については、有休休暇あるいは休養を取らすといふような方法でやっておりますし、原則は、八回以上はほとんどやっておりませんので、その点、ご了承願ひたいと思っております。

○議長（伊藤泰一君） 次に、公会会の山中君。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 私、ただいまより公会会を代表いたしましたして、かねてご通告を申し上げております四問題につきましてご質問を申し上げるわけでございますが、私も久々に登壇をお許し願つて、また、前に変わらぬ愚問を申すわけはございますが、どうか市長はじめ理事者の方は、おろかな質問であるといふような解釈に立たず、私も市民の代表であり、市民の声をもって上がつておる。また、私のあとには公会会といふ会を代表してのことばでございますので、何とぞお聞きを願つて、そうしてご答弁をもらいたいと思ひます。

長らくこの市長答弁も、理事者答弁もいただいて、自分ながら感じておることは、たいへん失礼なことを申しませんが、どうも抽象的、うまく言ひのがれをしていきたい。私が十の問題を出すと、十ともうまい返事をやりたいといふような私は感じが取れるので、いつもわれわれ議員といふものはかつてなものを、予算をよく知つとりながら

あれもせい、これもせいと。すぐ、そうすると理事者の顔を見ますと、それが、何がそんなにきんねんやと、五十億の予算でおまえ、百億金持ってこいというような顔をしてみえますが、そのとおりでございますので、第一にわれわれのこの意見を聞いてもらって、どっちかが重たいのだろうと、この意見はと。その中で、一番重たいなあれが。これが四日市市政の発展のもとになるんだ、というような観点に達したものの返事でけっこうでございます。

これはできないんだと、これはやりますというような答弁をひとついただきましたということを、前もってひとつお願いしたいと思います。

第一問にお尋ねしてみたいと思いますのは、昭和四十三年度の当初予算、この予算、一般会計では五十四億七千余万円の予算を組んだわけです。特別を入れますと、百億になんなんとする。

この予算をいよいよ理事者は、今年度に消化していただく。この消化に当たっては、重要な問題ばかりを取り上げて予算に出されておるのでございますが、ここで私らが心配いたしますのは、非常に社会情勢が変わってきておると、この予算の執行に当たっては、理事者は非常に苦しい立場にあるという、まことに同情を申し上げた観点についての質問でございますので、なるだけはいほうにとつていただきたいと思ひます。

まず、昨年の予算に比べますと、起債が約八割増しぐらいの予算を組んでもらったと思ひますが、この予算の執行に当たりますして、市の理事者が、今年度事業予算執行についての準備と心がまえが、どのように持つておられるだろうかというの、われわれの質問の骨子でございます。

六月この議会に、建設協会よりはこういう陳情が来ております。

理事者はすでにご承知だと思ひますが、適正なる予算による工事の発注をという陳情が来ておりますが、私、それを見せていただきまして、土木建設に置いてもらつておる關係上、陳情が二つになりました。

たいへん同情もすべきであるし、さもあらうというような事情ではございますが、後ほど委員長から報告もあるうとは思ひますが、市の立場であり、われわれとしては、適正予算に組みかえてはたしてこれができるの。ろうかというので、はなはだ失礼な話ではございますが、まず否決にさしてもらうよりしやうがないだろうかと、涙をのんでの私は否決を考えたくでございます。このように社会情勢を考えますと、なるほど建築業者の言われるのはもつともだと思ひます。

市の仕事をさしてもらつておるほとんどの業者から聞きますのに、ほとんど損さしてもらつと。しかし、どこへ行つても非常に不景気で、いい仕事がないから、資金繰りにはたいへん、お金をいただくのかたいんだと、それでやらしてもらうけれども、それでなかつたらやりにくいんだということでございますが、そのような窮屈な予算をもつて仕事を請け負いさせる。そうして、そのさした仕事は市の監督上、責任を持つてりつばなものをつくり上げていただくなければならぬのは、理事者の私は責任でもあらうかと思ひます。

今日、社会情勢と申しますが、西には、大阪市には万国博覧会を控えて、着々と準備を進めておりますし近い津市には日本鋼管が来て、その工事が着々と進められておるといふような情勢の中に、人間は不足すると、物価は上がるといふような現状の中で、たいへんむずかしい問題を出して理事者にうまくさばけというときが、ひとつ市長にかわつてやるから山中、やるかといわれるかも知りませんが、私もお手上げはわかりませんが、しかし、そこには私は、これまでの市のこの事業内容を見ておりますとさいが、毎々予算を持つてこられる。ことしも明許繰り越し予算と。

ことしの繰り越し予算なんかは、私は当を得たものである。万やむを得ぬんだと認めましたが、なるだけは繰り越しはないほうがよいと、日一日とおそくなつたなれば、よけい金がかかるんだと、人夫賃が高なるんだというので

ございますが、こういうところをひとつ理事者としてはよく考えられて、どのように事業を進めていただくだろうか。私に言わしめるなれば、なるだけ年度末に持つていかぬと早いうちに、もうすでに理事者におかせられましては事務上の仕事はできておるんだらうかと思っておりますが、事務上の仕事はこの七月の税金もらうまでに済ましてしまつて、七月の税金が入ったなら直ちに私は、事業にかかつていただくような心がまえがほしいと、このようなことを考えまして、わが会派といたしましては、理事者にしっかりと考えていただいて、今年度の予算を有効に使っていただきたいということを申し上げたのでございます。

次に、二問目に、西浦区画の問題でございます。それと交通の問題でございますが、西浦区画の事業は大きな問題もなく、ただいまでは順調に進められておるようには思いますが、先日市長のご招待をいただいて、あの水道の庁舎の屋上に私立って、そうしてまず、四方をながめさせてもらつた。足かけ三年かかつて、まあかつこうやつつたのが道路と。肝心な立ちのきはぼちぼちとやっておるといふような状態でございます。

そこで私は、私なりに感じたことには、一番大きく目についたのは、近鉄の高架問題。そうして四日市工業高校の校庭の問題でございます。このような問題をつぶさに考えまして、これをどうしても解決せなければこの事業の目的が達せないでなかるうか、こういうことでございます。

先ほど、天春議員の問題に触れまして市長は、近鉄の高架問題についての所信を披歴せられ、決意のほども聞かしていただいたので、この問題については再び市長の答弁を求めようとは思いませんが、一言、わが公友会としては市長に、参考までに聞いていただきたい。ここにもしも市長が意見の食い違いがあるなれば、答弁のご要望があらうと思ひますので、聞かしていただきたい。

私らがまず調査したところによりますと、概略五十億ぐらいの金がかかるんだということだと、先ほど市長が四十五億といわれましたが、まずこれは正しい予算ではないけれども、概略でございますので合つておる。

五億といわれましたが、まずこれは正しい予算ではないけれど、概略でございますので合つておる。そうして、近鉄が申し上げますことには、これも事実であるかはいかばかりませんが、市長に三分の二を市が持つてほしいというようなことをいうた。これをどうしても進めるとすれば近鉄の言い分を聞かなければならぬと思ひますが、私は、この四日市市が先ほど市長が申されましたように、市費、血税をもつて、一営利を目的とするまず会社でございます。近鉄は大ききゅうはございますが、このようなやり方で進めてもしくもいくとするなれば、まずわれわれが低利資金を二十年というような年賦で借りたとしても、税を見ていくと、最終にはやはり五十億ぐらい返さなきゃならない。

市長は、十二億かかるか三億かかるかわからぬが、いま、庁舎の建設もやりたいというようなこともいつておられますときに、まあこのような金をもしも話かうまくいっても、市自体としては、われわれとしては賛成がでないでなかるうかと。市長の先ほどの意見は、確かにそこにあるので、変わった意見ではないと思ひますが、こういうところもよろしくひとつ考えていただきたいと、こういうことでございます。そうしてもう一つは、西浦改良地区の都市計画を見ますと、七十メートル道路がまず西へ抜けるということでございますが、市長といたしまして、七十メートルは西浦の区画だけでとめておくつもりか。もうあそこで切れて、あとは計画がないのか。もしも、四日市百年の大計というようなことを考えて西へ抜いていくとするなれば、どこをどうしていくのかということが、私は非常に問題になる。

これは一例でございます。ただ、西浦の七十メートルだけでございますが、四日市市には、縦の幹線というものは、子西・八王子線もしかり、千歳・小生線もしかり。この幹線道路をどうふうにして延ばしていくのかということをお考えられたことがあるのかと、理事者は。

私は非常に疑問を持つものでございます。現在の状況であつたならば、絶対ついていかない。幾ら金があつても、立ちのき問題から土地問題に私は解決がつかないと、もう断言して私は申し上げます。

じゃによって、子酉・八王子線の日永のような問題が起こってくる。

第一、立てた問題を途中で左へ右へ変えていく、そうして結局、変えたのが根本問題になつて、土地の者が言うことを聞いてくれないというような、あのよるな行政をやつておつたのでは私は、百年の大計はおるか、二十年の大計も立たんのじゃなかるうかと。こういうところをひとつよろしく理事者は今後、考えられまして、そうして将来、四日市市が西にも東にも、北にも南にも伸びていけるような、私は政策がこれは絶対必要であると。これは、いかなる私は万難を排してもやるべきだと。

これなくしてやらそうに、菰野を合併するのだと、楠を統合するとか、川越を朝日をと、絶対に私はできないのでなかるうかというようなことを考えるのでございます。

次にお尋ねしたいのは、豊ヶ浦地先の埋め立てに關して、進出企業の誘致という問題でございしますが、市長は、大協和をこのたび、午起の海面の埋め立て地帯に誘致すると。これは最も公害も少ないし、ほとんど無害だといううなことでご紹介をあずかった。そうして今日、誘致を決定し、着々と埋め立ての事業が進んでおるのは、まことに私も喜ばしいと思いますが、たまたまこれは地方新聞の記事をちょっと見ただけで、事実であるかないかはわかりませんが、まず、市長はいつもかもうこういうことをいうと、ちょっと市長に皮肉のように当たりますけれども、私たちが四日市市にいろいろ変わった議案が出てくるという前に、新聞を見ておるとそれがよくわかる。ああ、こんなものが来んのかいなと。議員としては知らぬ点があつても、市長はこういうことを言うてみえるなというぐらい、いつもかも新聞紙上が先走つてわれわれに、報道ニュースを知らしてくれておりますが、この大協和の進出、関係工場について

は、一言もいまだに新聞紙上にも発表されたこともないし、われわれにも話したことはないでございしますが、ただし、見聞するところにありますと、あそこへ来る工場は大協和のほか、まだ五、六社小さいのが入つて、そうして来るんだと。

この工場の性質というものも、はたして市民は不安に思つておるだろうと。はたしてどういう工場が関連で来るんだらう、公害という問題は、はたしてそれでいいんだらうか。

大協和が来るのなら、市長は、非常に富田方面から羽津付近において、全力を注いでご了解をもらつておられますので問題はなかるうが、そうしてまた、ここに一つ変わったニュースというものは、工場申請の結果、どうも認可がおりにくいというようなことをちょっと見聞したのでございますが、はたしてそのような最悪の事態が来ておるかおらぬのかと、こういうことを不安に思つてお尋ねするわけでございますが、この際、明細に市長が掌握しておられますならば、本議会におきまして、どうか明快にひとつこういうところを議員に聞かしていただきますならばわれわれも四日市市政の行き方として、市民直接われわれはえらそうに代表であるというようなことを言うんですから、市民にもPR方々ご了解を得られると思ひますので、わかつておつたならば、ひとつ聞かしていただきたいという事でございます。

次にお尋ねする問題は、四日市港において、海難事故が起こつたときにはどうするだろうといううな心配を持つて、ご質問申し上げるわけです。

私たちが最も心配しておりますのは、四日市港内において、もしも天災においてとか、また、事故においてとか、そういう災害があつたときの現状においては、どうであるか。今日の四日市港をながめるならば、絶対私に言わしむるなれば、私は無防備であらうと、こう考えるのでございます。



幸いにして、五月二十一日の新聞を見せていただきますと、四日市港内において事故災害に備え、県と市、関係会社、また保安というようなところがお寄りになって、その最悪の場合の対策協議会がなされたというようなことを見せていただきました。

たいへん当を得たことであろうと思つて安心をし、喜んでおりますが、今日の四日市港の入船というトン数から考えたなれば、私はもうほとんど石油タンク、まあ八〇%。百%でいくなら八〇%が原油関係に關係した船が入つておるよりに思ひます。

そして、その原油を運んでくる船は、いままでは何万トンであつたが、今日その輸送の大役をしておる船は、ほとんど私は十万吨級がまあ普通になつておるよりに思ひるのでございますが、もしも、この大きなタンカーが天災とか、また事故によつて、せんだつてのよりに、光明丸のように、小さい事故でも起こして、これはまず船が小さいでよかつたやないかというが、これがもしも母船の大きな船にこういう問題が起こつたときを考えるなれば、ほんとうに四日市市民といたしましては、あの大協石油の大火災を追想してみらなれば、もう身の毛もよだつような私は問題ではあるうかと。これは特にひとつ市長は考えていただきたい。

私は、ここから五、六キロ離れた山の中におる山の中が出てきて、そして皆さまのご心配を申し上げるわけです。もしも、この大災害を受けられるのは私よりも、四日市市民の方。同じ市民であつても、市長のほうがだいぶん早く被害をこうむられるということは、事実でございますので、市長も、私が申し上げるまでもありませんが、これの対策においては万全を期しておられるだろうと思ひますが、まずやはり、目を世界に向けてみましても、日本全国に向けましても、北海道のあの室蘭の大きな海上の油の火災とか、また、こないだの相模湾において衝突、沈没したフィリピンの貨物船、コーサーアード・サントーゴ・スーナというよりの、くどい名前をこれ見て書いてきたん

ですが、それから出た重油の騒動と。まだ世界に目を向けるなれば、英国でも昨年やはり、イギリスのコーンフル半島において座礁した事故がございますが、新聞紙上で見ますと、こういうよりの原油の流れた事故に対しては、ほとんど打つ手がないんだと。もし、飛行機で爆撃して、海のまん中だつたら燃やしたほうがいいんだと。それとも浮袋をこしらえていつて囲んでみて、その間に逃げていかんよりのこと、海に波があるのだから、それもうまくいかぬだろうというよりのことが出ておりますので、私といまして、また当会派といまして、その最悪の場合にどういふふうに市長は、また、この狭い四日市港には、小型船舶が百六十艘ありあるというよりのことも聞いております。

そういうことをいろいろ考え合せて、そして、いまの航路の新設幅でいいんだろかと、深さでいいんだろかと、こういうよりのことも考えますので、考え合せて、市長はどういふふうな今後、これを考え指導していくのか、また、国に働きかけて、改良をしていったなれば、まず、そういうおまえたちのよりの心配はせんといふんだということ、ひとつ聞かしていただきたいと思ひまして、ご質問を申し上げるわけでございます。

質問は以上でございますので、簡単明瞭でよろしいから、できるものでけぬ、でけぬやつはでける、というよりの答弁でけっこうでございます。

よろしくひとつ、お願いいたします。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、四十三年度の予算の件でございますが、ご指摘のように物価が騰貴すると、加うるに、職人等をはじめとい

たしますところの、人員不足に基づくところの物件費の高騰等、たいへんこの予算の執行にとりまして、マイナスの面が、資金的にはプラスになる面がたいへん出てまいっております。

はたして、ことに住宅建設費等は、この四十三年度にご承認賜わった予算で建設ができるのかどうかということをおわれわれも心配いたしておる次第でございますが、これらの点につきましては十分、この費用でできるような努力をするとしか申し上げられないのが現状でございます。

ただいままでの歳出等につきましては、四十三年度の執行状況は、歳出については約一二・六％が一般会計でございますが、今後とも十分この資金の効率的な運用ができるような努力をいたしたいと思います。

なお、この予算の執行状況につきましては、なお詳しい質問がございましたら、ご要望がございましたら、岩野助役からお答えをさせていただきます。

西浦地区における整理事業でございますが、現在、昭和四十三年度で一億二千四百八十六万七千円の予算をいたしておりますが、契約済額は、五千四百五十七万五千円でございまして、約四三・七％を契約いたしております。西浦のただいまの進捗率は、一七・七％でございます。

近鉄の高架等につきまして、いろいろお説を拝聴いたしておりますが、ともかく資金量が、先ほどのご質問にお答えいたしましたように、相当な高い金額になりますので、たいへんむずかしい難点があると。おそらく地方自治体に三分の二を引き受けるといふようなことでは、なかなかこれは不可能に近いことではないかと思っておりますが、今後、どういふような条例の改正、あるいは補助金等の制度ができるかわかりませんので、この高架の問題は、四日市市の大計として努力を重ねたいと思っております。

西浦にございます七十メートルの道路でございますが、ただいまの計画では、芝田町の東まで七十メートル道路の計画がございまして、それ以西は、幅が二十二メートル、さらに十六メートルと縮小されて、四日市・富洲原線となるような計画になっておりますが、私は差しあたり、やはり何と申しましたも、工業用水道の道路までは一応、七十メートル道路ではなくても、工業用水道路まで早急に結ぶ必要があるというように考えております。

霞ヶ浦地先の進出の企業の何でございまして、これは過般、われわれも全然知らないうちに大協和のグループの発表が、新聞になされました。われわれ等もこの件については、大協和等にいろいろ抗議を申し込んだわけでございますが、私といたしましても発表したことはございませんが、現在、進出しておる企業、進出する企業につきましてはすでにご承知だと思っておりますが、そういうご質問内容でございますので、一応お答えをさせていただきます。

この霞ヶ浦の進出石油化学コンビナートは、大協和化学を核といたしました約六社のグループでございまして、新しく設立されたところの大協和化学がナフサを分解いたしましたして、四十五年稼働を目標に、三十万トンのエチレンのセンターを建設いたします。

この大協和化学は、大協和石油、協和発酵、東洋曹達、大日本インキ等のいろいろの会社が出資をいたしましたして、つくられる会社でございます。これまでございましたところの、いわゆるこれまでございましたところの大協和化学は、協和油化という会社になりました、この会社は、アセトアルデヒド、ブタノール、オクタノール、アセトン、酢酸、酢酸ビニール等を現在つくっておりまして、過ぐる年まではかなりの赤字に悩んでおったのでございますが、昭和四十二年度からは、かなり大きな赤字に転換しているように、私は会社の当局者から聞いております。

東洋曹達、これも新しく進出する会社でございますが、塩化ビニールモノマーをつくりまして、塩化エチル、ブテンワン、さらに、アクリル酸エステルというよりなものをつくることになっております。

この会社につきましては、アクリル酸エステルという会社が、既存の塩浜のグループにおいて、悪臭の原因になっ

ておりましたので、かなりその面で心配がございましたが、現在の塩浜のアクリル酸エステル設備は、もう全く悪臭を出すようなことでなくなっておりますので、最初からりっぱな設備をしたならば、私は悪臭は漏れないものであるということをおもっております。東洋曹達といたしましても、そういう点につきましては十分、覚悟をもって臨んでおるとのことでございます。

富田地区の方々も、開発事業団の職員とともに、南陽町の東洋曹達等を十分視察して帰ってきております。その結果を聞きましても、東洋曹達はりっぱな設備をつくって、そういう心配は全くかけないということを確認しておりますのでございますし、東洋曹達におきましても、過般、新聞に報道されたようなことは、現在ではないということだそうでございます。

このほかに、中部ポリマーという会社がございまして、これは大日本インキと、東洋曹達と協和油化の合弁会社でございます。高圧ポリエチレンと、ポリプロピレンをつくることになっております。

さらに、中部スチレンという会社が、大日本インキと日立化成の合弁会社でつくられてまして、スチレンモノマーをつくることになっております。さらに、鉄工社、八幡製鉄の小会社でございまして、鉄工社が塩化ビニールとエチレンの強重合体をつくることになっております。

なお、日立化成は、このほかに、単独で進出するという計画はまだはつきりはいたしておりませんが、先ほど申し上げました中部スチレンという会社に合弁会社で出て、スチレンモノマーをつくることになっております。

なお、大協和石油化学のグループが、認可の問題が非常にむずかしいのではないかとのご心配がございましたがそのとおりでございます。ただ、その認可の問題と申しますのは、従来の通産省の許可基準が、エチレンの二十万トンと許可の最低基準とするということでございますが、いろいろの国際競争等の観点から、二十万トンと三十万

トンでは、エチレンの単価がキロ当たり、かなり相違がございまして、もう三十万トン以下は認めないというような通産省の方針が大きく変わりました。そのため、認可のワクがきびしくなって、生産過剰にならないように、そうしてまた、十分な石油化学のコンビナートのグループの結集が可能なように、非常にワクを定めておるわけでございまして、しかしながら、この大協和のグループは、三菱油化との輪番投資ということで、大協和石油化学の二十万トンというものが認められた経緯がございまして、年に二十万トン大協和化学に認めると。そのかわり、三菱油化は新しく、もう先般完成いたしました二十万トンのエチレンプラントから、大協和石油化学に三万トンを送ると。したがって現在は、大協和石油は三菱油化から現在、年に三万トンのエチレンの融通を受けておるわけでございますが、さらにこの次に、大協和石油化学が三十万トンのエチレンのセンターが建設されましたときには、さらに三菱油化にその三万トンを返すというようなことが通産省で認められて、この輪番投資が軌道に乗ったわけでございますので、この輪番投資を認めたいといういきさつからみましても、私は十一月ごろには認可されるといふような見込みを聞いておりますので、私は、おそらく十一月ごろには通産省において正式に認可されるのではないかと考えます。

なおまた、第三コンビナートのナフサの分解が始まりますと、現在、大協和石油は一日大体十一万五千バレルの能力でございますが、昭和四十五年度には十四万五千トンパーレルの工場になります。十四万五千トンパーレルで大協和石油化学に融通するナフサの量は、約五〇％しか供給ができませんので、残量は輸入されるのではないかと考えられます。

大体、一年に百八十万キロリットルのナフサが必要でございますが、大協和石油からは、年に大体七十六万キロリットルしか供給ができません。したがって、百万キロリットルを外国から、あるいは川崎、あるいは大阪、堺、市原等の地域からナフサの四日市への輸入をやらなければ、第三コンビナートは完全に稼働することが、原料的に稼働す

ることができないと考えられるわけでございます。

四日市港と海難の対策につきましては、すでに若干の点につきまして、先ほどのご質問で、危険物の管理等の問題につきましてお答えいたしました。ご指摘のような事故がございましたならば、ともかく非常な災害を起こすだろうと。東京湾で五十万トンのタンカーが爆発いたしますと、東京湾が重油で一ばいになるというような発表がされたことがございますが、そういうことは、造船会社の専門家に伺うところによりますと、そういうような大きなタンカーは、いろいろ部屋が区切られておるし、そういう心配はないということを私は、造船会社の技術者から伺ったことがございますが、ともかく先ほど申し上げましたように、船員が非常に不足しておると、ことに小型のものにおいては、船員が不足いたしておると。

したがってまた、その訓練も不足しておると、危険対策も十分でないというような、非常に危険な状況でございます。したがつてまた、大きなタンカーがかりつばな船員を養成して、完全にやっておりますも、そのそばで小型タンカーが爆発をして累を大タンカーに及ぼすということも、ないとも限りませんので、先ほどもお答えいたしましたように、四日市港管理組合、あるいは海上保安部等と十分消防のほうで協議をいたしまして、さらにこの上、一段と海上保安部の指導強化と、乗り組み員の質の向上がはかられるような施策が講ぜられますように、努力をいたしたいと思います。

○議長（伊藤泰一君） 暫時、休憩いたします。

午後三時十五分休憩

○議長（伊藤泰一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後三時三十分再開

山中君。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 先ほどは、私の四つの質問に対しまして、市長は非常によくわかるように説明していただいたと私は思います。二、三私はまだ聞き直してみたいと思うとこと、多少、市長が誤解しておられるらうかということと、多少、市長が誤解しておられるらうかと思っております。

一番最初の問題で、今年度予算の執行をどういうふうにしていくかと、市長としては予算範囲内において努力をしてひとつやっつけていくことは、私も市長と同じ考えでありますけれども、われわれの仕事のように、ちょっとものが高なつたんやから、まあ五十万円のやつもう五万円きばつたれということでは予算的にはできぬと思えますが、ただし、そこに事業の進歩においては非常に無理があるということは、もう確かでございますので、私がちよっと愚見ながらも申し上げた。

これは、部課長に一べん聞いてみたいと。市長は部課長の要求に応じて、まあ案分して予算を出されておるのでございすが、部課長において、自分の受け持ちの仕事の例年のように、だらだらだらと一年がかっておらないでもよろしい。私の言うところは、もう、ことし一ばい内の予算して、あんたたち仕事がなくなつたら、正月から来年度の予算を取る勘考をしておるといふぐらい、ひとつ仕事をやり切つてやれないかと。そうすれば、日一日と物価が上がっていくと、人件費が足らぬといふことは、多少たりとも私は仕事がいよいよではないかといふことを申し上げておるのでございすが、そのような無理な仕事はできぬのだということならば、まあ万やむを得ませんが、ひとつ部課長のほうで一日でも縮めていきたいというような、いま、書類上の準備をしておるんだと。仕事もそういうふうにしていくんだというような、予算的にも金の入り方にも、いろいろ時期があるので、私の言うような調子にもいき

ますまいが、私は何も四月、五月までだらだらと遊んどるから月給やらぬとは、市議会の皆さんもおっしゃらぬだろう。よくやってくれたと、あと一月は、もう手をたたいて遊んどれやと、私は言うてあげたいというような気持ちをしておりますので、そのところを部課長はそのような仕事の進行がでぬかという質問を、ひとつ承ってもらいたいと思います。

次に、西浦の問題でございますが、たいへんわが公友会と市長とは、まず意見が一致したと私は喜んでおります。やれるものからやるんだと、五十億もかけてやるのは、これは事業自体としては非常に望ましいけれども、いまの四日市とし、また、時間的にもしばらくられるが、この地下道問題には市長は真剣に取り組んで、あの西浦の私は案じておるのは、たちのき問題でございますが、ほんとうに区面の整理のほうの方も、あのたちのき問題を順調に片づけて一日も早うこの仕事に取り組んでいただいで、そうして来たる四十五年の飽和状態になるまでには、何とか解決をつけるという私はい意図をもって進めていたきたいと、これは要望にしてとどめておきます。

次に、大協和問題で工場誘致の各社の問題でございますが、これはたいへん市長の懇切丁寧な説明におきまして、大体来る会社もどういうような会社か来るんだと、まず、これが一番初に誘致するような会社に対して変わらぬのだということも承りまして、また、エチレンの工法も、こちらで二十万トンつくるなら、いままでもうとつた三万トン返すんだということも、薄々は聞いておりますが、このような方法で一日も早うひとつ進めていただきたいということも要望にして、とどめておきたいと思えます。

次に、港の海難事故でございますが、これはいささか私は意見があるのでございます。

市長はどう考えておられますか知りませんが、市長は訓練の一点ばり。なるほど光明丸のあの発表の結果を見ると、船員自体がなっておらぬのだというようなことを新聞紙上で見ましたが、私は、事が起こってそうして訓練のよしあしでこれを解決するよりも、ことを起こらぬようにしていくのが、これが本筋ではなかるうかと思えますし、またそうして、一朝、大災害の出たときにそれじゃ訓練だけでそれがやれるかと、何をもちてそれが防備に当たるんだと。私は四日市港内にも、まずそういう消防署かまたは、海上方面において消火艇というようなものを、大きいやつをこしらえてそうして守るべきだ。その方法も、私は市費をもちて守る必要がないんだと、何がために今日、四日市の港がかくも危険にさらされて、そうしてわれわれが悩まなければならぬかといえ、やはり大企業の金もつけということが第一問題であって、港がかくのようには私は混乱してきたと思ふ。

すれば、私の考えでは、そんな消火艇や消火艇を買わなくても大企業に買わしたらよい。市長はそれぐらいの政治力を私は発揮すべきだと。おまえの水産財産を守ってやるのではないかと。人間だけは市としてはちよつと損だけけれども、これぐらいのことは行政上万やむを得ぬじゃないかというぐらいの心臓があつて、私はしかるべきだと。

りっぱなものを六社なり七社なりに買わして、そうしてあそこに、市民が安心して、海の守りはこれで完べきなりと、枕を高くして寝ておられるような施政にやっぱり真剣に取り組むべきだと、私はかく考えますので、市長のご見解を再びお伺いするわけでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤泰一君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） 予算の執行について、総括的にお答えさせていただきます。

四日市市の予算の執行について、特に四十三年度についてうまく執行できるかどうかというご心配はごもつともなんでしょう。これにつきましては、市といたしましてはこの二、三年来、かなり私たちも督励もいたしましたし、事業

部門におきましても注意をいたしまして、従来、三月の末になってから、はなはだしきは四月になってから、整理期間中だというので契約なんかを持ち回ったというような例が多かったのでございますけれども、本年なんかはもう全くそれは影をひそめておりますし、予算の年度内の執行という点につきましては、かなり私は実績が上がってきておると、このように考えております。

四日市市におきましては、ここ去年とか、ことしなんか、ちょうど二月、三月になってから、たくさん事業量を未消化のままかかえて困っておるといような状態ではなかったかと思えます。

また、本年度におきましても、土木の關係におきましては会計検査院の検査が非常に早く、もう終わってしまつたというような状態でございますので、新しい仕事に取りかかるのがややおくれたように思いますけれども、これは間もなく取り返していけると思えます。

また、特に心配になります建築部門でございますが、これにつきましては、四月、五月のまだよその官公庁から仕事の出ないうちに発注するという考え方がそのまま遂行せられました、今度の議会に契約の承認をお願いしております分もあわせると、大体四六〇程度発注してあるような状態でございまして、予算の執行が物価高騰によって非常に差しつかえを生ずるようなことは、私はないんではないかと考えております。

しかしながら、ご指摘のように人夫が非常に足りなくなっており、また左官とか大工、こういったものも非常に万国博なんかの影響を受けて得られにくくなって、業者におきましても、資金的に倒産するというよりも、人手がないために倒産するというようなことも聞くぐらいになっておりますので、決して油断はいたしません、大体私はこの土木、建設の部門におきましても順調に工事は進められていくものと考えております。

しかし、決して油断はせずに、おっしゃる通りに、一月、二月、三月を次の年度の構想を練るといふほどにはいかないと思えますけれども、少なくとも三月ひと月ぐらひは、次の年度の構想を練る余裕ができるようにやっています、このように考えます。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 海難対策の問題につきまして、お答えをいたします。

消防艇というものが必要であるということは、皆さまとも全く意見が同じでございますが、海上保安部におきましても大型の消防艇を備えるというような計画があるやに伺っております。われわれも、海上保安部にそういうようなものをぜひ四十四年度の予算でつくってもらいたいというようにことを要望してあるわけでございますが、四日市市の消防といたしましても、消防艇の、約三千七百万円ほどするようでございますが、起債を申請するような手続をいたしてある最中でございます。それについて企業負担がどうか、企業負担をかけたかどうかというお話につきましては、まだ研究を要する余地があるのではないかと考えております。

昭和石油、あるいは大協和石油等におきましても、一応防災体制に協力をいたしまして、作業船兼用の七十トンぐらいの船をいづれも持つてあるわけでございます、また、オイルフェンス等につきましても、一応の体制を整えてあるわけでございます。また、化学消防等につきましても、自営消防隊を持つてあるということ、ご承知のとおりでございますが、今後の四日市港のタンカー船の入港が、ますますふえる状況でございます、危険な状況がどうしてもできるかと。

また、航路の狭さ等につきましても、これでは危険だというように検討は、今後十分いたしたい。この消防艇の建造等につきましても、今後よく検討させていただきたい。

○議長（伊藤泰一君） 山中君。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 貴重な時間を再三登壇して、まことに議員諸公にも相すまぬと思ひますが、一点問題としておきたいと思うんですが、たいへん、海難のほうの問題でございますが、四日市港の現在の航路の深さと、そうして幅というふうなものが今日の四日市市の大型タンカーに変わってきたときにどう事故、または災害ということになるのかというふうな問題点が、まだ市長の見解も受けておられぬし、これは、市の仕事ではないが、これはむしろ国に申請をして、一日も早く補助決定をいただいてやるのか、ほかでやるのかということになると思ひますが、そういうところは大丈夫なのかということ、一点だけお伺ひいたしたい。もしも大丈夫でなかったなれば、何か打つ手があるのだろうか、こういうことなんでございます。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 四日市港の保安上、大型タンカー等の原油の輸入につきましては、すべてこれは大協石油、昭和石油ともシーバスで取り扱うことになりまして、四日市港内に入らないような計画になって、現在、シーバスをいづれも建設してあるものでございますので、その点につきましては、ご心配のようなことはないと思ひますが、なお、国内輸入用のタンカーがやはり出入りをいたします。そういう点につきましては、消防と海上保安部等と十分検討させていただきまして、危険のないような対策を、今後とも十分講じたいと思ひます。

○議長（伊藤泰一君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 山中議員に続きまして、公友会を代表いたしました二点、一つは学区制の問題一つは漁業補償の問題について、お尋ねいたしたいと存じます。

最初に学区制の問題でございますが、いつも教育委員長の答弁は、わけのわかつたようなわからないような答弁が多くて、あとでよく考えてみますと、のらりくらりと逃げられたといったような感じの答弁が多いので、きょうは追いつ打ちのような質問になります。よろしくご答弁をお願いいたしたいと存じます。

それは、昨年六月、公友会の代表質問としてお尋ねいたしました学区制の問題でございますが、その質問の内容は簡単に申し上げますと、水沢、三鈴中学校付近で、さらに高花平も勘案して、この中学校区をどう考えていくかという問題。保々中学校、朝明中学校、それにあさけが丘団地を三者の関係において、この中学校区をどう考えていくかという問題。日永小学校をこのままマンモス小学校として育てていく考えがあるのかどうか。

その他、新しく常磐、西浦地区との関係、あるいは笹川中学校、中部中学校、あるいは大池中学校との関連など、市内の小・中学校の通学区につきまして、現実に何らかの形で改編せざるを得ない状況になっているのではなからうかという、こういう質問でございます。

それに対して杉浦委員長は、「現在のところ、教育委員会だけでこの問題を独断的に処理することは、どうも好ましくないんじゃないかというふうなことを考えておりますので、地区の皆さんであるとか、その他場合によれば、議会の皆さん方のお知恵も拝借して、理想的な安全な、しかも納得のいく解決をいたしたいと、かように考えております。なお、その点につきましては、予算の問題もからみますので、市の方ともよく連絡して考えてまいりたいと、かように考えております。」

こういう答弁でございます。

その後、学区制の問題は、昨年十二月議会に自由クラブの坂上議員さんから発言があり、三月の予算審議会の委員会で、私からこの問題の進展をただしてまいりました。また、本年五月の教育民生委員会の管内視察の際でも、私は欠席いたしておりましたが、三鈴中学校でこの問題が論議されたということでありますが、同じく五月、火曜会と小・中学校長会との懇談会におきましても、校長側の意見を伺っております。

また、個人的にもこの通学区の問題について、いろいろの手紙を受け取っておりますので、必要なものにつきましては学校教育課長に渡してあります。

なぜ、この問題が最近、いろいろの会合で取り上げられつつあるかという理由は、ここで述べませんが、昨年六月この議会で、教育委員長の答弁された内容がどう具体的に進められてきたか。あるいは今後、これをどう処理していく考えか、これは抽象的な答弁でなく、具体的な答弁をお願いしたいのですが、なお、この問題について、教育委員会は必要性を感じていないのなら、必要性がないと断言していただいてもけっこうでございます。必要がなければ、また、水沢、三鈴、保々も独立校舎としての順当な整備を進めていただくだけでございますので、要は、教育委員会の態度を一日も早く出していただかないと、迷惑するのは生徒だけでございますので、これがための環境整備がふくれて、学業がまたこれに伴って劣っていったらいいとは思いませんので、この問題について、たびたびお願い申しておるわけでございます。

次に、漁業補償の問題でございますが、市長さん。新聞で見たからお尋ねするのですが、ああ、あれはまた記事の誤りだと、こういわれると、ちょっと私まだ、血圧が高いのでカッといたしますので、もし間違っておいたら、間違っておって報道されておたならですね、ここで間違っておたと、これはこうこうこういって間違っておったとご説明をいただければ、勘の悪い私でも理解できると思えますので、よろしくお願い申しておきます。

問題は、六月十一日の市長の記者会見の中の、中日の報道を見たのでございますが、これによりますと、漁業補償の問題で相違った内容が書かれております。大遠冷凍会社については漁業補償は取らないといい、それから霞ヶ浦地先の埋め立て地へ進出する工場からは取るという、こういう内容でございます。

大遠冷凍会社は七百万ぐらいになるらしいですが、これは要らないと。それから、埋め立て地へ進出してくる会社の分は、一億六千七百万と、こう計算されておりますが、これは多額だから大遠並みにはいかないと。いった簡単なものではなからうと思えますが、この記事にこう書いてあります。「富田漁港に進出のきまつた大遠冷凍会社からは漁業補償はいただかない予定だと、全員協議会で大遠からも漁業補償を受ける方向で検討したいと答弁したが」と。この全員協議会でこういう発言を市長がなされたかどうか、ちょっと私の記憶に残っておりませんが、県とも検討した結果、地元開発の大いに進められることであり、漁業補償は求めないとの結論に達したと、こういう内容でございます。

一方は取り、一方は取らないということ。一方は、地元開発が大いに進められるから要らない。それでは一方は、地元開発はゼロかと、こういうような小理屈を言いたいんですすが、あんまりそんなこと言わないで、この五万坪は県が売り出しに出したことがあります。富田、富洲原地区でも、二千坪、三千坪と申し込んだことがございますが、このとき平田市長は、市として大切な年だから、四日市へ売却してほしいということを県に申し入れたところ、県は、開発公社へ売ったからといって、ことわられたといういきさつがあったことも、うわさで聞いております。

それほど四日市市へ売り惜しみをした土地に、なぜ情をかけるのか。私にはそれがわかりません。市長は、初めは漁業補償を取るつもりで検討していて、県と話し合ったら取らないという結果になったと。こういうだけでは、この談話は納得できませんので、県との話し合いの内容をここでお伺いしたいのでございます。



初めにも申し上げましたように、報道の誤りなら誤りでけっこうでございますが、この交渉経過なり内容をお話しただければ、その問題もはっきりいたしてまいりますので、ここでこの問題についてお伺いしたい。よろしく願います。

○議長（伊藤泰一君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 伊藤議員のお尋ねにお答えいたします。

学区制の再編成の問題は、たいへんむずかしい問題でございます。ご承知のように、最近での愛知県の方で、たいへんな騒ぎになったと、名古屋の高裁までいっているというふうな事態にまで、発展しているようにございます。たいへんやり方のぐあいでむずかしい問題でございます。

この問題につきまして、さきに四日市の教育委員会関係でも、多少、トラブルが生まれてまことに申しわけなく思っております。それだけに、慎重を期してやらなければならぬ問題だと考えております。

お尋ねの、昨年六月の議会で、伊藤議員からこの問題についてご質問がなされた際に、先ほどお話のあったようなことをご答弁申し上げたわけでございます。

そのご質問の内容を具体的にお並べになったわけでございますが、三鈴、水沢の問題、朝明、保々の問題、日永小学校の問題、さらには常磐、西浦地区との関連性であるとか、ひいては笹川、中部、大池、こういう問題をどう考えるかと、こういうことでございます。

考えてみますると、これは四日市全体の学区制のほとんど全問題を網羅するというような、膨大な問題でございます。また、それについての具体的な解決をはっきりせよと、こういうことかと思っておりますので、委員会といたしまして

も右から左へ、これはこうするんだというふうな、簡単なお答えをするわけにはまいらないような大問題だと、教育委員会としては考えているわけでございます。

ご承知のように、教育委員会におきましては、昭和三十八年に教育五カ年総合計画というものができましたことは、ご承知のことだと考えます。そのときにも、学区制の問題は十分に、その当時のいろんな社会的な背景なり、あるいは具体的な各学校、地区、その他の環境なども考慮されて、策定されたわけでございます。それから現在まで、ちょうど五年たつておるわけでございます。

その間に、ご承知のように四日市の都市化、工業化、いろんな問題が、新しく原因として出てまいっておりますし、ひいてはまた、団地その他の造成なりが出てまいりました。全市的に非常な激動状態を現出してまいったわけでございます。そのほかに、ご承知のように街区の表示制の事業の実施などがございまして、それも一つの学区制の改編の理由になってまいるわけでございます。

そういうことを考えてみまして、われわれといたしましてはいろいろその問題についての根本的な考え方を、検討いたしてまいっておるわけでございます。

で、差しあたり前年の伊藤議員のご質問にございました三鈴、水沢の問題でございます。これは、過渡的な原因からこれを統合しなければならぬというふうに考えておりました。過日もこの問題についていろいろ具体的に、先ほど伊藤議員からお話しましたような議論が出てまいったわけでございます。

これは、まず、土地の確保という問題もございするし、またどこにそれを、場所を選定するかというふうな問題もございまして、三鈴、水沢地区の皆さんに納得していただくというふうなこともございするのです。なか、かむずかしい問題でございます。

現在のところ、この問題について考えておりますのは、四十五年度中に土地を、校地を確保したいと。坪数の問題もございまいし、場所をどこに選定するかという問題もございまいし、簡単にはまいりませんけれども、そのような方針で、その後校舎建築というふうなことを実は考えておるわけでございます。

朝明、それから保々の関係につきましても、同様の問題がございまいし。昨年もお話申し上げましたように、八千代台の団地であるとか、朝明の団地であるとか、あるいはそのほか、あの地区における人口移動というふうな問題もございまいし、この問題につきましても、まだ団地の具体的な、最終的な姿が出てまいりておりませんので、それを見きわめたいと三鈴、水沢の次にこの問題を取り上げていきたいと、かように考えております。

日永の問題につきましても、現在ご承知のように、子供の数は千三百名でございます。学級にして三十三学級というところで、現在の状態でやってもやれないことはないようなことではございませんけれども、これは前回もお話したように、どちらかといえば西浦地区という構想もございまいし、そこにご承知のように幼稚園なり、小学校なり、場合によっては中学というふうなことも考えておりました、ある程度の敷地も予定して、事業団のほうへもお話をしておるような状態もございまいし、そういうふうなことも考えておりますので、その問題はそれに次に取り上げていきたいと考えております。

そのほかに、常磐の問題であるとか、あるいは笹川、中部、大池という問題もございまいしけれども、この問題も順序を追って処理していきたいと、かように考えております。

現在やっておりますのは、各学校単位で零歳から五歳までの乳児、児童、この基礎的調査をやっておるのでございます。それによって、今後の児童数の増減であるとか、あるいは社会増がどういうふうになるというふうなことを調査いたしました、さらに、五カ年計画後の変更というふうなことも考えておりますので、その作業を現在やっております状態でございます。

私といたしましては、その問題について、ごまかすとか何とかということではございませんので、いま申しましたような学区の再編成という問題が、全市にわたる広大な問題でありまして、その一つ一つがいづれもやり方のいかんによっては、地区の方々の感情の問題も悪くしてそういう問題が起きますと、たいへんなことになりまますので、さような意味で、地区住民の方々の十分なるご理解と、また、場合によっては議員の皆さんのお力も借りなければならぬと思っておりますし、また、その他市のほうとの話し合いも続けて、円満にこの大仕事をひとつ完成していきたいと、かように考えておるわけでございます。

さような意味で、順序としては先ほど申し上げたような、まず第一に三鈴、水沢の関係、それからその次に朝明、保々の関係、日永の関係、こういうふうなことで、順次に具体的に解決をいたしていきたいと。その間に、全市的な総合計画の再編成をひとつ仕上げたいと、かように考えております。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 漁業補償の点でお答えをいたします。

過日の新聞に載りました記事につきましては、大体あのとおりでございます。一部の新聞とほかの新聞との記事の読んだ印象では、かなり違ったような印象を与えられるような記事の書き方ではございましたが、大体の趣旨におきまして、あのとおりでございます。

過日の全員協議会におきまして、私が説明させていただきましたときには、昭和三十五年七月に前平田市長と、富田、富洲原、川越三漁業協同組合長との協定書に基づきまして、二百十万坪の漁業補償をする。その二百十万坪の

中には遠洋漁業基地を含むという記事に基づきまして、私はそういうような漁業補償をいただくというような趣旨で話を進めたいというお答えをいたしました。その後私の研究不足から、昭和四十年の十二月十七日に、田中三重県知事と岩野助役との、市長代行者としての岩野助役との間に取りかわされた、もとよりこのときは、平田市長がなくなって約一月後のことでございますが、四日市港開発事業団と、四日市港管理組合がそのときに発足いたしました。四十年十二月十七日に、四日市開発事業団設立要綱というものが定められました。その第十四節に、現在、四日市市が保有するところの漁業権、求償権は、これを事業団に引き継ぐと。開発事業団は、今後、開発事業団が造成する、その土地から漁業補償を金額を回収するという案文になっておりまして、六億一千七百万円という漁業補償の金額に、百四十万分の三十八万坪を掛けた金額、一億六千七百万円が漁業補償の金額であるということが、開発事業団が造成する三十八万坪の土地につきましては規定をされております。

したがって、六億一千七百万坪を二百十万坪ではなしに、百四十万坪で扱ったという事情につきましては、二百十万坪という八幡製鉄誘致の当時の用地から見ましたならば、百四十万、たいへん縮小されておりますが、これは十分な科学的な根拠に基づいて、二百十万坪の埋め立ては無理である、百四十万坪が採算に合ふスペースのものであるという観点から、百四十万に縮小された、漁業基地を除いたところの百四十万坪というふうな、二百十万坪ではなく百四十万坪と縮小された計画で三十八万坪が計算されておるといふ観点からいたしまして、三十八万坪で一応の漁業補償が今度の進出する開発事業団からは、その埋め立て地の代金の中に一億六千七百万円として算入されておるわけでございます。それが二百十万坪でなしに百四十万坪で処理されておるといふだけに、漁業補償の坪当たり単価も高く計算されておるわけになりますので、私はそういう観点から、一応漁業基地二万四千坪については、漁業補償はいただかないということをお願いいたします。

なお、漁業誘致基地につきましては、六億一千七百万円に二百十万坪の二万四千坪をかけますと、約七百万円というものが数字が出てくるわけでございますが、これらにつきましては、漁業補償を請求せずに、すでに開発事業団の設立要綱に、四十年十二月十七日に新しく結ばれておるところの開発事業団の設立要綱によりました観点から、私は遠洋漁業基地からは漁業補償を取らないのが妥当であるという観点から申し上げておるわけでございます。

なお、これに関連いたしまして、遠洋漁業基地に投入されておりますところの市の公共投資分が、負担分がかなり、三千数百万円に達しておりますが、これにつきましては県は、この負担した分については四日市市に返すと、ただし、この金の用途につきましては、四日市港の開発に資するような線を使つたらよいのではないかと考えておる次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） 伊藤信一議員。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 たいだいま、委員長から学区制の問題についてのご説明をいただきましたが、相変わらず結論を得ておりませんので、もう一度この問題について申し上げます。

名古屋市でも、五カ年間に人口が五割ふえておると。四日市でも人口移動は非常に不都合はなし。

ご承知のように、都市の過密化といわれておるほどに都市へ集中しておる。都市の中でもまた、団地団地へ進んでまいります。現在、私が耳にしておるだけでも、四日市泊団地、坂部団地、川島団地、桜団地と、すでに幾つかの団地が形成されておる。この団地が形成されれば、すぐにそこへ人口は移動いたします。たちまちにその校区の学校の児童数が、非常に変わってまいります。

いま、委員長説明なさったように、仕事を進めておつたならばですね、現在、常磐小学校が特別教室を廃止したり

あるいは何々したりして、正常な教育も行なわれないうるような混乱が、学校に起こってくるんじゃないかという気がいたします。

だから、こういう問題は、早く検討して、早く実施をしていかなければならない。ところが、教育委員会では地元との関係を憂慮する。というのは、中央学区の問題が、いまだに尾を引いておるような形成でございます。それがために、非常におじおじとしたような態度でこの問題に接しておるんじゃないかと、こういう気がいたします。

それならば、その中央地区の学区制の改正に当たってどういう方法でやったか、それを反省してそのやり方を考えたらいいわけなんです。

たとえば、いま委員長の説明の中によると、委員長の頭だけでものを言っておる。ということではすね、学区制の問題について、教育委員会の中にこれを検討する係もなければ、あるいは検討する機関もなければ何も無い。ただ、その場まかせて話をしていから、話が進まないわけなんです。やはり機関があれば地区と話し合いもやれるわけなんです。機関がなくして地区と話し合いもしなければ、組織がなければ何もできない。

やはり教育委員会として一番大事な問題は、あそこをどうする、ここをどうする、絆創膏的に考えるんじゃない。人口移動のはなはだしいこの時期に、機関を設置して組織をつくり、そしてこの問題を逐次検討して、実施に移していくのがほんとうじゃないか、こういうふうに思うんであります。

そういう点で、教育委員会は今後、この問題について検討する機関をつくるか、組織をするか、そういう問題についてのお考えを賜りたいと存じます。

なお、三鈴、水沢の問題にいたしましたも、ああいうようなかっこうでほうり出しておかれたら、他の中学校は全部鉄筋化し、体育館もでき、そうしてプールもできておるにもかかわらず、三鈴、水沢、保々という学校は、いつでもでもああいう木造の建物で、ことに水沢の小学校なんかは、もうあしたでもこけるような学校である。これではねやはり四日市の市民が平等に教育を受けるとか、恩恵を受けるとか、そういう立場にならないと思うんです。

こういう問題は、早急に決定をして、初めにも申しましたように、学区制を検討しないならしないでよろしい。それよりも、そういう問題を決定すればすぐに、三鈴は体育館を建てる、水沢は校舎を改築する、保々は鉄筋の校舎にする、こういう結論が出てくるわけなんです。ところが、いまのようにぐにやぐにやぐにやとやっておつたらいつまでたっても結論は出ないんです。そういうような態度を私は責めておるわけでございます。

この際教育委員長は、委員会とよくはかって、この学区制の検討について、機関をもってお答えいただきたいと思っております。

それから、市長の漁業補償の問題、非常によくわかりました。特にこの三千四百万何がしをこの基地造成に市が出しておる。これは適当に市のほうで使えというふうなこともわかりましたし、なお新聞に出ておる、地元開発が大いに進められるので補償金は取らないという、その新聞の記事を信頼して、そうして今後、地元の開発に大いに役立っていただきたいと存じます。終わり。

○議長（伊藤泰一君） 教育委員長。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 再度お答えいたします。どうも私の話はわかっていただけならいいんで、私の説明不十分かとも思います。

この問題につきましては、機関はないことをごいませんで、通学区の審議会ができておりました、これはそのつどそういう問題についてご審議を願っておるといふのでございます。

先ほどお話にございました組織を、教育委員会としての組織をどうするかという、これは内部の問題だと考えます。現在のところ、やっておりますのは、先ほど私の説明が十分でなかったんでございますけれども、管理課が中心となつて団地その他の、四日市全般的な人口移動の増減の調査を去年からやっておる。

それから、先ほど申し上げた各学校単位に零歳から五歳までの乳児、児童、この調査をやっておりますのは、教育研究所が担当してやっておるのでございます。

そういうことでやっておるわけでございますが、このわれわれの作業の手おくれという問題も、もちろんございませぬけれども、たとえば先ほどおっしゃった三鈴、水沢の問題でございますが、これもおっしゃるとおりでございます。しかしながら、たとえばそういう問題を考える場合に、水沢が現在五学級の規模でございます。五学級の学校の規模でこれを鉄筋化して、そこに普通の、ほかの中学にひけをとらぬような講堂もつくり、体育館もつくり、プールもつくるというようなことでは、財政面の効率的な考慮をはらいますと、それはちよつと無理かということ、三鈴の九学級と、水沢の五学級を統合して、ここに比較的中規模の中学校をつくつて、そこで理想的な効果をあげようと、こういうことなんです。

それにつきまして、水沢と三鈴という地区、これはいろいろ歴史的な問題があるんだと思いますが、地区の方々の感情というものは、相当尊重しなければならぬというふうに考えます。

また、PTAはPTAなりのご意見も持ってみえると思ひます。教育委員会は昨年の中央の学区問題に手をやいて、うろろろしているということではございませんので、これも四日市の教育を前進させるという意味で、実はやっておるのでございます。

まことに残念でございますけれども、また具体的にさような効果が出ておりませんので、過日も教育民生委員会の方々のご視察の際に、三鈴中学でその問題が出まして、PTAとの間にも、いろいろこれまでの話し合いの確認というふうな面も出てまいつたようです。決してやってないというわけではございませんので、伊藤議員のご鞭撻に奮起いたしましたして、教育委員会といたしましても、おっしゃるような方向に考えるにつきまして、なお一そうそれを能率化する、あるいは実行あらしめるような組織をつくる必要があるのかないのか、まあ、あるんじゃないかと思ひますけれども、一べんその点もひとつ検討いたしてみたいと、かように考えます。

そういうことで、今後、この問題をより一そう真剣に取り組んで、早急な総合的なプランなり、具体的な方策を打ち出していきたい、かように考えます。

○議長（伊藤泰一君） 伊藤君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 たいへんくだいようでございますけれども、ただいまの委員長の説明でやや、やはつきりしてきたんでございますけれども、組織がないといわれます。というお話でございますが、それは審議会があると、こうおっしゃいますけれども、審議会の中には、もうすでに死んでいない人も入っているはずだと思ひます。〔笑声〕それから、その審議会は、その問題ができたときに審議する会であつて、ふだんはおそらく一べんも利用してないんだらうと。原案ができて、それを審議するときの審議会がそのまま中央学区に残つておるだけであつて、新しいものを審議するための審議会じゃないと私は思ひます。

私の言つておることは、いろいろこの問題を検討したり、あるいは報告をする。あるいは経過を知らせたり、あるいはこれを調査したりする、その機関をほしいといつておる。それが管理課にあるとおっしゃるけれども、管理課の中の人はこれは片手間なんです。私は、片手間じゃなくて、こういう問題を本格的に組んで、そして進めて、できた案

について審議会にかけ、審議して決定すると。こういうふうにはやらなければ、いつまでたっても進展しないと。だから、この審議会についてもたえずこれを係からこういう問題を受けて、それを審議して次の段階に次の段階に進めていかなければ、この学区制の問題、いつまでたっても解決しない。ますます学校に混乱が起こってくることになると思いますので、今後、この問題について十分教育委員会におきましてはご検討いただいて、そして実施できるそういう組織をつくり、そして、そういう機関を動かして、そしてこの問題を着々と実現していくような方向に進めていただきたいことを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（伊藤泰一君） 本日はこの程度にとどめ、残りの方は明日にお願いすることといたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。  
本日は、これをもって散会いたします。

午後四時二十二分散会

昭和四十三年六月二十五日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

昭和四十三年六月二十五日 四日市市議会定例会会議録 才三号

米田好兼速記

昭和四十三年六月二十五日(火曜日)

○議事日程 第三号

昭和四十三年六月二十五日(火) 午前十時開議

第一 一般質問

第二 議案第四九号 昭和四十三年度四日市市一般会計補正予算

(第一号) ..... 質疑、討論、議決

第三 議案第五〇号 四日市市税条例の全部改正について ..... //

第四 議案第五一号 四日市市体育施設使用条例の一部改正につい ..... //

て..... //

第五 議案第五二号 四日市市国民健康保険条例の一部改正につい ..... //

て..... //

第六 議案第五三号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部 ..... //

改正について..... //

第七 議案第五四号 住居表示整備事業を実施する当市における市 ..... //

街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について……………質疑、討論、議決

第八 議案第五五号 町及び字の区域ならびに名称の変更について……………〃、〃、〃

第九 議案第五六号 市道路線の一部廃止について……………〃、〃、〃

第一〇 議案第五七号 市道路線廃止について……………〃、〃、〃

第一一 議案第五八号 工事請負契約の締結について……………〃、〃、〃

第一二 議案第五九号 工事請負契約の締結について……………〃、〃、〃

第一三 議案第六〇号 工事請負契約の締結について……………〃、〃、〃

第一四 議案第六一号 工事請負契約の締結について……………〃、〃、〃

第一五 議案第六二号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について……………〃、〃、〃

第一六 議案第六三号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………〃、〃、〃

第一七 議案第六四号 四日市市職員給与条例の一部改正について……………〃、〃、〃

第一八 議案第六五号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について……………〃、〃、〃

第一九 議案第六六号 桜財産区管理会条例の一部改正について……………〃、〃、〃

第二〇 議案第六七号 昭和四十三年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について……………質疑、討論、議決

第二一 議案第六八号 町の区域の設定について……………議案説明……………〃、〃、〃

第二二 議案第六九号 工事請負契約の締結について……………〃、〃、〃

第二三 議案第七〇号 食糧管理制度堅持に関する意見書提出について……………〃、〃、〃

第二四 委員会報告第四号 陳情書審査結果報告……………採否決定

第二五 委員会報告第五号 請願書等審査結果報告……………〃

第二六 委員会報告第六号 陳情書審査結果報告……………〃

第二七 委員会報告第七号 陳情書審査結果報告……………〃

○本日の会議に付した事件

第一 一般質問

第二 議案第四九号 昭和四十三年度四日市市一般会計補正予算(第一号)

第三 議案第五〇号 四日市市税条例の全部改正について

第四 議案第五一号 四日市市体育施設使用条例の一部改正について

第五 議案第五二号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

第六 議案第五三号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について



第七 議案第五四号 住居表示整備事業を実施する当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の  
法について

第八 議案第五五号 町及び字の区域並びに名称の変更について

第九 議案第五六号 市道路線の一部廃止について

第一〇 議案第五七号 市道路線廃止について

第一一 議案第五八号 工事請負契約の締結について

第一二 議案第五九号 工事請負契約の締結について

第一三 議案第六〇号 工事請負契約の締結について

第一四 議案第六一号 工事請負契約の締結について

第一五 議案第六二号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

第一六 議案第六三号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第一七 議案第六四号 四日市市職員給与条例の一部改正について

第一八 議案第六五号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

第一九 議案第六六号 桜財産区管理会条例の一部改正について

第二〇 議案第六七号 昭和四十三年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定につ  
て

第二一 議案第六八号 町の区域の設定について

第二二 議案第六九号 工事請負契約の締結について

第二三 発議第三号 食糧管理制度堅持に関する意見書提出について

第二四 委員会報告第四号 陳情書審査結果報告

第二五 委員会報告第五号 請願書等審査結果報告

第二六 委員会報告第六号 陳情書審査結果報告

第二七 委員会報告第七号 陳情書審査結果報告

○出席議員（四十二名）

味岡一郎君	天春雄君	荒木治君	伊藤金一君	伊藤泰一君	伊藤太郎君	伊藤信一君	岩田久雄君	大島武雄君	大谷喜正君	笠田七衛君
-------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

○欠席議員(二名)

增谷  
山口  
英專  
一九  
君君

吉山山山矢安六宮松前藤日日  
垣本中口田垣平田島川井比冲  
照忠信繁豊良辰泰義武  
男勝一生郎勇司勇一男郎平男  
君君君君君君君君君君君君

早服長野生豊坪辻高志坂後小小訓喜川加  
川部川崎川田井橋積上藤林林翻野村藤  
正昌鐸貞平妙誠力政長藤喜哲也定  
夫弘元芳蔵稔子二三一十郎郎夫夫男等潔男  
君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○議案説明のため出席した者

市	助	助	市長	収入	総務	税務	産業	厚生	衛生	土木	建設	副
長	役	役	長	役	長	長	長	長	長	長	長	長
九	岩	加	谷	庄	平	伊	阿	小	中	三	園	村
鬼	野	藤	沢	司	井	藤	南	西	山	輪	浦	木
喜	見	寛	文	良	清	涼	輝	忠	英	喜	和	喜
久	齊	嗣	雄	一	三	一	彦	臣	郎	代	巳	代
男	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

教育	教育	水道	市
委員	委員	事業	院
長	長	管理	立
杉	栗	者	事
浦	滝		四
西			日
太郎			長
			市
			天
			野
			正
			春
			君

○市議会事務局

事務	次	議	主	主
局長	長	事	事	事
菊	森	係	柴	板
地	坂	長	田	崎
英	正	長	静	大
也	太郎	長	良	之
君	君	君	君	丞
				君

○議長(伊藤泰一君)

ただいまから本日の会議を開きます。

午前十時四分開議

本日の出席議員は、三十八名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第三号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

#### 日程第一 一般質問

○議長（伊藤泰一君） それでは、日程第一、一般質問を昨日に引き続き行ないます。

辻君。

〔辻誠二君登壇〕

○辻誠二君 革新クラブを代表いたしましたして、四点ほど、提出事項に従いましたご質問を申し上げたいと思います。

これから私が申し上げる事柄は、私がこの市議会に籍を置きましたから、革新といたしましては常に、市長をはじめ理事者に、再三要請をしておるところのものでございます。すなわち、市当局のマスタープランともいべきあらゆる事項に対しまして、私たちが今日、批判をするということをおくくみを、お聞きを願いたいと思っております。四日市に籍を置きますすべての働く労働者、働く人たちの代弁をいたしまして、ここに声を大にして、市長並びに理事者に特にご検討をお願いしたい事項を四点ばかり、申し上げるわけでございます。

これまでの市議会において、私たち市会議員がたえず市長にお答えを求めている際に、市長は、四日市住民の幸福と産業の発展、これと調和を常に考えて、今後市民に直結する行政を行なっていきたいと、市長のいわゆる持論であるともいべきご回答をいただいております。それが実行、実施の点になりますと、はなはだ遺憾といわざるを得ないのであります。

一口に、幸福と産業の発展の調和と申しますが、このことばはまことに麗句である美辞であるという態度であります。これの実行にあたりましては、綿密なる計画と、英知と、勇気とが必要であろうかと考えるのであります。

今日、市長のいわゆる産業の発展は、まことに四日市といたしましては目ざましいものがあります。過日の総務部の発行によりますところのハンドによりますと、全国十三位、この労働都市といたしまして、全国三位である川崎に四分の一の労働人口を擁しております。

しかしながら、その反面、この工業都市を築き上げた人たちは、だれでありましょうか。だれがこの工業都市、この四日市を築き上げたのでございましょうか。それはもちろん歴代の市長、吉田、平田、九鬼氏のご功績はますますちようちようとして申し上げる必要はなからうと思っております。しかし、その功績の陰にあります、四日市の住民の大半を占めるこの労働者の人たちに、福祉と厚生は報いられておるでございましょうか。皆さん、よく考えていただきたいと思っております。

特に、市長、理事者、この方々は、今日の繁栄を来たしたその陰に、労働者のあることを忘れては、非常に情ないと思っております。

また、常に私たち働く者の代表といたしましては、この働く人たちが、常に私たちにこのような願い、意見を答申してまいるのでございます。それは何であるか。私たちがこの九〇％とも価する、この働く人たちが、今日、市税を納め、その貢献の度合いはどのようになっているのだからか、還元度はまことに少ないのではなからうか。声を大にしてわれわれに訴えるのであります。

すなわち、遠く故郷を離れて働く若い人たちの慰めの場、いこいの場、交遊の場所、いわゆる文化、体育娯楽施設、総合センター、公園、図書館等があまりにも少ないということは、理事者はとくとご存じのことだろうと思っております。

他都市を行政視察にまいりまして、つぶさに見聞をいたしまするに、まことに情ないと思っております。理事者はそのように考えておられるだろうか。十分認識を新たにしていたきたいと思っております。

その働く人たちのシンボルでもあり、心のささえでもあるところの労働会館のあまりにも貧弱なことであります。工業都市四日市の天下に誇る、四日市の大半を占める働く人たちの労働会館を、どのくらいに待ち望んでおったでございましょうか。

聞くところによりますと、昭和三十七年から八年、いや、もっと以前からだろうと思っておりますが、平田市長時代からその構想があったように聞き及んでおります。その後も再三、私たちの代表、または私たちによりまして、市長または理事者に、強くこれを要請してあるのであります。常に言を左右にいたしまして、実行の運びにはならず、まことに悲しい事態でございます。

聞くところによりますれば、県におきましては、その助成金なるものをすでに四十三年度には予算化をされておると、聞き及ぶのでございます。この四日市の、本家本元ともあろうべき市当局が、今日その点についてもどのようか考えておられるのか、ただただ悲しき今日でございます。

この完成こそは、今日やかましくいわれておる求人難、雇用対策、雇用の促進等にも大きく影響することであろうと、私は考えるのであります。

真に四日市の住民の幸福と、産業の発展を望むれば、一日も早くこの実現に前向きな姿勢を理事者にとっていただくように、要請をしたのであります。少なくとも、四十四年の当初予算には、これが予算をやっていたきたい。少なくとも、再度申し上げますが、市庁舎以前にこれを完成をさせていただきたいと、声を大にして申し上げますのでございます。このことは、企業発展に協力すると同時に、この工場労働者たちはもちろんのこと、地域住民の利益

に通ずることを考えることにもなる、考えるのであります。

どうかこの点を十分ご認識をいただきまして、今日ここで、市長は確たるご返答をお願いをするものでございます。まず、これが一点でございます。

次に申し上げるのは、第二点目、都市計画の件でございます。

これは、先ほどからも申し上げるようになりますように、今日の四日市は急速なる工場の増加を伴っております。その周辺その近郊には、無秩序な都市化の発展は、無計画な家屋、または倉庫等の増設によりまして、下水道側溝等のかってままな、自己本位につくられておるのが現状でございます。

その結果は、このまま捨ておければ、今日までのあの西浦地区の難行苦行を再現せねばならぬような結果にはなるではなからうかと、思うのであります。そのような事態が、今日すでに羽津山地区、山手地区にも現出をしておるのでございます。遠くは生桑地区、またはその他にもあるではなからうかと思っております。

このような点、抜本的な計画をしない限り、とりかえしのつかぬようなことになるのではなからうか。予算的にも完成期にも、たいへんむだな労働奉仕となり、住民に対しても相すまぬ事態が現出すると、このように考えておるのであります。

市長がたえずよくいわれる、できることからやりたい。やれそうなところからやりましょうと。これは、まことにこれほど無責任なことばはないと思うのであります。このようなことを実行しておるならば、市には市長も要らない助役も必要でない、部長も要らぬと私は言いたいのであります。（「しかり」と呼ぶ者あり）

いまでなれば、第一に考えねばならぬことは、住民の必要度、必要性であると、このように言いたいのであります。次に何か。計画でございます。その次は何であるかという点、実施でございます。その次は、その効果を見ることで

ございます。そうして、これを反省し、次の経過にフィード・バックすること。この点を実行しておられるであろうか、私はこのように考えるのであります。

昨日も市長は、官庁の仕事のまずさをみずから指摘をしておられましたけれども、これを反省して、必要度と計画、実施。つまり、どこはこの次に何月何日までにするんだ、どこはいついつまでにするんだと、綿密なる政策と、周到なる準備をして、地域住民に喜ばれる市政を行なってもらいたいということでありませぬ。

もちろん、これを実行するは優秀なる技術と、勇断を必要とすることは言を待たないのでございますが、それとともに、急激に都市化する四日市としては、突如として変更をしなきゃならぬ場合もあり得ると思えます。または、災害等によりまして、緊急に措置をしなければならぬ場合があり得ると思えます。

これはさておきまして、断固としてわれ行かん、この気概を十二分に持っていただきたい。やれるところからやるなどというようなことは、まことに不謹慎なことばであろうと、私は考えるのであります。

昨日も、山中先輩議員からご指摘を賜りましたけれども、つまり、四十三年度末にはこれを完成する、四十四年度には労働会館を建てるのであるんぞ、これぐらいの気魄。四十五年にはこれはできません。はっきりと明言をしてこのような気魄をここで見せていただきたい、私はこのように考えるのであります。できないことはできない。できないことまでをやれとは申し上げませんが、努力をして、何月何日まで、四十四年度にはこれはできるんだと、この公園墓地はできないんだと、このようにはっきりとおっしゃっていただきたい、このように考えるのであります。これが二点目でありませぬ。

非常に広範なことで申しわけはございませんけれども、特に先ほど申しましたこの五点、フィード・バックすること。このような気概を見せていただきたい。理事者の方に特にお願いを申し上げておく次第でございます。

次の第三点目。これは先ほど、昨日どなたかがおっしゃいましたが、道路の問題でございます。

今日の市政を伺うのに、まず道路を見よと、このようなことをおっしゃいましたけれども、四日市の現状、道路はどのようでございますでしょうか。その中で、今日私が申し上げますのは、この前の三月議会の内容を調べてみますと、維持、修繕費が一千万。それから改良が一千万五十万。舗装新設が八千万ということが出ておるのでございますが、もちろんこれについては今後も補正予算を組まれることだろうと思えます。しかし、この先ほどから申ししております、一番市民に直結するこの道路予算が、非常に少ない。このことを言いたいのでございます。

この前の常任委員会でご説明がありましたように、二百三十キロの舗装完了済みである。残が百十三キロメートルあるというご説明を受けましたけれども、先ほど申ししておりますように、急速に都市化する新式の舗装は、どのように考えておられるのか。舗装予算中に、特に維持、修繕、昨年を上回る五十万、これで破損箇所が補うことができ得るのであるのか、この点を非常に危ぶむのでございます。

現在の防塵舗装、アスファルト舗装を問わず、破損道路を四百万の材料費で、修理舗装道を考えるとき、このような考え方は、今後の四日市の道路というものは急速に都市化する四日市を、りっぱな道路を育て上げるということには非常にむずかしいといいたいのであります。

また、点々舗装については現在、点々舗装班なるものが、アスファルト材料と砂を持ってまいりまして、くぼみに投入をして、ローラーすらもかけず、そのまま立ち去るような現状でございます。したがって、これはすぐに破損をいたすのでございます。

再三、議会においてこれは私も申し上げるところでございますが、道路人夫等の緊急処置を考える余地はないのであろうか。また、余分なことではございますが、各町単位に何がしかの奨励金を出すようなお考えはないので

あろうか。そうして、その奨励金によって自主的に道路を愛する行動に出るような方法は、ないものであろうかと考  
えるのであります。

この点、理事者のお考えを多くここに議論をさせていただきたいと思っております。

次に、第四点目でございます。

ご存じのように、今日の交通問題は、これは四日市の問題だけではございません。全国津々浦々、どこでも毎日の  
ごとく悲劇を訴えておるのでございますが、特に私は思いますのは、この三月議会にご報告がありました、当四  
日市においても交通安全対策として五百万円を投じておられることは、すでにご存じのとおりでございます。そうし  
て、その五百万円の使途については、おおむね交通道德的教育に使用され、交通委員会を中心に啓蒙をしておられ  
るのでございますが、特に私が考えますのは、昨年、たしか十月であったろうと思いますが、交通相談所なるも  
のができたことは、理事者もご存じだろうと思えます。

しからば、この交通相談所の現在の人員、予算、現状、今後の方針等を、でき得るならば詳しくお知らせ願いた  
い。なぜかこの内容については、世間が相当そういうことをやっておるから、当四日市も多少その荷をかつがな  
きゃならぬのじゃないかというように、伺われるのでございます。

したがって、この点を克明に、細部については後ほど、資料等によってご報告をいただいてもけっこうござい  
ますが、その内容についてご回答をいただきたいと思えます。

以上、四点につきまして、まことに蛮声を発声いたしましたけれども、この真意のあるところを、とくと理事者は  
ご賢察をいただきまして、確たるご返事をいただきますように、くれぐれもお願いを申し上げておく次第でござ  
います。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、第一点の問題でございますが、いろいろ詳しいお話がございましたが、端的に申し上げまして、勤労者階級  
に報いるところがないのではないかとというお話でございます。われわれも、その点につきましてはかねがね、三役等  
におきましていろいろ相談はいたしておるわけでございますが、ともかく経済、産業の発展というものと、住民の  
福祉というものをどういうように結びつけていくかと。ことに経済、産業の発展というものと、住民の福祉とい  
うのは、職場というものと、その職場から得られるところの所得というものを通じて、全く一体化した関係にあるわけ  
でございます。

しかしながら、経済の発展、産業の発展というもの、またそうして交通の発展というものは、都市環境というもの  
をいろいろの面で住みにくくしておると。この一体化の関係にあるべきものが、かえって経済の発展、あるいは交通  
の発展というものが諸公害の原因となって、産業公害、あるいは都市公害となって都市の住民を住みにくくして  
ということが、現在の事実でございます。

最近いわれておりますように、太陽と緑と広場を、と。都市には太陽と緑と広場が必要だということは、全く同一  
でございます。同感でございます。したがって、われわれといたしまして、この都市環境を一日も早く住みよ  
のにしたいという努力を重ねておるわけでございます。勤労者階級に何ら、何をしたんだというお話ござい  
ますが、ともかく昭和三十六年に完成いたしましたところの高花平の開発、あるいはまた、それに続くところの朝明団地  
の開発、さらに現在進行中の坂部団地の開発、中央緑地の諸施設等は、われわれはこれは、こういう勤労大衆、勤労

者階級に少しでも都市環境として、住みよいものにするために、この努力を重ねておるわけでございまして、特に勤労者の皆さんから要望がございまして、この労働会館、あるいはまた勤労会館と呼んで、いずれが適当かは問題のあるところであろうかと思いますが、この労働会館の建設等につきましては、われわれも積極的に現在、考えておるわけでございます。

県が何か心配してくれておるといふ話がございしますが、私などはそういう話を全く聞いた事実はございません。それは何かの間違いであろうかと思いますが、助役等におきましても、こういう事実を聞いたことはございません。

したがって、この労働会館につきましては、私は、いずれの場所に建設するかと、また建設年度をいつにするかという点であろうかと思いますが、これは四十四年、四十五年で実現をさしていただきたいと考えておるわけでございます。

さらにまた、この勤労会館と並んで、青少年ホームというものを四十四年度の予算で実現をいたしたいと、建設を実現いたしたいということを考えておるわけでございます。

都市計画の問題でございしますが、まあだいぶこっぴどくやられました、ともかくこのような都市環境をよくするものが相矛盾して強く流れておると思います。理想的なものは、私が申し上げるまでもなく、いわゆるマスタープランとして非常に先行的な性質を持って、さん然とした姿を示しておると。それに対して現実的なものは、きわめて安易的に進もうとしますし、過密化をしようとするし、スラム化をしようとするし、またそこに、私権というものがその混乱の中にあつて、ますます私権というものが強くなるようにする動きがございします。

しかしながら、このような相反する動きの中にあつて、この計画的なものと現実的なものをどのように結びつけていくかというところに、都市計画の私は計画性というところがあるのではないかと考える次第でございまして、先ほどから申されておりますところの、やれることからやるというのは、その現実的な妥協性をいつておるわけでございませんで、その理想的なもの、現実的なものを結びつけるところの強い計画性というものでやれるもの、その計画の中で現実的に手っとり早くやれるものからやるということと、現実的に何もかも安易なものをやるというわけではございません。その二つのものを結びつけるところの計画の中から、やれるものをやるということでございます。

したがって私は、西浦等の開発につきましても、また坂部の団地の点につきましても、あるいは浜田の区画整理事業等につきましても、そういう考え方で、あわせて塩浜の都市改造等を考えておるわけでございまして、ともかくこの都市計画を推進していきますためには、用地の確保ということと、予算化をするということが、これはもうどうしても必要なこととございますが、用地の確保につきましても、現実的には私権というものがますますこの都市環境の中にあつては、用地の私権というものがますます強くなっておる。したがって、幾ら金を出しても売らないという人もおりますし、金さえ出して売れば売るといふ人もおるわけでございまして、この用地の確保と、予算的な獲得の障害というものが、非常にむずかしい問題としてわれわれの前に立ちだかつておるわけでございしますが、ともかくこの西浦等の計画におきましても、都市計画の線を強く生かし、後々悔いのないようにいたしたいと、考えておるわけでございます。

したがって、これからいろいろ開かれるであろうところの、いろいろの会社の団地、あるいは市営の団地等につきましても、その周辺部が団地とは正反対の道路、あるいは用排水路等で、計画性がないような形になるというような形になるのをわれわれは今後、極力チェックいたしまして、住みよい都市環境づくりをつくりたいと考えておるわけ



でございます。

続いて、道路行政についての点でございますが、これは昨日は加藤助役からいろいろ、指導等のことで申し上げさせていただきましたが、ただいま百四十キロメートルの舗装の必要の市道が残っております。大体ここ数年、年平均二十キロから二十五キロメートルを舗装しておるわけでございまして、これを全額市費の負担でやっておるわけでございます。

しかしながら、この近辺を拝見いたしましても、名古屋市を見ましても、また桑名市を見ましても、鈴鹿市を見ましても、津市を見ましても、いずれも市道の舗装につきましては市民の負担金を取っておるわけでございますので、ただいまご要求のような、極力、推し進めてやれというようなことでございましたならば、市民の負担条例をこしらえさせていただきまして、市民から負担金を取ってやるのも一法ではないかと考えるわけでございます。

その点につきましては、革新クラブはいかにお考えになってみえるかは私は知りませんが、市民の負担金を取ってやるということがよいというのならば、「そのとおり」と呼ぶ者あり、私はそのようにとも考えられるのではないかと思ふ次第でございます。「いやがらせをいうな」「やめとけ」と呼ぶ者あり。

さらに、奨励金を交付して（「議長、注意せい」と呼ぶ者あり）自主的に道路を管理したらどうかと。また、道路補修人夫を出張所等に置いたらどうかということ、前々からそういう何がございましたが、四日市市におきましても以前には各道路補修人を出張所等に置いておりましたが、それを、それではどうも能率があがらない、統一的にやれないというので、本庁に一本化したような次第でございまして、今後、こういうような道路補修につきましては、やはり統一的にやったほうが私はいいのではないかと、考えておるわけでございますが、ともかくそのように悪い道路が実際にあるということならば、申し出ていただきましたら、積極的にその道路の補修には当たらせていただきたく

と思います。ともかくこのような道路人夫の人事管理等がまづかったという点は、若干あるかもしれませんが、このような点につきましては、今後十分検討をさせていただきたいと考える次第でございます。

交通安全対策の関連でございますが、交通安全の趣旨を生かすために、交通安全相談所というものを四十二年の十一月に設置をさせていただきました。

したがって、これを四日市交通安全四日市交通事故相談所設置要綱というものを、つくらさせていただいたわけでございますが、その三条の組織によりますと、交通事故相談員といたしましては、常勤相談員が毎日一人詰めておるわけでございまして、非常勤の職員が週一回担当いたしております。顧問弁護士が、午後一時から午後四時まで、月二回出てきております。事務局職員が、兼務ではございますが毎日二名が担当いたしておるわけでございまして、以上の非常勤を入れまして、五名の担当員でこれをおるわけでございまして、訴訟をあずかっておる事務といたしましては、示談の方法であるとか、和解のあっせん等がどうすればよいかという点。第二点は賠償の問題、あるいは厚生の問題等の指導、相談にあずかっております。第三点といたしましては、被害者の各種機関への相談あっせんをいたしております。第四項目には、相談目的に適するようなことをいろいろと相談いたしておるということでございまして、利用の状況につきまして概略を申し上げますと、四十二年十月に発足いたしました当月に七十件、続いて十一月に七十九件、十二月に八十二件、四十三年の一月に六十件、二月に四十四件、三月に八十三件、四月、七十一件、五月、五十一件の、創立以来この四十三年の五月までに、五百六十件でございまして、月平均七十件の事故相談にあずからしていただきます。

おもなる相談事項別にこれを見ますと、賠償額の算定の事務が大体二百十一件で、三八％でございます。二番目は自賠の責任保険の請求の相談が八十三件で、一五％でございます。三番目が示談の方法をどうしたらよいかという

ような相談が、六十七件の一二％でございます。

以上のようなことでございますが、これらにつきましては今後、さらに合理的に進めるよう努力をいたしたいと思っております。

交通安全対策等につきましても、こういうような交通安全対策の相談をいろいろと参考にいたしましたして、施設、あるいは教育であるとか、相談所の職員をどうしたらよいかと、あるいはまたガードレール、歩道橋、あるいはまた信号機等につきましても、交通相談を通じて得られたいろいろな実績に基づきまして善処いたしたいと、考えておる次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） 辻君。

〔辻誠二君登壇〕

○辻誠二君 ただいま市長から、多少の余分はございましたけれども、親切、丁寧にご回答をいただきました。それに対して少しく、もう一度ご質問をしたいと思っております。

まず、第一番の労働会館については、いろいろなことをおっしゃいましたが、現在のこれは四日市に限らず、どこにおいても住みにくくなって、これを解消するために努力しておる、こういうようなご説明がございました。その住みにくくなったこの四日市を、住みよくするのが市長以下のお方々の努力であろうと、このように考えます。

それから、いろいろな高花団地、または朝明団地等ができておるではないかと、こういうようなご回答でございましたけれども、なるほどりっぱなのがたくさんできておるが、私が特に申し上げておりますのは、そのような世帯持ちの方でなく、今日まで結婚適齢期以前の若い方々が、大半でございます。その人たちのレクリエーションの場所を必要とするのであると、このようなことを申し上げておるのでございます。

幸い、この八月には緑地遮断公園ができます。これは幸いであると思っておりますが、一つ例をあげますなれば、公園または総合センター、いろいろその若い人たちのいい場所をつくってほしい、このようなことをいっておるわけでございます。

この点につきましては、十分今後も努力をさせていただきます、できるだけその線に沿って活躍くださらぬことをお願いをしております。

なお、ここはつきりしておきたいことは、先ほど市長はおっしゃいましたが、労働会館については間違っておったら訂正をしていただきたいのですが、四十四年に予算化して四十五年に完成すると、受けとめてよろしゅうございませるか、この点をもう一度確認をさせていただきます。このように理解をいたしておりますけれども、よろしくご承知をお願いしたいと思います。

次に、都市計画の点でございますが、この点につきましては先ほど申し上げましたように、十分五点を重視してフィード・バックをしていただくということで、とどめておきたいと思っております。

それから、道路行政でございますが、この点についてはまたのおりに、委員会等において十分討議をしたいと思っておりますが、市長のお話で今日はとどめておきたいと思っております。

交通対策については、これで大体の要領はわかりました。今後ともなお一そう、市民、住民のためにご検討いただくことをお願いを申し上げます。

最初の労働会館について、もう一度、私が先ほど申しましたことで相違なければご回答はけっこうでございますが、もし相違いたしておりますなれば、ここではつきりと釈明をしていただきたいと思います。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 私の申し上げましたのは、十四年、四十五年 completion ということでございます、十四年に用地の確保と設計をして、四十五年に着工して完成するということでございます。

○議長（伊藤泰一君） 山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 若干、通告してございます内容とはかけ離れますが、先ほど革新クラブ代表の辻議員の発言に對しまして、いわゆる道路舗装の問題について、市長のほうから、革新クラブとしては非常に問題として取り上げなければならぬ発言がありました。いわゆる舗装等について地元負担をかける、そういう条例をつくってはどうかということ、こういう意見があったわけです。

この問題について、いわゆる公共施設などの設備については、いままで市の財源の中で、できる限り地元負担がかからない、かけてはならないという精神でいままで進んできたにもかかわらず、きょう、この場で先ほど市長が述べたような意見が出てくるということについては、革新クラブとしては非常に心外です。

したがって、革新クラブとしては、いままで保ってきた行政水準をより向上させていくという立場から、先ほどの市長発言につきましては、行政水準を低下させるものである、このように位置づけをしたいと思いますというわけです。

単に議会内だけの問題じゃなくて、現在まで、それらについての地元負担等をかけずに市民の生活環境をよくするという立場で進めてきたわけですけれども、万が一、先ほどの発言がほんとうに市長の気持ちとするならば、これの発言の内容については、二十三万市民を侮辱するものであるというふうに私たちとしては、受けとめざるを得ないわけです。

したがって、質問申し上げる前に、先ほどの市長発言につきましては、取り消していただくように申し入りたいと思います。まずそのことのみを冒頭に申し上げて、あとの質問に入っていきたいと思っておりますので、議長のほうでよろしく取りはかっていたいただきたいと思います。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えをいたします。

私は、住民負担をかけるという意向は全く持っておりませんし、現在の三役等におきましてもそういう意向は全く持っておりません。

ただ、先ほどの質問におきまして、他市と比較して非常に悪いというような意見がございましたので、これは市で単独でこういうぐあいにやっておるんだと、それが四日市の住民の福祉にもつながるものであるという考え方で、われわれは対処しておるわけでございまして、そういうような住民負担をかけてもやっても、やるのがさらに補修を進めるのではないかというような意向に受けとれましたから、私がお意向をお伺いしたまでのことでございます。

（「ややこしいこと言うな」「議事進行」「市長は質問するのと違うのやぞ、質問者になりたかったら、議員になれ」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤泰一君） 山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 ただいまの市長の発言で、先ほどの私たちの受けとめ方については、訂正をされたというふうに理解を

して、今後ともこの種の問題につきましては、市民に負担をかけない、こういう立場を堅持をしながら、より行政効果をあげていただくように、理事者のほうとして進めていただくとともに、特にお願いをしておきたいと思います。

質問に入りますが、先ほど辻議員の問題提起及び質問で、都市計画の点に触れております。市長の答弁を聞いておきますと、理想と現実、あるいは計画的にやるけれども云々ということはあるわけです。ことばじりをとらえるわけではありませんけれども、現在の四日市の、特に近郊の状況を見ますと、このまま放置しておいたのでは、近い将来には相当頭打ちを来まして、苦慮しなければならぬ事態が来るのではないかと、私を私たちが憂えております。

具体的な例をあげれば、数限りなくあるわけでありませうけれども、密集をした市内から近郊に向かって、特に農地、原野等、住宅地から工場地帯まで伸びております。現状を見てみますと、無制限に建っておるといふふうには私たちが理解しておりますけれども、たとえば、農地に建つ場合には農道が旧態依然としたままの形で、すぐそばに工場が建ち、自動車すら入らないというふうなところが数多くあるわけです。

また、排水の問題等につきましても、農業用水路が下水路と化すような、そういう状況を来ましております。お百姓の立場に立てば、農業用水路であれば当然、いまの時期でいけば田植え時期に、その用水からたんぼへ水を引くわけです。ところが、そういう目的でつくられた用水路が、現在では住宅、あるいは工場等によるたれ流しの場になっているわけです。お百姓としては、何とかそれをしてもらいたいという希望がたたくさん出ております。

ところが、実際にそれが具体的な指導がない。あるいは計画がないということ、用水路が排水路に化しておる。たまたま排水路を改修をしても、先のほうで詰まってしまうと、肝心の下々のほうまで流れ切っていないという、途中で停滞をしてしまうという状態があるわけです。

これらについて、いわゆる新しい住みよい町づくりという立場から私たちが見た場合には、現実と理想とは違うとはいわれながらもですね、新しい町づくりの青写真というのがあつてしかるべきだろう。いろいろな市長の発言では、財政的な面も指摘をされておりますけれども、しかし現実には今後の問題として、そういう町づくりについてはどういうふうにしたらいいのだろうかということ、真剣に考えている自治会だつてあるわけです。

自治会でそういうことを検討してですね、その現在ある、三メートルなら三メートルの道路は、将来六メートルにしなければならぬということ、自治会で相談をする。そして、その周辺に建つ家についてはですね、この道路は将来六メートルにしなければならぬから、それだけの分引き下がつて家を建ててくれというようなですね、措置も自治会としてはやってくるわけです。

ところが、土地の単価が非常に高くなってきておる。いわゆる値打ちが上がってきておること、個々人の人々にとってみれば、土地を有効に使いたい、こういうことで、そういう引き下がつてもらいたいという自治会の要望を無視してですね、建てられるという方も反面、出てきているわけです。自治会長としては困っているわけです。自治会の総意に基づいてそういうことを申し入れているにかかわらず、それが反論が出てきた場合に、受けとめる措置がない。対策がないわけです。

自治会のそういう意向を擁護していくというのが、私は市の行政であろうと思ふんです。ところが、市の行政でそれが具体的に青写真として地域に落ちておりませんから、自治会長がそういう苦情が来るとですね、お手上げしてしまつて、最終的に狭い道路の形のままに建築が進められていく。あるいは、先ほど申し上げた排水なんかの問題がですね、そのままたれ流しのかっこうになっていくというような状況が現在出ておるわけです。

このことを、先々のことを含めて考えていきますと、四日市の発展に伴ってそういう形での無秩序な町づくりがされていったときには、いま西浦で進められておる計画そのものも、当初の計画よりも相当おくれれておるといふ事実があるわけです。再びそのことを私は繰り返してはならないと思います。

確かに浜田地区、あるいは塩浜地区の都市計画なり、都市改造の問題がありますけれども、そういう面では市長のいわれるように、計画的にやれるところからやっていってけっこうだと思ふんです。思うけれども、そこをやっていく間にはかるところを全然、無策のままに放棄をして、無秩序に建築などを許しておくということについては、将来の四日市の町づくりには大きな支障を来たすだろう、こういうことを私たちは心配するわけですのでそういう意味も含めて、具体的には都市計画課の担当になるか、あるいは企画開発の担当になるかはわかりませんがそれらについて具体的に調査、研究をする担当なりを直ちに設けていただきたい。そして、今後、新しい町ができていく地域との話し合い等を進めていっていただく、こういう措置を講じてもらいたいというのが、私たちがいつかおる地域都市計画のですね、まあ地域都市計画という表現がいいか悪いかがありますけれども、地域都市計画と仮に呼ばさしていただきますが、地域都市計画のですね、今後のあり方だろう、このように考えるわけですので、そういう点についての市長のお考えを再度求めたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えいたします。

たいへんくだいようですが、私が住民、市民負担のことで訂正をしたとおっしゃいましたが、私はこれを訂正をいたしません。私は、住民負担をかけるということを申し上げておりませんので、そういう訂正をする必要ないと考えております。（「こんがるようなことを言うな」と呼ぶ者あり）

今後とも、そのような市民負担をかけるというようなことは、道路等については考えておりませんということ、あらためて申し上げておきます。

都市計画の問題でございますが、（「市長の発言を議長、注意せいよ」と呼ぶ者あり） 農地が、近郊農地が、都市化が進みまして、農地の中に住宅地化が進んでまいりますと、どうしてもそこに過渡的な現象が起こってまいります。それはご指摘のとおりでございます。たとえば日永だとか、常磐だとか、羽津だとか、あるいは茂福等々を見ましても、そのような現象が起こってまいっております。

そうして、そこにはただいまご指摘のように、道路であるとか、排水であるとか、あるいは従来、農地でございましたために、そこに一時的な降雨が湛水いたしましたして、一時的なダムのような作用をおったのでございますが、そこが埋め立てられて、住宅地化してきたために、それが旧住宅地のほうに鉄砲水のような形になって、みぞにあふれるというような現象が起こってまいっております。

これらにつきましては、ご指摘のように、この地区の都市計画をどうするかということはいへん深刻な問題でございますが、何ぶんこの過渡的な事態につきましては、われわれもたいへん思い悩んでおるわけでございます。ご指摘のように企画課の要員等を使って、こういう仕事につきましては、積極的に地区の都市計画の矛盾がないように努力をいたしたいと思ふので、その農地の住宅地化してきたところの、いろいろのむずかしい問題につきましては、ご指摘を今後とも賜わりまして、こういうような都市計画の矛盾がないように、できる限り努力をいたしたいと考えております。

○議長（伊藤泰一君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十九分休憩

午前十一時十二分再開

○議長（伊藤泰一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 再度、確認と質問をいたします。

負担の、いわゆる地元負担の問題について、市長が訂正をする云々といわれましたが、市長の先ほどの発言によりまして、今後それらについて負担をかけたかかない、こういうことを革新クラブとしては確認をし、今後とも行政水準を向上させていくいろんな面で、市民が要望をされておるように、行政水準をさらに向上させていく、こういうことを強く要望して、この問題については終わりたいと思います。

なお、地域都市計画の問題について、若干市長の答弁では、まだもの足りないわけですが、私たちが一番心配しているのは、このまま放置をしておく、近い将来に、何年先かということになれば問題になると思いますけれども、しいていえば、いまずくにもやっぱり問題になっているわけです。

したがって、私が先ほど提起をいたしましたように、具体的にですね、それらを調査、研究をし、あるいはそれらの地域と相談を持っていけるような、そういうところを早急につくっていくべきではないか、こういう意見を出しておりますので、いまずいですね、詳しく市長のご答弁を求めたいと思います。

それから、先ほど道路行政の問題の中で、道路維持の問題が出てまいりました。昨日の道路舗装のいわゆる補修、修理の問題について質問がありました。いわゆる神田町にあります作業所の内容をさらに改善したらどうか、具体的には、いま手でやっているのをプラントをつくって云々と、こういう問題提起がされたわけです。

ところが、市長の答弁を聞いておきますと、プラント等については考えておらずに、請け負いだとかいう方法をもって、なるべく早く道路補修をやっていくんだ、まあ、こういう意味のご答弁があったわけです。

いろいろ私たちとも考えていきますと、いわゆる点々補修ということではいいです。ところがですね、点々補修というのは最初から量がきまっているもんじゃありません。したがって、請け負いでどうのこうのやってみしても、これは見積もりの問題だとかどうかということで、相当困難性がある。

そして、そのことによつてですね、穴があいた、すぐに補修をしてもらいたいという市民の要望が、いつかなえられるのかということ、問題があると思うんです。したがって、極端にいえばですね、穴があいたということで、何とかしてくれという電話が一本かかれれば、単車のけつにぶら下げてですね、行ってすぐに補修すると、これぐらいのやっぱり体制があつてね、いいんじゃないか。これは極端な例かも知れませんが、そういう体制をつくるべきではないか、このように実は考えるわけです。

現状の作業所の作業内容等を聞いておきますと、いついつかはどこの地区だと。どのぐらいの穴があいておるかということ調査をする。で、当日の朝になつてからですね、手で、これぐらいの量がきょうは要るんだからということをつくつて、それを持ち出すと、こういうことです。したがって、作業時間も、労働強化になつてはいかぬわけでありませうけれども、一日の作業量というのもですね、非常に少ない。こういうことを聞いているわけです。

したがって、できるだけ早く、しかも広範囲に、短時日にやれるという、そういうやっぱり設備というのが必要だ

ろう。たまたま昨日指摘をされましたのは、非近代的な施設ではいけないと、こういうことを指摘されておりますがいろいろな機械化も進んできておるわけですので、やはりそれに合うたような機械設備を作業所の中に設ける。そのことによつて、早急に点検補修なりができるという、そういう体制を多くの市民が望んでいるということを、市長としても十分に受けとめてもらいたいというのが私たちの意見なんです。

したがって、土木関係については、特に道路問題ということで市民の生活に直結しているわけでありますけれども行政のまずさを素とするわけではありせんけれども、やっぱりそういう悪いものについては、なるべく早く、再舗装という制度もいまとられておりますけれども、それができなければやはり、点検補修等による問題解決というのを早くやっていけるような体制というのを、しっかりと考えていただきたい。このように考えるわけです。

具体的には、九月になるか、そりゃ十二月になるかわかりませんが、何らかの形で私たちの意見が理事者側のほうで受け入れられる。そして、議会にまたはね返ってくるという、そういう措置を私たちとしては強く要望いたしますので、その点についての何かご答弁があれば、確たるご答弁をお願いをしたい。この二点にとどめたいと思います。以上です。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

農地の住宅化してきた地点等の過渡期的ないろいろの悪条件の解決等につきましては、この問題があるいは排水、下水、農業用水、一般道路、あるいは農道と、いろいろ関連がございます。たとえば道路土木課、あるいは下水課、あるいは耕地課等々の入りまじった問題が入ってくるわけでございます。

主たる仕事は土木の仕事でございますが、農業用水、あるいは農道等の関連等も考え合わせまして、やはり企業課のものでこの土木等との調整をはかる必要があるかと思っておりますので、私はやはり企画課等で一応その問題をこなしてさらにそれを担当の部課のほうへご連絡を申し上げて、解決を早めたいのではないかと考える次第でございます。道路舗装の点でございますが、点検補修の問題につきましては、早期にやれば非常に被害が少なく済むということも事実でございますし、しかしながら、穴を直すにいたしましても、水が引いてかわかないとなかなか接着が悪いというような点もございまして、これらの点につきましては、点検補修を私はやめると申し上げたわけでございます。大きなプラントを拡充して、市でこういうことを企業的にやるということにつきましては、まだ疑問が持っておるということをおぼえておるわけでございます。いわゆる道路舗装業者の持つておるような、いわゆる道路プラントを拡充するという点につきましては、若干の疑念を抱いておるわけでございますので、これらの点につきましては十分検討をさしていただいて、ご要望があれば早急に点検補修ができるような体制は、今後とも強化をいたしたいと考えておる次番でございます。

○議長（伊藤泰一君） 山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 地域都市計画の問題について、市長がたまたま、いまご答弁の中で触れられましたように、単に土木部だけの問題だけではないわけです。産業部にも関係があり、あるいは水道局にも関係をする、あらゆる面に関係をいたしますので、一応いまのご答弁を了といたしまして、今後、具体的にそういう計画が、あるいは市の体制が進んでいかれるように強く要望しておきたいと思っております。

それから、道路補修の問題であります。これも市長答弁の中に、たまたまあります。破れたところがかわかない

と接着しにくい、こういう問題は確かにあります。

ところが、接着しにくいからということで放置しておく。そこへまた水がたまる。そうなると、単にいま破れているところだけじゃなくて、地下水的に、まだいい補修の面まで水がしみ込んで、そこがまた破れる。こういう悪循環が繰り返されるわけです。したがって、そういう悪循環の繰り返しにうちに私たちが補修をすべきだろう。

いろいろ接着云々の問題がありますけれども、しかし、それは短時日のうちに手を打てば。私はそういう問題もおのずと解決していくことだろうと思ひし、また、市民の感情も、そういうことであれば、市の行政というものも一応認めるだろう、こういうことを思うわけです。

したがって、やはり政治姿勢の問題として、それらの問題について私たちは提起をいたしておるわけですので、一応、市長答弁も了とするわけでありませうけれども、なおかつ早急にすね、それらの有無を含めて、今後とも具体的に進めていっていただくように、特にお願いをして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（伊藤泰一君） 生川君。

〔生川平蔵君登壇〕

○生川平蔵君 私は、新風クラブを代表いたしましたして、通告の順序で質問を申し上げます。

昨日来より、各議員諸公が、るる十分な質問をせられまして、終わりの質問で、多少内容的に重複する点があると思ひますので、その点、ご了承を賜りますようお願いをいたします。

第一問、遠洋漁業基地に大遠冷蔵が、富田港海岸に埋め立て地に進出することについて、県・市ご当局のご尽力はもとより、議会のご賛同を得て、六月の十日に県庁において、三重県知事、県議長、四日市市長並びに議会議長臨席のもとに、円満に調印がなされ、進出のことが決定を見ましたことは、私はもとより地元民一同は、満腔の敬意と感謝の意を表する次第でございます。

四日市富田港に県が造成した遠洋漁業基地は、進出工場がないままに十年間近く放置されていたのですが、このたび、清水市の大遠冷蔵株式会社が、遠洋マグロの冷蔵加工施設を建設して、将来、四日市の遠洋漁業基地として、清水、焼津、三崎に劣らないりっぱな、全国でも新しい近代的なマグロ基地が建設されることは、地元水産業界にとって一大革新と申しましようか、意欲を燃やして、はりきってその期待も大きいと思はれるものであります。

ご存じのとおり、石油コンビナートの進出、沿岸漁業の不振、並びに伊勢湾台風に見舞われて、海岸線一帯は一時はどうなることかと心配しておったのであります。今日ここに、大遠冷蔵の進出を見て、地元といたしましては活況を取り戻し、日の目を見たことは、水産界にとつてこの上もない喜びと思ひるのであります。

伊勢湾台風当時は、海岸で仕事をすることは危ぶまれて、意欲も減じ、疲弊したのであります。

ご存じのとおり、富田港に基地が決定せられましたのは、昭和三十一年でございました。何の気象設備もなく、市が上尾を二棟建てただけで、中型船すら入港できない貧弱なもので、港湾の施設も完備しておらず、その不完全なところで地元業者が、三十九トン型の小型の漁船を誘致して、ぼつぼつ入港させてマグロを扱っておったような現状でございます。

何しろ、波が少し高ければ施設に損害が相当出るといっているので、進出工場がないままに放置され、今日に至ったのであります。ここ十年来、地元の夢が実現したといましようか、その喜びは大きなものであらうと存する次第でございます。

一時は、その企業に譲渡されるのではないかと、心ひそかに心配はしていたときもあつたのですが、大遠冷蔵の進出が決定されたことによつて、一応基地としての性格が整うものと思われます。同社は、聞き及ぶところによります



と、マグロ専門のメーカーとしては第一位を占め、インド洋ペナンに基地を持ち、近代的な設備と、最も新しい近代的な会社運営をやっている、前途有望な会社であります。その会社とともに地元の業者が、どのように結びついて仕事をやっていくのか、このことが一つの問題であり、ポイントであると思うのであります。

県：市当局の育成指導も必要でしょうし、取引技術の研究をして、これが円満に行なわれるものなれば、清水、焼津、三崎には決して劣らないりっぱな基地として、私は断言してはばからないのであります。

だがしかし、大手メーカーだけに地元民は大きな期待を持つだけに、独占されてしまうのではないかと心配も起るわけでございます。その点、地元の期待がはされることになりはしないか、具体的に詳細な説明を聞いておりませんので、憂慮するものであります。

また、地元民に直結した関係はどのように生まれてくるのか、ひさしを貸して本家を取られるようなことになりはせぬか。造船業者並びに加工業者も清水から連れてきて、全部やるのか。その点をお尋ねいたしたいと思います。

第二問。農林水産行政の土地基盤整備事業、農業集団化並びに協業化推進について、お尋ねをいたします。

農業と漁業は私が言うまでもなく、わが国の基幹産業でもあり。国民の主食を生産する、なくてはならぬ唯一の産業であることは周知のとおりであります。その農・漁業の重要な産業が、往々にして忘れがちになるおそれがあるのであります。ただし、四日市の九鬼市長だけは、そのような人でないと私は信じます。

わが国の工業が発展の著しいがために、豊作豊漁貧乏というのが、農・漁業の現状であります。この業界をどうして指導、育成していくか。農家の人も漁業の人も工場や、町に出て、年寄りや女に家の仕事をまよせて働きに出るような現状で、土地基盤整備の問題で調査費、測量費は地元負担でまかなうというのを聞き及んでおりますが、道路がついて、農地がやがては宅地化するところは、土地の価格が高くなるところはよろしいが、そのまま農地で長くあるところは、道ができて便利になるだけで、地価に何の関係がないところがあると思うのであります。そういうところは、どういうふうに指導していくのか。将来性のある土地、都市近郊の農家は地価が高くなることで事業ができるが整備事業を行なっても地価に何の潤いもなく、響かない農地はどうなるということを、考えなければならぬと思っております。

当局のいわれるようなことでは、不平を欠くのではないかとも思考せられますので、土地基盤整備事業には、市の利子補給が年間一千万で、いろいろ事業をやっておるといふふうに考えておりますが、この一千万では、事業が円満に四日市の農家にやれるかどうか。農業集団化並びに協業化については、詳細な指導、育成の状況をお尋ねいたします。

次に、農林水産行政の漁業振興について、お尋ねをいたします。

漁業振興対策については、いつの議会の問題にも出ておりませんことは、はなはだ遺憾であります。漁業は前にも述べましたとおり、国の最も重要な第一次産業であり、臨海工業地帯として市が発展するにつれて、衰微していく度が現状であります。

この漁業者に対して、市はどのように助成して、指導してあるのか。いまでは、四日市の海岸線は工業地帯やから沿岸漁業のことは考えなくてもよい、忘れてやれというような態度ではないでしょうか。

でも、石油コンビナートの工場の片ほとりに、磯津漁業組合、四日市富田、富洲原の漁業組合が、以前のように盛大さを見るかげはありませんが、いままなお存続してあえぎながら漁を続けておるのであります。これをどのように指導せられたのか、市はあたたかい手を差し伸べて、誠意をもって努力してやっているのか。

以前は、はまぐりの畜養に助成金を出して振興策もやっていたが、いつの間やらその事業の補助金も打ち切られ

てしまつておるのが現状であります。

その理由はどこにあるのか。漁業者も、富田富洲原は漁業補償によって、漁業権二百十万坪は売り渡しましたが、いまだ三分の二も漁業権は残つておるので、漁業権の全部は失つておらないのは事実であります。漁業権はもうないのだときめつけられて考えられているのではないかと、心配するものであります。

市が漁業に対する振興事業をやつたその内容を詳しく説明を伺いたい。

次は第三点、近鉄四日市駅高架についてでございますが、昨年来、天春、山中両議員が近鉄高架について、四日市にとつては都市を分断されて、将来発展のためにじやまになり、発展を阻害しているということは、いまさら私が申すわけでもありませんし、市長としては高架は同感だが、難問題は費用の点であると発言があつたのですが、費用は四十四億円かかる。その三分の二を市で持つてもらいたい、というようなことを昨日私は聞いたのであります。そのことが事実であつたとすれば、市民としては聞き捨てならぬことであらうと思つてあります。

といひますのは、近鉄の路線は四日市の所有ではございません。その近鉄が言うたのかどうか、その点は私はわかりませんが、自治体に自分の所有権のある路線を高架にするのに、市に三分の二持てばやるというような、非常識な回答は、私は常識をはずれて言うにはなほだしいと私は思うのであります。市民がこれを聞いたなれば、憤慨するでございますしやう。

きのうの答弁を聞いて私は、市長の答弁を伺おうとは思いませんが、私に言わしめるなれば、近鉄のために四日市都市発展に迷惑をこうむり、阻害されているということは言えるでしょう。近鉄は志摩線を延長して、どんどん路線を新設して、利益のためにどんな仕事でもやる。利益がなければ市に三分の二を出せ、というようなことは話にもならぬ。市民をばかにしたような話ではないかと、私は立腹をするのであります。

だがしかし、いまだ、政治という強力な力があるということを私は信じております。政治力によって解決せなければならぬ本問題は、政治の力によって片づけねばならないものである。近鉄の高架は市民にとっては四日市の夢であります。これが実現できる日の一日も早からんことを祈ります。何かこの奥に深いものがあるような感じを持つものであります。

四日市の市民であれば、本問題はだれしも無条件願うものであらうと、私は信じます。

次に第四問、四日市工業高校移転問題についてであります。昨日、坪井議員がるる資問をなされたので、重複するのは避けて、私は簡単に要望をいたしたいと思います。

工業高校は、ご存じのとおり県立でございますので、県と一日も早く話し合われて、西浦土地区画整理と継続して都市計画をせられるよう要望をいたしますとともに、工業高校の移転問題は、四日市としては大きな関心と、百年の計を立てるりっぱな構想のもとに、悔いを残すことのないように、本市といたしましても将来性のある敷地でございますので、十分を考慮を払っていただくようお願いするとともに、西浦地区には市長は、バスターミナルを計画したいといつておられますが、追分付近国道一号線の交通マヒを緩和させるべく、一日も早く西浦地区の開発を進められるよう、重ねて要望する次第でございます。

次は第五問、ガソリン税の還元問題について、お尋ねをいたします。

本問題は、十二月議会に自由クラブの坂上議員から質問があつたと存じますが、四日市には石油コンビナート精製工場があつて、国庫にガソリン税が多額の金が納入されておるので、この国庫にガソリン税、県に軽油税がどのような程度で納入されているのか、お示しを願いたい。

ガソリン税の一部は、農免道路として還元されていることは存じておりますが、四日市に還元されている額を合

せてお示しを願いたい、お尋ねをいたします。

次に第六問、小中学校敷地の借用についてを、お尋ねいたします。

市は、小中学校敷地を市民から借り受けておる面積はどのぐらいあるのか。その評価額にしてどのぐらいになるのかお示しを願いたい。

聞き及ぶところによりますと、時代が変わってきて、いろいろ地主のほうから換地をもらいたい、買い上げてもらいたいというような申し入れがあるやにも聞いております。地主は解決できるまで土地代は受け取らないといっておるものもあるように、聞いております。当局はどのように考えておられるのか、その点をお伺いしたい。

以前の資産家は、学校敷地であれば使ってくださいと、喜んで無償で貸してくれたものでありますが、いまでは時代が移り変わり、なかなか以前のような考え方は、最後には紛擾するのではないかと心配するものであります。

また、戦前と戦後の考え方に相違があり、時代の変遷とともに地主の財産程度も変わってまいりますので、地主に借りたときのことよく考えて、十分な要求どおりにはいかないとは思われますが、解決する意思があるのかないのか。市は、学校敷地に貸してもらったときのこととも思い、その地主がいま生活に困っているというようなことも、承っております。市に貸したために泣き寝入りしておる人もあるやに聞き及んでおります。

そうなる、一つの大きな社会問題にまでなりはしないかという心配もありません。当局はその点、どのように解決するのか、重ねてお尋ねをいたします。

第七問、東洋紡の土地利用についてお尋ねをいたします。

四十二年度の予算に、建設省の都市開発資金を活用して、その資金によって利用したいと考えたが、東京、大阪しか利用できないので、残念ながら四日市に適用されなかったため、東洋紡の敷地はそのままになった。

以前に東洋紡にいろいろと、平田市長のときだったと思うんですが、譲渡していただくようお願いに行ったそうでございますが、あの場所は東洋紡の発祥の地であるから、譲渡せないとことわられたということも聞き及んでおりますが、その後、東洋紡さんに話し合いをせられたことがあるのか、また、土地管理の責任があるから、嚴重に申し込みをするといつて理事者は会社側に交渉せられたのか。また、土地開発資金を利用して、東紡さんの敷地を譲っていただく計画があるのか、その点をお尋ねしたいと思えます。

次に第八問、朝明墓地公園についてをお伺いいたします。

これも昨日、天春議員が質問されましたので重複いたしますが、私、地元のことでもありますし、天春議員は十分に回答が、答弁がなかったたので私にやれと頼まれましたので、重ねてお尋ねをいたします。

市長は、朝明墓地公園敷地は、昨日のお話では、千五百円の値段が現在で三千円になったので手につけられない、といっておられますが、やる気があるのかないのか。

聞けば、大谷墓地が完成してからでないかとやれないという解釈を私は、したのでございます。私が聞き間違いでございしたらご指示を願いたい。

過日の総務委員会の中に、山口議員から本問題について発言があったと、聞き及んでおります。墓地公園の問題は、故平田市長は大谷墓地公園と、北部には朝明墓地公園をつくりたいということで、大谷墓地を先に土地買収したと思えます。大谷墓地をやり始めたら、北部朝明墓地の土地買収をするということのように、私は聞き及んでおります。

北部の市民は、墓地が新しく移転するから、土地の付近に住宅を新築して、相当な数があるのであります。墓地が移転する前提のもとに新築してある人たちが、相当なのであります。この朝明墓地をどういふふうに考えていらっしゃるのか、もう一度私、重ねてご質問をいたしたい。お尋ねをする次第でございます。

そうでない、地区に帰って地区民の方々に話もできないので困ります。出まかせを言うわけにはいきませんのでいつごろになったら朝明墓地の土地を買収して、着工するのか。そうでないと、地区民をだましたことにもなりません。高田、富洲原、朝明谷、羽津、もちろん川越、朝日、いまでも、きょうでもつくってもらえるように思い込んでおりますので、その問題について、意外にも期待はずれのような感を持ったのであります。もう一度、市長の明確なるご答弁をお願いいたします。

墓地は、祖先を守って、命日には線香をたいて参拝するところでもありますので、そう簡単に地区民はあきらめません。市長は若いので、墓地のことはあまり関心がないかと思われませんが、平田市長のときは、墓地公園をつくらうと市長みずから視察に行つて、われわれにも行つてきてくれというて、非常に熱心で、死んで行かれました。(笑声) 私は、かようなことで先祖に申しわけがないように思うのであります。この問題は決して先行投資ではありません。われわれの先祖を守る墓場であり、私たちがいつかはここに行かなければならない時期が来るのであります。それだけに私は、熱心にお尋ねする次第でございます。先は短かいなあと私も思つております。

以上で私の質問は、これでとどめますが、市長並びに担当部長の明確なるご答弁をお願いいたします。

○議長(伊藤泰一君) 暫時、休憩いたします。

午前十一時五十五分休憩

午後一時五分再開

○議長(伊藤泰一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

(市長(九鬼喜久男君)登壇)

○市長(九鬼喜久男君) ご質問にお答えいたします。

遠洋漁業基地に大遠冷蔵株式会社が進出するに關連いたしての問題でございますが、ご指摘のように、地元といかに結びつくかということにつきまして、いろいろとご心配のあることはごもつともだと存する次第でございます。

そういうような観点から、県、市、会社との協定書におきましても、その第五条におきまして、マグロ貿易の増大と地元産業の振興に協力すると、地元と協力をすることが一つのうたい文句になっておるわけでございまして、地元の結びつきという点につきましては、いろいろの問題が考えられるとは存じますが、まず人的な面においての結びつきということが考えられると思ひます。

これにつきましては、地元の人を雇用するというところでございますが、大体、冷蔵庫だけで約三十人ぐらいの人を雇うだろうというお話でございます。その他、大遠冷蔵は冷蔵庫のほかに、造船修理のドックというものを考えておるわけでございまして、そういう関連の事業部門を考えれば、かなりの人の雇用面が考えられるのではないかと思ひますが、今後こういう点につきましては、会社との折衝を重ねたいと思つております。

なお、そのほかに一般的な商業、あるいはサービス関係との地元との結びつきというものがございまして、また、魚市場等への協力の面における、いろいろの結びつきもあろうかと思ふ次第でございます。やはり地元の人々、あるいは地元の業者との協力、さらに、地元の商売をしておる人等につきましては、一定の方向につきまして今後とも十分、折衝いたし、努力をいたしたいと考えておる次第でございます。造船等につきまして地元と競合するということがないのではないかと考えております。

まず最初は、遠洋マグロが三重県の船が多いわけでございますが、遠洋マグロ船等が入港した場合の専門の修理ド

ックを考えておるわけでございますして、地元に対してそれが圧迫になるということはないと思っております。

次に、農林水産行政についてでございますが、まず、土地基盤整備事業の問題でございますが、これは前年度に引き続きましてさらに強力に進めておるわけでございますして、貸し付け金等のワックにつきましても、かなりことしは増額をいたしております。

ともかく、土地基盤整備というものが、農業振興の一応基礎的な仕事であるとされております関係上、われわれもこの整備事業というものを、土地基盤の整備事業というものを通しまして、区画整理の事業、かんがい排水の事業、また農道等の整備を関連いたし、考えたいと思っております次第でございますが、この整備事業と合わせまして、そこに協業化をはかるとか、あるいはまた、熱心な農業に携わっている方々の個人的なものから、グループ化をはかつて、協業化とともにグループ化をはかつて、主産地の育成ということがいつも申し上げておるようには大切ではないかと、考える次第でございます。

そうして、この主産地につきましては、温室であるとか、あるいはまた観葉植物であるとか、あるいはまた最近、流行と申しましても何ですが、街路樹等の植木類の植栽育成というようなことも、今後は重要な問題ではないかと考えまして、農業試験場等におきましては、この植木、四日市市に向くところの植木、あるいは公共事業に使えるような植木類というものを主として農業試験場等におきましても、奨励栽培をし、また、りっぱな四日市市の苗木の補給をそういう面でも考えてみたいと思っております。

なお、こういうような指導行政というものも、もとより非常に重要なこととございまして、ことに米作というのが本年度あたりからは非常に過剰ぎみになって、四十三年度、あるいは四十三年度あたりからは、早場米の早植え奨励金等は廃止するというような問題が出てきておりますが、こういうような問題が出てきた場合には、また新たな動

きがあるかとは存じますが、近郊農業としての特色を発揮するように指導するということが、土地基盤整備に合わせなければならないかと思っております。

なお、こういうような整備事業を、指導行政と合わせて、農業者の自覚ということがやはり必要なのではないかと考える次第でございます。あまり、役所に頼るとか、あるいは組織、人に頼るというのではなしに、農業者自身が4日クラブであるとか、あるいは機械化をするとか、そういうような点につきまして、企業的な感覚を持って熱心に自覚してもらってやっていただくというような、私は考え方がこの際、必要ではないかと考える次第でございます。したがって、采女等の農業団地等につきましても、その調査費等につきましては、地元で負担をしていただき、その熱意を発揮していただきたいと思っております。

漁業補償の漁業振興対策の問題でございますが、従来、四日市市は産業の発展とともに海水の汚染がいたしましたももう四日市全面地先の海域では、漁業というものができない状態になっている。ことに伊勢湾全体といたしましてももう内海漁業というものは、もう限界に来ておるといのが状況でございますして、ことに四日市地先には、二百十萬坪というものがすでに漁業補償済みのような地域になっておりまして、ここで漁業をしてももう収穫がないというのが現状でございます。

したがって、四日市市の漁業振興策というものは、主として磯津の漁業、漁港の整備に力を入れてまいりましたわけ、これは年々、かなりの費用を投入してまいりましたことは、ご承知のとおりでございます。

その他の助成策といたしましても、この助成によって出漁するとか、出漁器具を買うとか、あるいは漁獲高をあげるというようなものがほとんどございません。福利厚生面に資するような後向きの若干、漁業の振興というものにつきましては、後向きに考えられるようなものばかりがございました。

これはもとより、内海漁業の非常に不振とともに、海水の汚染というものが大きな原因にはなっており、私は漁業振興対策というものは、単にこの漁業という面にとらわれることなしに、やはり富田、富洲原等を含めた北部の開発の問題としてこれをまた、そういう人的雇用の面でも考えなければならぬ問題ではないかと考えます。したがって、従来、貝の養殖奨励金等が行なわれた年もございますが、そういうこともあまり効果がございませんので、今後ともこういう面につきましては、十分研究して進みたいと考えておるわけでございます。

続きまして、近鉄四日市、近鉄線の高架の問題でございます。これはもう、たびたびお答えさせていただいておるわけでございますが、ご質問にございました、私が四十四億円の三分の二の負担がなければやらないというようなことは、申し上げません。そういう引例をなさいましたので、ただいまも四十四億円の三分の二を負担しなければやれないんじゃないかというような話を聞いてやると、昨日の質問にございました。

ご質問にございました数字をそのまま一応、こういうご意見も先ほど伺ったといって私が引例させていただいて、近畿日本鉄道がその何割を負担するというような話を私はまだ、現在の段階ではいたしておりません。

結局、高架にする必要性というものは、再々申し上げておりますように、この必要があるということは周知の事実でございます。これは市の立場、あるいは地元の立場というような公的な立場から見ましたならば、都市計画の必要上、どうしても高架をすることによって、東の部分と西の部分とを一体化するような関係に置くということは、これは都市の発展上、もう当然のことでございますが、しかしながら一方、会社の立場に立って考えてみましたならばやはり費用であるとか、利益を本位に考えるのはやむを得ない点でございます。まず会社が考える点につきましては、踏切を廃止することによってどのような利益が伴うのであるかと。そうしてまた、踏切等が現存する状況において、交通事故が起こったならばどのような損害、あるいは弁償問題等が生ずるかというような、交通安全

というような点からしかのみ、会社というものは利益を考慮することができないというわけでございまして、四十数億円かかるという費用の分担等につきましては、かなりむずかしい問題があるのではないかと、たびたび申し上げておるとおりでございます。

ガソリンの還元問題につきましては、いろいろの意見がございしますが、ともかくガソリン税というものは、重要なガソリン、消費税、軽油引き取り税、あるいは重油関税というものは、約国税の歳入の一〇%近い金額として、道路財源として大きく国の国道の整備に使われておるのが現状でございますが、こういうようなことでは、地方道が少しもよくなるまいというような考え方から、地方財政調査会等におきましては、地方財政調査会案として、そのうちの千三百四十八億円を地方の自治体に還元して、道路財源とすべきではないかというような意見が出ております。

また、こういうようなガソリン消費税というものが、全部国税として吸い上げられた場合には、公害対策等の面においてもこれが全く利用をされることがない。幾らガソリン税が上がっても、そのガソリンをつくっておる生産地については、やはり大気汚染等の問題が起こるわけでございますが、そういうような土地の、生産地の事情には一向におかまひなしに、全部それが国税として吸い上げられて、道路財源となるという点につきましては、いろいろ難点もございしますので、われわれもこういうような中央緑地等をつくるどころの、緑化推進協議体というのが八市で形成されておりますが、そういう団体におきましては、ガソリン税等の公害等に対する還元、道路等に対する還元というものをたびたび陳情いたしておる次第でございます。

小中学校等の借地等につきましては、一般民有地、国有地を合わせますと、約二万坪の土地を借りておるわけでございまして、この土地を買い入れた場合には、一千万円でございます。二億円でございまして、坪二万円といたしましたならば四億円というような費用がかさむわけで、これを解決する意思があるかないかということにつきましては

非常に困難な問題もございますので、一ときにこれを解決するというような意向を持つてはおられない次第でございます。

なお、このほかにも保育園等が、一般会社等の用地を借用いたしておりますし、若干の出張所におきましては、民有地を借用してあるのが現状でございます。学校のみの解決でもございませんので、全部では三万坪の用地が借地でございますが、小中学校では、二万坪というものが借地でございます。

東洋紡の敷地の問題でございますが、これはご承知のように、二万九千七百坪というものが東洋紡の用地になっておりまして、現在所有者は、東洋紡績の小会社の東洋商事という会社が、これを管理しております。

東洋商事等におかれましては、これをいろいろな面で、採算的に引き合うような面で考えておるわけでございますが、われわれといたしましても、都市開発基金等を利用して、これを約四億円ぐらい、そういう金がお借りすることができればこれを買い上げて、公共的に必要な用地に活用すればいいのではないかと考えておるわけでございますが、都市開発基金の構想も、この四日市等にはなかなか適用がされないという事情でございますので、ただいま行き詰まっております状況でございます。

それで、会社にも、はっきりとした用途があるならば早急に、昨年のような人命の損傷を起こすような不幸な事故もございまして、終戦後二十年に及ぶところの放置されておるといことは、社会的に見ても責任上、かんばしくないことでもございますので、会社側で利用できるものなら早急に利用するような計画を立ててもらいたい。そうでないのならば、市に借用をさせていただいて、一時借用をさせていただいて、子供の遊び場であるとか、あるいはまた、職場の遊び場に整地をして、使えればいいのではないかと考えておる次第でございますが、ただいまも谷沢公室長のもとで、いろいろそういう点につきましては、東洋紡績の事務課長等とただいま、話をしておる最中でございます。

ます。

朝明墓地の点につきましては、一昨日もお答えいたしましたとおりで、ともかく用地の問題が行き悩んでしましまして、三倍からの用地費がかかるということでございます。まあ、たいへんご質問では、お急ぎのようなご意向でございますが、まだいまだに大谷墓地というものが、姿を見せないような、これという墓地としての姿を見せられないような状況にしか、手がつけられておりませんので、早急に大谷墓地の完成のうえ、朝明墓地というものについては再度考えさせていただきたいと考えておる次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） 生川君。

〔生川平蔵君登壇〕

○生川平蔵君 いま、市長の答弁を承ったんですが、第一点の遠洋漁業基地、大遠冷蔵の進出については、地元民が非常に期待が大きいだけに、その心配はあるので、大遠冷蔵を誘致しただけではとてもにならない。基地建設のポイントになるのではないかと思われまして、第一番目に港湾の整備、地上設備を考えなければならぬであろうし、地元の潤いは十分あるとは思いますが、どのようにあるのかという、地元魚市場に、並びに鮮魚組合、加工組合、漁業者、どのように育成していくのかというのが、これからの課題であろうと思っております。

また、資金面にもしかり、沿岸漁業の不振対策の一環として、振興策を考える必要があるのではないかと、私は思うものであります。

マグロが水揚げされれば、潤いは必ずそれに伴うのは、私は存じておるものでありますが、この辺で私は、要望にとどめておきます。

第二問の農地の問題。補助金並びに利子補給が、一千万程度の土地基盤整備に、一千万程度の額で、それで十分で

あるのかないのかということをお尋ねしたにもかかわらず、農道をつくるとか、排水路をつくるとかというようにすることで、明確なご答弁はなかったと私は思うので、再度質問をお願いいたしたいと思うのであります。

本問題は、国策でもあり、国の最も有利な金を融資によって、市の利子補給をもう少しワクを広げるべきではないか。二倍にもし、三倍にもして、国の金を多く借りて、事業をやっていけば、市の農業政策は非常にプラスになるのではないかと、かように私は考えるのでございます。

国策の線に乗って、農家の発展が望まれるのではないかと、私は思うのであります。その点、市長は、基盤整備事業に一千万の利子補給を増額する気はあるのかないのか。その点をお尋ねしておるのであります。

第二点は、漁業の問題でございますが、もちろん漁業は県の許可の問題等がある、県のほうは本腰に指導をしておると思うのでありますが、市のほうは非常に関心が薄い。いま市長もいわれたように、前向きの姿勢で指導、育成はちよっともしとらぬ。というようないまの答弁をお聞きするときに、何ゆえに漁業だけ前向きにできないのかということをお尋ねいたします。

沿岸漁業の不振は、全国的な傾向でございます。四日市だけではございません。そこに四日市の漁業は、石油コンビナートの進出のために、漁業者が取ってきた魚は油くさくて、高値では売れない。安くたたかれる。特に悪いものは食用にならずに、捨てなければならぬ。経費をかけて取ってきた魚を捨てなければならぬというようなことでございますので、このことは私が言うまでもなく、ご存じのことだろうと思っております。その被害額は、通算するならば、ばく大な金額になるものと思っております。

ときどき、漁業の方々の純朴な方々は、不平が爆発して、ときもあるときには、市役所に大ぜいが寄せかけられるのも、これは当然のことではないかと私は思うのであります。

幸いにして、遠洋漁業基地に大遠冷蔵が進出して、ただいまも市長が言われたように、漁業者はもう伊勢湾では操業するのほうだめだと。沿岸漁業はもうだめである、という見通しのもとに遠洋漁業基地をつくって、遠洋漁業の転換ということ、前々市長から考えられたものでありまして、そこで、漁業の転換策に、若い漁業者を養成してつばな遠洋漁業者を育てる考え方は、あるのかないのか。

その方法は、海の好きな、船の好きな若い小・中学校の生徒を、遠洋に出漁するように養成していかねばならぬと思うのであります。九州の島の一角に、全島が遠洋漁業に出ているところもあるのであります。そうすれば、四日市の地元で遠洋漁船もできる可能性もあるやに、考えられるのであります。

幸いに、三重県は和具に水産学校があり、鳥羽に商船学校がございまして、船員を養成するために、知事にお願ひして、この四日市のどっか一角に、水産学校の出張所のようなものをつくって、遠洋漁業の出漁する若い連中を養成するなれば、遠洋漁業基地としてつばな、近代的な基地は可能と私は考える次第でございます。

沿岸漁業の漁業者は、魚が繁殖して、魚が岸に来るまで待つておつて漁をする。遠洋漁船は、魚のいるところまで行って取ってくる。この相違があるのであります。

そういうことで、大遠冷蔵は、ただいまインド洋のペナン基地に基地を持って、そこで急速冷凍をやって、運搬船等で運んだり、自分の船で漁をして持つてくるという、非常に前進的な、進歩的な営業方針を続けておるようには承っております。

大西洋のアフリカ、東南太平洋のサモア基地、この三カ所に基地があるわけでございます。海外に飛躍して基地を持つております。基地を進展させるには、船員の養成が必須条件であることを、特にお願ひをする次第でございます。三重県は有数な、全国でも有数な水産県でございますので、その点、県ともよく打ち合わされて、前進的な考え方を



で考えていただきたい。

第三点の近鉄高架の質問は、昨日の答弁で私はお尋ねすることは避けたのでございますが、市長が申されました、もう一度この問題を述べますが、近鉄が四日市に、現状では非常に迷惑をかけておる。都市計画、都市の発展を阻害していることは事実であります。違った観点から、でき得る限り高架にしていたくよう、私はお願ひするものでございます。市民の大きな政治力、これは、市民の大きな政治力に待たなければならぬと思ひますので、本日は論議をやめることにいたします。

第四問の、四日市工業高校移転問題は、西浦地区の区画整理事業と並行して、西浦の発展策を急速に進めていただきたい。悔いのない計画を立てられることを強く要望をいたします。

第五問の、ガソリン税還元問題でございますが、いろいろと市長の説明を聞いたんですが、ガソリン税は国の国庫にどのぐらい入っておるか、一年間。軽油税として県に、都道府県にどのぐらい入っておるか、三重県にどのぐらい入っておるかという、その額を聞いたのであります。

一部は、私も四日市に道路の、農免道路にガソリン税の一部還元は存じておりますが、四日市で発生するこの税金は、財源は、四日市市民が公害という被害を受けて、苦しんでおる税金でございますので、これは私が言わなくても存じておろうと思つてあります。

そこで、政府関係機関に陳情、すぐに陳情を持って、政府の委員会に強力な猛運動を展開しなければ、なかなかむずかしい問題だろうと思つてあります。この問題は、努力も必要であることながら、財源が大きいので、やればやりがいがあると思ひます。

ガソリン税は、一トンに対する、私が聞き及んでおりますところには、一トン、二万八千七百円。国庫にこのうち

二万四千三百円。地方のほうに道路として、四千四百円。軽油税は、一トンに対して一万五千元、都道府県に入つておると私は存するのであります。石油精製工場の国策といへば、幾ら国策であつても、その都市から発生する財源は国庫、あるいは都道府県に入つておるのであります。

四日市のこの税金は、一部道路に入つておる。その財源が幾らぐらい四日市に入つておるかということをお尋ねしておるのであります。

ガソリン税が、四日市から発生するガソリン税が、どのぐらい年間、国庫に入り、都道府県に入り、四日市にこのガソリン税がどのぐらい道路に還元されておるといふことをもう一回、詳しくご説明を願ひたい。

第六問の、小中学校の敷地につきまして、いろいろと地主のほうから文句が出ておるといふようなことで、二億から四億ぐらいかかると。これは、時価相場で払わなくても私はいいと思ふ。そのぐらい、さら地でないで、そのぐらゐのことは地主も知つておると思ふんですが、誠意を持って話をしてやる。この前の議会でも、裁判をやつて勝つたと。勝つた負けつたで四日市の行政が成り立つておるか。役所というところは、そんな裁判をするところじゃない。市民のいろんな苦情等も話し合ひによつて解決するといふことが、私は望まれるのではないかと。勝つたから、役所のほうが勝つた勝つた喜んでおる。そういうばかげた話は、私は聞くことはできないと思ふんであります。むしろ負けつたほうがいいと思ふんです。市民は喜ぶ。市民とけんかして、市役所が勝つて何になるのかということでありませう。争ふことはやめたほうが私は一番いいと思ふ一人でございます。

年次計画でも立てて、そうして地主にある程度、ご恩返しをするといふような考えを起こして、ぼつぼつでもよろしい。そういう生活に困つておる人とか、やがましく言う人からやつていくと。全部が全部私は、返してくれとか、換地をくれという人はないと思ふんであります。その点を間違えないように、よろしくお願ひをいたしたいと思ふの

であります。

次は、第七問目の東洋紡あとの土地の利用について、開発資金をもってやりたいが、四日市はその資金の該当適用が受けられないということで、そのままになっておるといふことで、市長はこれをむしろ、あのままに放置して、毒蛾が発生したり、石油をぶっかけて毒蛾を焼こうとしたときに、大切な市役所の職員を殺した。なくした。その点も役所に私は責任を感じてもらいたい。大切な人命を損傷して、毎年毎年、毒蛾を焼いておって一人ずつ死んだら、十年たつと十人殺してしまふ、「そのとおり」と呼ぶ者あり」といふ考え方も起きますのであります。（笑声）「笑うこととは違ふぞ」と呼ぶ者あり」

毒蛾が発生して、密集したあの人家の付近に、被害をもたらす根元をつくっておるようなことでございますので、市のほうで、財源がなくてあれを譲渡できなければ、市長はいま、借り受けてでもあれを整地して、三年でも草のはいないように、子供の遊園地にも何にでもしたい。私は大賛成であります。一日も早くこれをやっていたきたい。そして、でき得るなれば、運動を展開してでも都市開発資金を借りられるように、政治力でもってひとつやっつけていただきたい。あの周辺の人たちは、非常に私は喜ぶであろうと考えるものであります。

毒蛾の発生によりまして、大切な職員をなくしまして、その職員に対して私は、深く哀悼の意を表するとともに、このことよって、抜本的な対策を講じられ、さすれば、その霊がかげられるんではないかと、私は深く信ずるものでございます。

その点、市長は犠牲者に対してでも、何とかあの土地をひとつ善処する。市民の要望にこたえるというような、強い意思でもって取っ組んでいただきたい。

第八問、朝明墓地の問題でございますが、これは一つの、一種の精神的なものでございまして経済につながるも

のではございません。死ねば、金みたいなもん一銭も持っていくことができません。裸で死んでいきますので、前にも申し述べましたように、故平田市長はそういう、自分が急死するような気分があつたのか、一生懸命にして各地を行脚して、そうしてこの公園墓地を見に行かれたということは、皆さんご承知のとおりであると思つてあります。

（「それで早う死んだのや」と呼ぶ者あり。笑声）

私も三回ぐらい行きました、視察に。市長の言っておられるような、なまぬるいことでは私は納得できません。これ、北部の連中は許さぬと思つてあります。（笑声）万難を排して、早急に朝明墓地に対して、相場でいいから土地を買収しなさい、考えて。そうでないと、平田市長は墓場の下で泣いていらつしゃると私はほんとに思つてあります。

どうですか、市長。（笑声）

これが、大谷墓地が終わってからやるということであれば、朝明墓地公園委員会をつくらなくても、やめたほうがいいと思つてます。ちょっとも審議せずに、前進せぬような委員会はやめたほうがいいと思つてます。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）無理やりにそんな、地区民を欺くような形態をとっていたかなくても、私はけつこうと思つやらぬならやらぬで、はっきり言うてもらつて、もう北部はやりませんというてもらつたほうが、いいと思つてます。以上でございますので、いま、質問した要項をもう一べん、ひとつ明確にご答弁を願います。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

先ほどの農業基盤整備に関連いたしましたは、若干説明が漏れまして申しわけございませんが、整備事業の受託事業の利子補給といたしましては、四十二年度は千万円でございましたが、七割アップいたしました。昭和四十三年度

は、三分五厘の利子補給が千七百万円になっております。したがって、われわれといたしましても、かなり積極的な方向でこの問題に対処してあるということが、いえるのではないかと考える次第でございます。

続きまして、漁業振興の問題でございますが、前向きな施策がないということでございます。これは従来からも漁業の前進になるような陳情もないし、方向づけもなかなかできないということでございます。

網をつくる金を積極的に要望するとか、あるいは漁船をつくるというような話もございませんことでございます。従来は、主として漁業補償という線で、こういうことをやってきたわけでございまして、遠洋漁業基地に育てるということにつきましては、かなりむずかしい問題があるのではないかと、考える次第でございます。

若い人々が、喜んで遠洋漁業に従事するだろうというお話でございますが、それは僻遠の地で、島のようなところは、そういう従事者も多かろうとは思いますが、それは僻遠の地で、島のようなのは、ほとんどないというのが実状でございます。それはこの、四日市農芸高等学校の農業科を出た人でも、二人ぐらいしか農業の後継者にならないというのと、同じような事情ではないかと考える次第でございます。今後とも、こういう面につきましては十分、研究はさしていただきたいと思いますが、水産学校をつくってみてもやはり、漁業後継者の育成ということは、かなりむずかしいのではないかと考える次第でございます。

ガソリン税の問題でございますが、これは金額的に申し上げますと、国税といたしましてはこれは、四日市税務署分といたしましては、揮発油税、地方道路税といたしまして百七十三億円、関税といたしましては、原重油関税といたしまして二十億円、県税といたしまして、軽油引き取り税が四億五千万円、約百九十七億五千万円でございますけれども、たとえば、昭和石油だけを見ましても、日本の総石油の、総ガソリン税の生産高の約八割を昭和石油でつくっているのが、事実でございます。

ただ、昭和石油の場合には、まあこのほかにも大協石油も製造してあるわけでございますが、昭和石油の場合には賃加工をして、委託加工、製造をしている場合がございますし、石油化学工業の原料といたしまして、無税になるところのナフサの供給もやっておるわけでございまして、そういう面で、生産額がすなわち、この揮発油税等に数字が出ておるといってわけではございませんで、市原市等におきましては、四日市市よりずっと後進地ではございますが、大体一日一億円のガソリン税が納まっておるということを私は、市原の関係者から聞いておる次第でございますが、当市におきましては、四日市税務署に何った数字では、ガソリン関係ではただいま申し上げましたように、合計百九十七億五千万円でございます。

小中学校の土地につきましては、こちらから裁判をしかけたわけでございまして、四日市市が告発をされましたので、それで裁判になっておるといってわけでございまして、ともかくこの用地を全部買うというような計画も、いま具体的には持っておりませんし、どうしても用地を買っていただきたいという、買ってほしいというような、切実な関係がございましたら、そういう点につきましてはご意向を伺って、対処をいたしたいと考える次第でございます。

東洋紡績のあと地につきましては、いろいろお話がございましたが、われわれといたしまして、今後とも都市開発基金がさらに適用されるような努力を重ねるとか、さらにこの土地の積極的な利用法についての努力をいたしますとともに、毒蛾の発生というようなことのないように善処いたしたいと思っております。(「毎年言っておったことやぞ」と呼ぶ者あり)

朝明墓地につきましては、もう昨日から申し上げておるとおりでございます。これを先行取得をいたすということとは、まだいまのところでは考えておりません。

加うるに、この朝明墓地につきましては、四日市のみならず、朝日町、川越町等の三自治体は、これを共同でやる

うということでございますので、朝日町はかなり熱意を持っておりますが、川越町につきましては熱意がございませぬように拝聴いたしておりますし、四日市といたしましても、先ほどからお答え申し上げておるとおりに、私は考えておる次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） 生川君。

〔生川平蔵君登壇〕

○生川平蔵君 ただいまの市長の答弁で、いささか納得のいかぬところはあると思うんでございますが、この辺で、あと山口議員が質問がございますので、

（笑声） とういうような注文でございますので、その点あしからず、山口議員ごゆっくりとひとつ、（笑声） 羽を伸ばして質問をやっていたくださいたい。

私の質問は、これで終わらしていただきます。

○議長（伊藤泰一君） 暫時、休憩いたします。

午後一時五十三分休憩

午後二時三十五分再開

○議長（伊藤泰一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、おはかりいたします。生川君から、先ほどの同君の発言中、

「という個所の取り消し申し出がありました。」

この発言取り消し申し出を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。よって、生川君の発言取り消し申し出を許可することに決しました。

山口君。

〔山口信生君登壇〕（「羽伸ばせよ」と呼ぶ者あり）

○山口信生君 先ほど、生川議員から、たいへんええことばをいただいたと思って喜んでおりましたとたんに、取り消しのことばを聞きまして、がっかりいたしておるわけでございます。

けれども、私がお尋ねすることは、ただ一点でございますので、そう長くかかるわけやございません。少々のところは、皆さんご猶余のほどをお願いいたします。

この会期に、近鉄高架の問題につきましては、朝から私をませて五人目でございます。もう私が聞かんとするところを皆さんが聞いていただきましたので、私のしゃべる余地がございませんので、まことに残念に思っておる次第でございます。（「遠慮せんとやれ」「何べんでもやれ」と呼ぶ者あり）

それによりましてほこ先をかわしまして市長にお尋ねをいたしたいと思っております。

きのうから私が会議の議事録を見ておりますと、私が今期に出てきましたから以後これで総体質問も五度目でございますが、議事録を見ますと、毎回三人ぐらいは近鉄問題で皆さんが質問してお見えになると思えます。そういうたしますと、きょうで五人目、全部合わすと十五人から代表者がいつもかも市長に、この問題で食い下がってお見えになると思えます。それに加えて交通運輸対策委員会では、非常にこれも取り上げ、また、建設委員会でもやってお見えになると、私は考えておる次第でございます。

にもかかわらず、いまだにによって、市長は四十五年の末には、東名阪が桜まで、インターチェンジのところまで開

通いたるから、その時期になると、ただいまは稲葉・内部線、あの線は八千五百台の交通量であるが、四十六年になると、一万六千台が通るで、そのときには地下道をもつてこれに処する、という回答一点張りに聞き及んでおります。

この点でございますが、みな市長に迫っておるのは、市長の、その地下道にすればいいやないかというてお見えになるのが、いささかのがはずれておるではないかと私は考えるのでございます。

と申しますのは、地下道ということは、交通だけの問題でございます。それは、市長がお考えのように、この稲葉線に地下道をくぐらせば、おそらく一万六千台の交通量は確保できる。これはわかります。けれども、市長が考え議員の皆さん方が、この一年間の間に種々、ここでは皆さんがおしゃべりになっておる本旨は、四日市の百年の大計を皆さんが考えてお見えになるはずだと、私は受け取っております。

市長は、ただ交通さえ通ればいやないかというご意見と、市民の全体と、また議会の皆さんのしゃべってお見えになるのは、いかにして大四日市の今後はどうして処すべきものかというのが、重点と私は考えます。

何といたしましても、ただいまは二十三万の人口が市長の頭の中には、十年後の三十五万という人口を描いてお見えになることだと私、思います。そのときは、いまの姿でいいか悪いかと考えれば、だれしも心配せぬものは一人もございません。

こう申しますと、あまり私も大きな口をたたけぬ理由は、すぐに市長は、それならば山口君、君もなせいま時分言わぬともっと早うからなせ考えなかつたと、これが市長の顔にかいてあるのがありありとわかります。(笑声)確かにその点は私も責任を感じております。

と申しますのは、私らが一期に出ましたときに、このときに、四日市に博覧会があつたその後に、四日市の近鉄国鉄のローカル線がはずして博覧会のあとに一直線にやつたときに、われわれがいま少し先見の明があつたなれば、こんなぶざまな点がなかつたと思つて、私があほやつたなと、いまでも考えておる次第でございます。

確かに責任は感じております、けれども、あほな私らのやつたことを一応ご了解を願つて、賢い市長に何とかしてこの際に、皆さんの要望される点をお聞き届け願えれば、というのが私の質問の要旨でございます。

けれども、言うはやすいけれども、これは実行はむずかしいこととは私もよくわかります。なぜなれば、市庁舎の建設といい、体育館の建設といい、はく大な金の要る矢先でございます。この矢先に、この難問題を何とかせよということは、非常に執行部の方としてはつらいことと思ひます。けれども、いつまでたつてもやらんと過ごせるかといふますと、決してそうでないといふことは、断言できると思ひます。

けれども、私がきのうから質問戦を聞いておりますと、三分の一は近鉄が負担するといふことが出ましたのでこれならいけるという私は、自信を持ったものでございます。いままでは、私の考えでは、近鉄はあげて何も得のいかんことをやね、逃げまくつて、これは絶対、というふうに私考えておりましたけれども、きのうの質問戦を聞いておりますと、三分の一は持つから三分の二は市のほうで考えよ。というふうに、近鉄さん、言うておるといふことを私、きのう聞きましたので、これならいけるという自信は私、持ったのであります。

その理由とするとところは、三分の一持つといふことが出た限りは、幾ら商売人の佐伯近鉄社長でも、半分ぐらいまでも推し進めていくというぐらいの、これは当然、市長の政治力がものをいうと私は思ひます。

また、このぐらいをせんことには、市長とはいへません。

あとの金額でございますが、稲葉町内部線、それからもう一つ、南の大治田線、二線はこれは国庫補助の対象になりますから、これはよく三億六千万円の国庫補助つくことは、これはもうわかり切っておりますが、これをいま

少し政治力を発揮して、五億円を国から取ると。そういったしますと、これ、五億、市の分野は、十億を確保せななきゃならぬと、市は握りきんだまでこれをということは人も許しませんし、また、いけるわけがございませんので、十億は市が確保。そういったしますと、かりに四十億と、きのうは市長がおっしゃられたけれども、商売人の佐伯社長言うことで、これをたぬきのいうことで四十億ならいけると仮定いたしましたして、近鉄が半分出せば二十億、市が十億、国が五億、そこへもってきて四日市には、公害で皆さんにご迷惑をかけている大会社がたたくさんでございますで、ここへ何とか十億の無理を言うと。あとだいぶと金が残りますで、余ったところへはまたなつとも勘考いたすと思えますが、そのうえ一番これが利益になるのは西浦地区でございます。西浦地区の土地の値上がりは、はかり知れぬほどの大きな、ばく大な利益になります。たとえば、一つ取り上げてみましても、四日市工業高校の一万一千坪の敷地にしても、これかわるといふならば、いまのままで売れば、坪十万にしてもこれが返すとなると、おそれることも、これは理の当然でございます。

おそれることも西浦地区のほうで、地主のほうと何とか話し合いをして、金の算段をつくれれば、あまりこれをそこへ持ってきた政治力を最高度に発揮して、議会と理事者と一体となってこれを推進していけば、不可能というとはは出ぬと、私は、きのうからずっと聞いておいて考えておる次第でございます。

一年も一年半も市長は、見るたんびに地下道でやる意思でございますというておりましたけれども、もうそろそろこの辺で色よい返事もしていかがですかと、私が市長にお尋ねいたしたいのが、きょうの質問の要旨でございます。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

いろいろご意見を拝聴させていただきましたが、高架の必要性につきましては、もう皆さんのおっしゃられるとおりでございます。百年の大計という表現を使わなくても、恒久策といたしましては、西浦の発展開発計画、また、道路の計画といたしまして先ほどから指摘のような稲葉町・内部線、六地藏・中川原線、中川原・六地藏線、七十メーター道路等の関連を見ましても、また、湯の山の土山・日野線等の開通を見ましても、この高架がいかに大きく影響を持つかということも、明らかでございますし、また、緊急出動がたえずございましてところの消防、あるいは病院というようなものが、やはり高架によって救われるということでございます。

ただいまも指摘のように、交通量あるいは踏切の、頻度、その他踏切の事故の危険性というようなことを考えましても、高架にする必要はあるわけでございますが、いまおっしゃられましたような、四十億といたしましても三分の二を国や市で、あるいは県でというような考え方でいくのは非常に、まあ色よい返事がその数字からだけでは申し上げることができないというわけでございまして、そういうようなことが長期的に考えられるといたしましても名阪国道が桜のインターチェンジから、この四日市市へ流れてくる時点においては、高架の工事も間に合わないし、ともかくそこまで、話をつけることが、なかなか困難であろうと考えられます。

したがって、事前の策といたしまして、地下道ということをおっしゃってございまして、まあ、高架につきましてもいろいろの問題がございしますが、その費用の問題、時期の問題、会社の利益の考え方等につきまして、簡単に返事を申し上げることができない問題ではないかと、私は考えておるわけでございます。

四十四億内の金をどのような負担になるかということの問題ではございますが、ともかく東京であるとか、大阪のような地価が非常に高いところにおきましては、それは高架にすることによるこの地下道の利用ということも考

えられます。

たとえば、四日市の延長を約二千メートルといたしまして、九メートルの幅といたしますと、約一万八千平米、約その中で有効に利用できるものは、約四千坪であろうかと思いますが、四千坪を二十万の平均で売っても八億円にしかならないという計算から見ましても、私は四日市市のような中小都市における高架というものの、この高架化の下の利用という点については、非常にむずかしい問題があるのではないかと、考えております。

建設省等が考えておりますところの国鉄の高架化によるところの事業化というような点につきましても、やはり地下というような問題が非常に問題になる点でございます。建設省等の意向によりましても坪二十万円のところでちょっと高架にするのが無理ではないかというような意向を私は聞いておるわけでございまして、しかしながら、高架というものが最終的に、また恒久的に見て、四日市については最善の策であるということには、私も全く同感でございますので、今後は、地下道の問題とともに、この高架の問題をあわせて考えていきたいと思う次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） 山口君。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 やっばり色よい返事も出ませなんだが、地下道と合わせて考えるということばだけが出たのが、ちょっと出たけれども地下道につくるということばは、これはもう半年でもできますが、高架という問題は、一朝一夕でできる問題と違います。あなたがいま立案しても、あなたの任期中にできる一なものとは違います。

かてて加えて、一日おくれれば一日、これは工事が困難になっていくということを頭に描いていただけなればいかんと私は思っている理由は、私は、鉄道の建設の技術は全然持ち合わせておりませんけれども、家の二階を上げるようなくあいには、これはいかぬと思っておりますので、おそらく、倒線を一本つくって、それに動かす。順次、これに移行し

ていくと思いますが、いまなれば、西浦のほうには家は点々とございますが、これが密集したときには、いかにして建設するか。また、その後、いまの四十億という金がそれでいけるかということを考えたときには、私は、先ほど市長が、地下道とともに考えるということばは、これはありがたいことばでございますが、一歩進めて、準備委員会でもつくって、これに取り組んでいくという考えは市長、できぬもんでございませうか。

それは、私が言ったで、山口が言うたでそれならばやるということ、これは大四日市の市長として、一介の議員に言うということはこれは、あまりもったいな過ぎていえぬのは当然と私は思います。

けれども、どうしてもやらなければならぬ事業でございます。一日おくれれば一日の工事がかさむという問題を、安閑としてたとなるとあとになってから、市長は終生、市長にされると私は思いませんが、あとになったときには非常に困る場面ができると思いますので、いま一度、準備委員会でも発足されてこれに当たらせていく気持ちあるかないかをもう一度お尋ねいたしたいのと、もう一つ市長にお尋ねいたしたいのは、やはりこれは近鉄高架でございますので、私の通告をはずれておらぬと思っておりますので、私が質問いたします。

この問題は、四日市の駅と変わりました富田の駅でございます。これも近鉄の高架でございます。

いまは、中心はここでございますが、おそらく十年先になるといまの港湾計画かららみ合しますと、第三コンビナートの富田のほうへ移行してくるのは、これは、だれしも認めておるところでございますが、そうした場合に、先ほど私が博覧会当時にわれわれがいま少し先見の明があれば、こんなぶざまなことをせんのだと私、申しましたように、富田の駅にいま少し考えて手を打てば、あとになって後悔するようなことがないかなと私が思案するのは近鉄の富田駅の北側の道路は西側の四日市高校のところ、七メートル半でございます。東は、四メートルやら五メートルでございます。まことに私がこういうことを申し上げますと、私の同席しておみえになる日比さんにはまことに

すまんことではございますが、三岐鉄道の社長を前に置いて私がこういうことを申し上げますと、まことに相すまぬこととでございますが、近いうちに三岐さんが乗り入れをされるということを聞いておりますが、これは多年富田地区の者は、なんとかして、富田と乗り入れと、われわれは考えておつたものでございます。

幸いにして、乗り入れと聞きまして、私は非常に喜んでおるのは現状でございますけれども、先ほど申しましたように、片っ方は西向いては七メートル半、東は四メートルか五メートル。いまの現状でも、りんの鳴っておるのが多いか、りんを鳴らんとかが多いかと申しますと、りんを鳴っておるほうが多ございます。私がしじゅう自宅から工場へ通いますのに、いつも堤防を自転車で通っておりますが、りんが鳴りずめておりますが、かてて加えて、ここへ三岐さんが乗り入れされますと、いかなる状態になるか。

けれども、稲葉・内部線のように、二十五メートルでも三十メートルの道が開ければ上がったときに車が四往復で一べんにさげますけれども、富田の場合に四メートルか五メートルで、それが五年・十年先にあの辺が、この辺のような状態になったときに、自動車のふくそいを考えたときにどうしたらいいかと思ひますが、心配するのが私のでございます。

どうあつても三岐さんが入っていただきたくです。いまこれが建設されますときに、この際にひとつ、高架にひとつ踏み切つていただいて、高架にしても四日市みたいは大したことはございません。北側には、国鉄の高い線でございまして、南は十志川でございましてもうわずかなところでございます。この間を何とか処置を、いまのうちに手を打つていただかなかつたら、いまのような四日市のこの姿と同じになってきます。道路でも広がつたなれば、そんな心配をいたしません道路は狭いやら、三岐さんが入ってきたやると、もう身動きもつかぬと。自動車の列がずうつといて、しまいに国道までつないでしまったと、もうこっちもさつちもいかぬような現象が生まれてこなければ

いいなと私は心配するあまりに、私はここでしゃべつておるのでございます。

これは私がすぐに何とかせよという事は申しません。市長が頭に入れていただいて、よく今後の処置をご考慮願えれば私はけっこうと思ひます。

議長まだ三十分何してせんかいな。よろしいか。もうひやひやしてしゃべらんならぬことで、どうもなりませんわ。(笑声。「遠慮せんとやれ」と呼ぶ者あり)

それではひとつ、先ほどの私が市長にいま一度、お尋ねした審議会をつくつてやつたら促進の意味に何とかかなるやないかといひました点を、ひとつご答弁を願ひたいと思ひます。

○議長(伊藤泰一君) 市長。

(市長(九鬼喜久男君)登壇)

○市長(九鬼喜久男君) 近鉄高架化の特別委員会の設置の話でございますが、これにつきましては、かねて市議会におかれましては交通運輸対策委員会がございまして、そこで近鉄本社等にも陳情、あるいは、請願もされておりますし、特に、この高架化の委員会をつくる必要はないのではないかと考える次第でございます。

なお、西浦等の審議委員会におきまして、近鉄に対してはそういう運動をしていただいておりますので、相まつて、近鉄の高架化につきましては、交通運輸対策委員会であるいは陳情をしていただければよいと考へる次第でございます。

なお、富田の問題につきましても、恒久的には全く同感でございますが、四日市の費用から考えれば、私は約十億円ぐらゐかかるのではないかと思ひますが、これらの問題につきましても、三岐が入ってくる、近鉄が一日に四・五十回も踏み切りを上げおろしをします。そこへまた三岐鉄道が一日に何十回か上げおろしをしますということござ



いますが、そういう事情についてはよくわかるんでございますけれども、何ぶん高架ということは非常に費用のかかることでございますので、よく、できるかできぬかは別といたしまして、研究、あるいは三岐鉄道等とも話し合いを進めたいと思えます。

○議長（伊藤泰一君） 山口君。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 市長は、私が言うのと逃げの一手に回ってお見えになりまするが、先ほどのことを聞いておりますると、交通運輸対策委員会で、近鉄問題を取り上げておるで、そんなもん要らぬやないかというおことばでございますが、それなれば、総務委員会というものがあるのに、わざわざ庁舎建設委員会をつくった理由を、お聞かせ願いたすです。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 先ほどお答え申し上げましたが、すでに交通運輸対策委員会という委員会が発足いたしておりますので、何もそれ以外に特別の交通対策の委員会をこしらえてなくても、総合的な交通対策問題として考えていただければよいことでございますので、私は、その交通運輸対策委員会で、高架の問題を専門的にやっていただければいいんじゃないかと考える次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） 山口君。（「遠慮するなよ」と呼ぶ者あり）

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 もうすぐにとめられるで、市長のええ助け船やな、これは。どうも先ほどの水かけ論になりまするが

ちょっと私が言いますのは、特別委員会なんて要らぬやないかと、市長の議論でございませぬけれども、よろしい私が総務委員会と特別委員会とかけ合わせたものでございますが、こんなことをいって水かけ論のようなことを皆さんの前で披歴しておったかて始まりませんので、打ち切りまするが、特別委員会というものは全市にわたっての交通をやるのが、特別委員会でございませぬ。準備委員会をつくれといったのは、かさ上げのやつだけを審議するのが準備委員会だと私は申しております。

私も交通運輸対策委員会に前期は籍を置いておりましたよく事情は知っておりますけれども、私も言ったこととございますが、やっぱりそのように、答弁で逃げまくってお見えになったが、こんな特別委員会であって、これ審議できると、市長はお見えになつておりますか。準備委員会つくってこそはじめて、やるということを公表をせんと、やれるかやれんか一生懸命にみなが努力して、積み上げ方式というのが準備委員会というのが、私の考えでございませぬ。これなら、第一歩を踏み出したというのが、そうすると議員諸君も皆さんも得心します。先ほど申し上げましたように、一年間みな口をすっぱくして言うということの心情を市長も少しは考えていただきたいと思えます。

その代弁を私がしております。それに特別委員会でそこで審議すりゃいいやないかというおことばは、いままで特別委員会に私が籍を置いておつて言うても、それは地下道でやりますで、というふうな答弁一辺でばつと水へ流してあるのを、それをもう一べん繰り返そうと市長がおっしゃるのは当然でございませぬ。

けれども、市長が、これをなぜこれまで、みなが追求しても逃げられるという心情が私わかりませぬ。こんなこと言うてまことに相すまんこととございませぬか知らんけど、私はうがった見解でございませぬけれども、市長の親は、近鉄建設の重役でございませぬが、その点の意図を受けておると違ひますか。これだけ議員が熱望してやまぬ点を、さ、な何ぼこれといけるといふ点で、私はどうもふにおちませぬ。もうこれで終わりです。けつこうです。

○議長（伊藤泰一君） 以上で一般質問は全部終了いたしました。  
暫時、休憩いたします。

午後三時八分休憩

午後五時二十五分再開

○議長（伊藤泰一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

日程第二 議案第四十九号昭和四十三年四日市市一般会計補正予算第一号、ないし

日程第二十 議案第六十七号昭和四十三年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定  
について

○議長（伊藤泰一君） 次に、日程第二、議案第四十九号昭和四十三年四日市市一般会計補正予算第一号、ないし日程第二十、議案第六十七号昭和四十三年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について十九議案を一括議題といたします。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

豊田君。

〔豊田稔君登壇〕

○豊田稔君 議案の六十二号及び第六十四号、並びにそれに関連する若干の事項について質問をいたしたいと思えます。  
市長の提案によりますと、議員の報酬並びに三役の給料については、昭和四十一年四月以降据え置きであるということ。一般職については、毎年改定があるということ。さらには、同格都市との均衡を考慮して、主として、これら三つの理由によって、今回、改定をしたいということで、審議会の答申をもとに、さらに検討を加えたりして提案をしたと、このようにおっしゃっておるわけでありませう。

審議会の討議の経過については、私どもはつまびらかに承知をしていないわけでありませうし、さらに、いまから質問を申し上げる諸点についても、もう少し理解のいく理事者側の説明を求めたいと思っております。

まず私どもは、議員として、市の行政水準が最低維持されるということを実施をしていかなければならないという任務を持つておるものと理解をいたしておりますし、理事者のほうにおいても当然、そういった自覚は十分に持つておられるであろうと思いますが、さらに私どもは、維持をするということにとどまらず、積極的に高める、改善をするという姿勢を持たなければならぬと思っておりますが、現在、本議会で一般質問の中に出てまいりました、市民の数多くの要望ないしは、従来、議会で論議をされてまいりました多くの市民の期待にこたえるということとの関連において、今回の報酬の改正、について、どのように市の当局者が考えておられるかということ、まず第一点に質問をしたいわけでありませう。

具体的な個々の事例にわたっては申し上げませんので、このことは本会議場におられる議員の皆さま方、並びに市の理事者側におかれて十分に承知をしておられると思っておりますので、行政水準の維持、改善という概念的な問題だけではなくて、でき得れば、個々のケースにわたって将来どうするかということ、今回の報酬の改定と関連をさせて、理解のできるように説明を求めたいと思っております。

その次に、議員の報酬に対する原則的な位置づけが、私どもにはどのように理解をしたらいいのか、若干といいますが、もう少し理解がいかないので、この点についての説明をお願いをしたいと思うわけであります。

私どもが常識的に考えてみるのは、市の三役並びに部長以下の一般職と、議員の給与報酬の関連がどのように理解をされればいいのかということ、考えるにあつたつての問題点としてとらえることはできるわけでありすけれども今回提案をされたそれぞれの位置づけについて、もう少し説明を求めたいと思います。

それから、さらには、そういう方針の位置づけをするためには、報酬についての性格を把握する必要があるであろうというふうに考えるわけでありす。

そういった議員報酬の性格並びに三役の報酬と、それとの関連について説明を求めたいと思います。

私どもは、議員の報酬についての理解のしかたとして、最低、これについては特に考えておかなければならないという理解をいたしておるわけですが、生活にゆとりのある人だけが議員として立てるのではなくて、どんな立場にある人でも、法の定めに従つて均等の機会を与えられなければならないという、憲法の定めから考えてみますと最小必要限度、議員としてふさわしい生活を十分にまかない得る位置づけでなければならぬという判断が出るわけでありすし、さらには、議員という立場における諸般の活動に、十分たえ得る報酬でなければならぬという理解も出てくるわけでありす。

こういった観点から、その位置づけと、先ほど申し上げた、二番目に質問をした諸般の均衡との問題について、さらに説明を求めたいと思つております。

それから、私どもはこの議員の報酬の改正のたびに、新聞その他で世論がわくわけでありすけれども、これについてはいろいろの問題点を指摘をすることができると思ひます。

そこで、こういった問題についての将来の取り扱いをどうするかということ、現在の時点で考えておられるならば、説明を求めたいと思つております。

私どもは、必要な報酬は明確に考え方を安定をさせて、その安定をした思想に従つて検討が進められるべきであるし、そのことが社会的に十分に理解をされるよすがになるというふうに考えておりますから、ただいま申し上げた四つの問題点に分けて、中にはそれぞれ関連をする問題が介在をするわけでありすますが、理事者側の答弁を求めたいと思ひます。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま、議案第六十六号に提案をさせていただいておりますところの、議員並びに市長以下特別職の報酬の改正に伴いますところのご質問の諸点につきまして、お答えを申し上げます。

ご指摘のように、現在の報酬は、昭和四十一年四月に実施されました以来、二年間据え置きになっておつた次第でございますが、報酬審議会におかれましては、毎年これを審議するという方針でございましたが、ともかく一年飛ばしまして、本年度は諸般の情勢から、報酬審議会の開催についてお願ひを申し上げた次第でございます。

去る昭和四十一年には、六月に諮問をお願いいたしましたので、四月にさかのぼつて実施をするという決議に基づきまして、現在の報酬が決定されておるのでございますが、今回の審議にあたりましては、四日市市の一般財源、一般決算の数字、税収、四日市市の税収、一般財源の決算の数字等、四日市市の上位十市、下位十市を平均をいたしました。各市の資料を報酬審議会に提出いたしましたので、ご審議を賜つた次第でございます。

審議会におかれましては、そういう数字から判断をいたしましたので、そのような報酬審議会の結論を得て、われわれ

のほうへ提案されました数字を出さしていただいたわけでございますが、市長職をはじめといたしまして、この特別職は、常勤でございます。議員職は非常勤でございます。しかしながら、ご指摘のように、議員職が近年、名誉職的なものから専門職的な職業に、職に変わりつつあると。したがって、専門職であるから、そこから生活費、あるいは活動にたえるだけの報酬を出すのが当然ではないかというご意見が、ただいま開陳されておりますが、そういうような考え方を、報酬審議会においても強く打ち出されてまいった次第でございます。審議会の結論は、そういうような市長職並びに三役等の特別職に準じて、やや準じた考え方から、専門職として報酬を決定したいと。議長の報酬は、いまのところ大休市長の半額近いところまでの結論を出すというような答弁でございました。

そのような結果、報酬審議会におかれましては、ご承知のような数字を出されて、これは二年間据え置くという結論を出されておるわけでございます。

次に、ご質問の市議会と、市長三役等の報酬の位置づけをどう考えておるかという点でございますが、大都市と政令都市をはじめといたしまして、この大都市、中小都市、中都市、小都市では、その考え方にかなりの相違がございます。政令都市等の、いわゆる百万以上の大都市におきましては、市長職と議長職との給料が、報酬が非常に接近した数字が出されておるのが、最近の傾向でございます。

しかしながら、いわゆる中都市におきましては、そのような水準に達しておらないのでございまして、県内の各市の行政を見ましても、従来の議員報酬と理事者の給与とは、かなりの差がございます。こういう点につきましては歴史的な経緯もございまして、従来の觀念にとらわれた形態が大部分になっておるといのが、現在の傾向でございます。

しかしながら、四日市市の場合は、税収等を見ましても、工業都市としては、大体三十万ないし四十万都市の位置づけができる。また、港湾都市といたしましても、いろいろ発展的な要素が強くて、議会の責任も重し、職務も繁忙であるというのは、事実でございます。報酬審議会等もこの程度を十分考えていただきまして、この事実は織り込まれておるものと、私は考えておる次第でございます。大体、議長の給料は市長の半額のところの位置づけるのが大体妥当ではないかと考えておる次第でございます。

したがって、今後のこの報酬の上げ方につきましては、やはり前回は昭和四十一年の四月から実施いたしておりますのでございまして、今回、もしも上げていただくということに決定いたしましたならば、少なくとも二年間は審議会の委員会で報酬が答申されましたときに、少なくとも二年間据え置くというのが妥当であるという結論を得ておりますので、四十五年四月までは、この報酬を据え置くというのが妥当ではないかと、考えておる次第でございます。

また、この市長、議長、議員等の報酬の値上げについて、それが行政水準の低下になるのではないかとご心配でございますが、そういう行政水準の低下の結果しないような、行政効果をあげるような努力をいたしたいと考えるおる次第でございます。

ご参考までに、この三役、議員の報酬改定によるアップ額について申し上げますと、この昭和四十三年度につきましては、三役につきましては、約百二十九万円の報酬額の増がございまして、議員につきましては、約九百四十二万円のアップになります。

これを平年度に計算いたしますと、市長ほか三役の特別職で百五十四万円、議員におかれましては、一千二百八十七万円の増になります。この合計で、一千四百四十万八千九百円の報酬年額増になるわけでございますが、これが行政水準の低下にならないように、われわれといたしましては努力をいたしたいと考える次第でございます。

なお、このほかに各種行政委員の関係がございますが、これらにつきましては、非常にこまかくなりますので、さらに詳細に申し上げることはご遠慮させていただきたいと思っておりますが、月給の委員会もあり、また日給の委員もあるということがございますが、これら各種行政委員を約一五万上げさせていただきますと、約年額五十二万円の増になるわけでございます。

以上で、市議会議員並びに、市長等特別職の俸給値上げにつきまして質問に対するお答えといたします。

○議長（伊藤泰一君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 私、議案第六十二号について、お尋ねをいたしたいと思っております。

先ほども、革新クラブの豊田議員からの質問もございましたが、現在、議員の報酬並びに市の三役の報酬の値上げが打ち出されておりますが、現在行なわれておりますこの参議院の選挙。また今日、その選挙の間におきまして、最も市民の関心の深い、この議員の報酬の議案が出てきたわけであります。

私は、やはり参議院の選挙は国民の最も大切なときでもあり、いろいろ自分の選定する党、あるいは人について真剣にその問題と取り組んでいると、このように信じておるわけであります。

こういう中にありまして、この審議会の諮問が十分検討されて出されたものと私は思うわけであります。この問題について、現在、参議院の選挙が行なわれ、しかも、この議員報酬のことについては、市民の等しく関心の深いところでございます。

ししたが、いまして、私は現在、時期をしばらく延期してはどうかという考え方を持っておるわけでございます。

この点について、この参議院の選挙中、この問題を出されたことについて、市長のほうからその、なぜこのようにな

状況の中でお出しになられたかということについて、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（伊藤泰一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員並びに三役、特別職の値上げが参議院議員の選挙と関連を持ってきて、誤解を受けるのではないかと、そういうご心配でございますが、われわれはこの参議院議員の選挙に便乗して、これをご提案申し上げたという事実は、全くございませんので、私はこの報酬値上げにつきましては、参議院の議員の選挙との関連をしないで考える必要はないと、考えておる次第でございます。ご答申のとおり、四十三年七月から実施するということで妥当ではないかと、考える次第でございます。

○議長（伊藤泰一君） ご質疑ありませんか。

他にご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっており十九議案については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。

これより、議案第四十九号、ないし議案第六十七号の十九議案を一括して採決を行ないます。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第四十九号昭和四十三年度四日市市一般会計補正予算第一号、ないし議案第六十七号昭和四十三年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定についての十九議案は、原案のとおり可決されました。

日程第二十一　議案第六十八号町の区域の設定について、ないし

日程第二十二　議案第六十九号工事請負契約の締結について

○議長（伊藤泰一君）　次に、日程第二十一、議案第六十八号町の区域の設定及び、日程第二十二、議案第六十九号工事請負契約の締結についての二議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君）　ただいまご上程の各議案について、ご説明を申し上げます。

議案第六十八号町の区域の設定は、昭和三十三年三月の議会において、新たに土地の生じたことのご確認をいたたきました市内東富田町並びに、富田一色町地先公有水面埋め立て地について、その後同埋め立て地の利用計画が決定をみないまま今日に至ったのであります。このほど大遠冷蔵株式会社の進出に伴い、具体的な土地利用計画もほぼ決定いたしましたので、このたび、お手元の参考図に示すとおり、東富田町地先公有水面埋め立て地、七三、九一五・八三五平方メートルを新たに画して富双一丁目とし、また、富田一色町及び東富田町地先公有水面埋め立て地七九、九四五・八〇五平方メートルを新たに画して富双二丁目といたしたく、ご提案申し上げるものであります。

議案第六十九号工事請負契約の締結案は、日永地内における子西・八王字線、日永跨線橋工事の請け負い契約でありまして、指名競争入札の結果、金額五千六百五十万円をもって、名古屋市中西川区西日置町一丁目五番地、株式会社熊谷組名古屋支店に落札決定いたしましたので、同社と工事の請負契約を締結いたしたくご提案申し上げます。

よろしくご審議をいただき、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤泰一君）　ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております二議案については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君）　ご異議なしと認めます。

これより、議案第六十八号及び議案第六十九号の二議案を一括して採決を行います。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第六十八号町の区域の決定について、及び議案第六十九号工事請負契約の締結についての二議案は、原案のとおり可決されました。

日程第二十三　発議第三号食糧管理制度堅持に関する意見書提出について

○議長（伊藤泰一君） 次に、日程第二十三、発議第三号食糧管理制度堅持に関する意見書提出についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

安垣君。

〔安垣勇君登壇〕

○安垣勇君 たいま中央におきましては、ご承知のように、米価問題について種々論議をされておりますが、最近の諸物価の高騰に比較して、米価の低いことが問題のようであります。

私どもは、この不均衡を是正するために食管法の精神を尊重し、生産者の意欲を増し、さらに他の消費者一般生活の安定をはかるために、このような意見書を提出しようとするものでございます。

ご審議のうえ、皆さま方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤泰一君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質疑なしと認めます。

おはかりいたします。たいま議題となっておりまして発議第三号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。

これより、発議第三号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。よって、発議第三号食糧管理制度堅持に関する意見書提出については、原案のとおり可決されました。

日程第二十四 委員会報告第四号、ないし

日程第二十七 委員会報告第七号

○議長（伊藤泰一君） 次に、日程第二十四、委員会報告第四号、ないし日程第二十七、委員会報告第七号の四件を一括議題といたします。

ご質疑、ご意見ありましたらご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

別段、ご質疑もご意見もありませんので、本件を、各委員長の報告どおり決定いたしましたしてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。よって、委員会報告第四号、ないし委員会報告第七号は、委員長の報告どおり決定いたしました。

報告番号	請願番号	件	名	委員会	審査結果
四	陳情第一四号	四日市港に新消防署設置について	総務	採	採
五	請願第三号	公立乳児保育所設立、教育補助の制度化、宿日直全廃並びに言語障害児教室設置について	教育衛生	採	採

報告番号	請願番号	件名	委員会	審査結果
五	陳情第六号	浜田保育園の便所水洗化並びに全面改築に対する助成につ して	民 教 生 育	採 択
	陳情第一〇号	市立三浜小学校講堂に体育設備及び空気清浄装置設置につ して		採 択
	陳情第二〇号	市立塩浜中学校の施設拡充につして		採 択
	陳情第二三号	内部地区に保育園新設につして		採 択
	陳情第一七号	大遠冷蔵株式会社進出に伴う地元冷凍業界への配慮につ て		採 択
六	陳情第四号	名四国道建設に伴う低地帯の宅地嵩上げ及び道路拡張につ して	水産 道業	採 択
	陳情第一一号	県立四日市北高校通学路の舗装につして		不採 択
	陳情第二二号	市道諏訪駅西町線人道舗装につして		採 択
	陳情第一三号	市道追分石原線等主要道路の早期完成につして		採 択
	陳情第一八号	磯津町地内下水排水設備の設置等につして		採 択
	陳情第一九号	市立塩浜中学校通学路の整備につして		採 択
	陳情第二二号	適正予算による工事発注につして		不採 択
七	建設			不採 択
	陳情第一一号	採 択		
	陳情第二二号	採 択		
	陳情第一三号	採 択		
	陳情第一八号	採 択		
	陳情第一九号	採 択		
	陳情第二二号	採 択		

○議長（伊藤泰一君） なお、総務衛生、産業水道、建設の各常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

おはかりいたします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することいたしましたして、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤泰一君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

陳情第七号 松阪市営競輪場外車券売場の曙、新正町方面への移転反対について

陳情第八号 松阪市営競輪場外車券売場の新正町方面への移転反対について

二、理由

調査研究のため

昭和四十三年六月二十五日



四日市市議会

議長 伊藤泰一殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

陳情第二号 有線放送事業に対する補助金増額について

陳情第一六号 万古陳列ケース製作費助成について

一、理由

調査研究のため

昭和四十三年六月二十五日

産業水道委員会

委員長 安垣勇

四日市市議会

議長 伊藤泰一殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

請願第一五号 近鉄電車の高花平乗り入れについて

陳情第三号 海蔵地区全域に対する区画整理事業の推進について

陳情第一五号 国道一号線以西の中央道両側にパーキングメーター設置について

陳情第二一号 近鉄塩浜駅西口設置並びに北楠第七号踏切について

二、理由

調査研究のため

昭和四十三年六月二十五日

建設委員会

委員長 増山英一

四日市市議会

議長 伊藤泰一殿

○議長（伊藤泰一君） 次に、監査委員より監査結果報告並びに現金出納検査の結果報告について、報告第七号、ないし報告第十九号の十三件がまいつております。

お手元に配布いたしておりますので、これによってご了承を願います。

○議長（伊藤泰一君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和四十三年六月四日市議会定例会を閉会いたします。

連日、ご熱心にご審議をいただきましたことにご苦労さんでございました。

午後五時五十九分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	伊藤泰一
署名議員	高橋力三
署名議員	安垣勇